

鏡

1. 工事名

工事名	R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 館地区 T N ラジオ再放送設備他工事
工事地名	東京都八王子市館町地先 外 1 箇所

2. 工事内容

1) 発注年月	令和 8 年 4 月	1 2) 設 計 年 月	令和 8 年 4 月
2) 事務所名	相武国道事務所 管理第二課	1 3) 機械損料一括補正	0 労務費一括割増 0%
3) 工事番号	2026040010	1 4) 単価適用年月	2026 年 6 月
4) 契約区分	国債（翌債を含む）の本官	1 5) 歩掛適用年月	2026 年 6 月
5) 変更回数	0 回	1 6) 前請負工事費	0
6) 主 工 種	道路維持工事	1 7) 前請負代金額	0
7) 工 事 量		1 8) 調 整 区 分	0
8) 工 期	465 日間 自 令和 8 年 6 月 23 日 (当初) 至 令和 9 年 9 月 30 日 (0 回変更) 至 年 月 日	1 9) 共通仮設費対象額	
9) 施 工 県	東京都	2 0) 現場管理費対象額	
1 0) 地 区	八王子地区	2 1) 一般管理費等対象額	
1 1) 河川・路線	八王子南バイパス	2 2) 処 分 費 等	0
		2 3) 公 告 日	令和 8 年 4 月 20 日
		2 4) 入 札 締 切 日	年 月 日

3. 予算科目

1) 予算科目 :	2) 目 :	3) 目の細分 :	4) 事業名 :
-----------	--------	-----------	----------

設計内訳書

工事名	R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 館地区 T N ラジオ再放送設備他工事（当 初）					事業区分	電気通信設備		
						工事区分	通信設備(機器単体)		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
通信設備(機器単体)		式	1		212,482,000				
ラジオ再放送設備		式	1		157,682,000				
ラジオ再放送装置 (館第一トンネル)		式	1		66,401,000				
放送制御装置	屋外用自立型	式	1		17,345,000			内-1号	
FMラジオ再放送装置	屋外用自立型	式	1		49,056,000			内-2号	
ラジオ再放送装置 (館第二トンネル)		式	1		66,401,000				
放送制御装置	屋外用自立型	式	1		17,345,000			内-3号	
FMラジオ再放送装置	屋外用自立型	式	1		49,056,000			内-4号	
ラジオ受信装置 (相武国道事務所)		式	1		24,880,000				
ラジオ受信装置	マルチキャスト対応	式	1		22,459,000			内-5号	
ラジオ再放送用受信アンテナ	FM空中線(八木3素子)	基	2	447,000	894,000			単-1号	
ラジオ再放送用受信アンテナ	FM空中線(八木5素子)	基	3	509,000	1,527,000			単-2号	

設計内訳書

工事名	R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 館地区 T N ラジオ再放送設備他工事（当 初）					事業区分	電気通信設備		
						工事区分	通信設備(機器単体)		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
無線通信補助設備		式	1		54,800,000				
無線通信補助装置 (館第一トンネル)		式	1		24,000,000				
供用装置	屋外自立型 機器ラック含む	台	1	10,000,000	10,000,000			単-3号	
共用終端装置	屋外用壁掛型	台	2	3,000,000	6,000,000			単-4号	
無線接続箱	屋外用壁掛型(消防用)	台	4	1,000,000	4,000,000			単-5号	
無線接続箱	屋外用壁掛型(警察用)	台	4	1,000,000	4,000,000			単-6号	
無線通信補助装置 (館第二トンネル)		式	1		30,800,000				
供用装置	屋外自立型 機器ラック含む	台	1	10,000,000	10,000,000			単-7号	
共用終端装置	屋外用自立型(消防端子有)	台	2	7,500,000	15,000,000			単-8号	
無線接続箱	屋外用壁掛型(消防用)	台	2	1,000,000	2,000,000			単-9号	
無線接続箱	屋外用壁掛型(警察用)	台	2	1,000,000	2,000,000			単-10号	
無線接続箱	屋外用自立型(警察用)	台	2	900,000	1,800,000			単-11号	

設計内訳書

工事名	R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 館地区 T N ラジオ再放送設備他工事（当 初）					事業区分	電気通信設備		
						工事区分	通信設備(機器単体)		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
機器単体費		式	1		212, 482, 000				
通信設備		式	1		39, 318, 176				
ラジオ再放送設備工 (館第一トンネル)		式	1		19, 026, 819				
ラジオ再放送装置設置工		式	1		1, 664, 531				
作業土工(電気)		式	1		8, 781			内-6号	
放送制御装置設置		架	2	115, 200	230, 400			単-12号	
FMラジオ再放送装置設置		架	2	149, 100	298, 200			単-13号	
ラジオ再放送装置総合調整		式	1		33, 850			内-7号	
ラジオ再放送装置基礎設置		基	1	413, 500	413, 500			単-14号	
案内表示板設置	壁面取付 600×2500	面	2	339, 900	679, 800			単-15号	
通信配線工		式	1		15, 736, 436				
給電線敷設	高周波同軸ケーブル 8D-W FLEX-DHT	m	122	4, 435	541, 070			単-16号	

設計内訳書

工事名	R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 館地区 T N ラジオ再放送設備他工事（当 初）					事業区分	電気通信設備		
						工事区分	通信設備(機器単体)		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
同軸ケーブル		10D-WFLEX	m	89	4,105	365,345			単-17号
同軸ケーブル		WF-H50-4R	m	248	4,155	1,030,440			単-18号
漏洩同軸ケーブル敷設		LCX-43D-65-HR	m	1,130	9,279	10,485,270			単-19号
中間支持金具設置		LCX-43D-65-HR用	個	222	8,206	1,821,732			単-20号
片側引留金具設置		LCX-43D-65-HR用	個	12	19,940	239,280			単-21号
両側引留金具設置		LCX-43D-65-HR用	個	2	21,860	43,720			単-22号
端末処理		N-P-8WFLEX-1T	箇所	18	12,480	224,640			単-23号
端末処理		LCX-43D-NJ	箇所	16	48,350	773,600			単-24号
巻付クリップ		38sq	個	16	427	6,832			単-25号
光屋外配線 管内		SM-4C	m	96	1,018	97,728			単-26号
光地中配線 管内		SM-4C	m	52	777.3	40,419			単-27号
光ケーブル成端		5テープ（心）以下	箇所	2	33,180	66,360			単-28号

設計内訳書

工事名	R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 館地区 T N ラジオ再放送設備他工事 (当 初)					事業区分	電気通信設備		
						工事区分	通信設備(機器単体)		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
配管・配線工		式	1		1, 537, 212				
屋外配線 管内	IVケーブル(600Vビニル絶縁電線) 3. 5mm2	m	5	512. 6	2, 563			単-29号	
屋外配線 管内	CVケーブル(600V架橋ポリケ-ブル) 2心 600V 5. 5mm2×2C	m	17	2, 255	38, 335			単-30号	
屋外配管	厚鋼電線管 径 28mm	m	138	6, 691	923, 358			単-31号	
異種管接続材	FEP30-G28	個	14	5, 600	78, 400			単-32号	
配管配線附属品		式	1		494, 556			内-8号	
フルボックス設置工		式	1		88, 640				
フルボックス設置	350×300×200 WP SUS	個	2	44, 320	88, 640			単-33号	
ラジオ再放送設備工 (館第二トンネル)		式	1		14, 479, 768				
ラジオ再放送装置設置工		式	1		1, 664, 531				
作業土工(電気)		式	1		8, 781			内-9号	
放送制御装置設置		架	2	115, 200	230, 400			単-34号	

設計内訳書

工事名	R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 館地区 T N ラジオ再放送設備他工事（当 初）					事業区分	電気通信設備		
						工事区分	通信設備(機器単体)		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
FMラジオ再放送装置設置		架	2	149,100	298,200			単-35号	
ラジオ再放送装置総合調整		式	1		33,850			内-10号	
ラジオ再放送装置基礎設置		基	1	413,500	413,500			単-36号	
案内表示板設置	壁面取付 600×2500	面	2	339,900	679,800			単-37号	
通信配線工		式	1		11,712,836				
給電線敷設	高周波同軸ケーブル 8D-W FLEX-DHT	m	120	4,435	532,200			単-38号	
同軸ケーブル	10D-WFLEX	m	149	4,105	611,645			単-39号	
同軸ケーブル	WF-H50-4R	m	279	4,155	1,159,245			単-40号	
漏洩同軸ケーブル敷設	LCX-43D-65-HR	m	800	9,279	7,423,200			単-41号	
中間支持金具設置	LCX-43D-65-HR用	個	156	8,206	1,280,136			単-42号	
片側引留金具設置	LCX-43D-65-HR用	個	4	19,940	79,760			単-43号	
両側引留金具設置	LCX-43D-65-HR用	個	2	21,860	43,720			単-44号	

設計内訳書

工事名	R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 館地区 T N ラジオ再放送設備他工事（当 初）					事業区分	電気通信設備		
						工事区分	通信設備(機器単体)		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
端末処理		N-P-8WFLEX-1T	箇所	10	12,480	124,800			単-45号
端末処理		LCX-43D-NJ	箇所	8	48,350	386,800			単-46号
巻付ケーブル		38sq	個	8	427	3,416			単-47号
光地中配線 管内		SM-4C	m	2	777.3	1,554			単-48号
光ケーブル成端		5テープ（心）以下	箇所	2	33,180	66,360			単-49号
配管・配線工			式	1		1,102,401			
屋外配線 管内		IVケーブル(600Vビニル絶縁電線) 3.5mm2	m	5	512.6	2,563			単-50号
屋外配線 管内		CVケーブル(600V架橋ポリケ-ブル) 2心 600V 5.5mm2×2C	m	19	2,255	42,845			単-51号
屋外配管		厚鋼電線管 径 28mm	m	103	6,691	689,173			単-52号
異種管接続材		FEP30-G28	個	4	5,600	22,400			単-53号
配管配線附属品			式	1		345,420			内-11号
光ケーブル布設工(町田街道～館第一トンネル区間)			式	1		978,438			

設計内訳書

工事名	R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 館地区 T N ラジオ再放送設備他工事（当 初）					事業区分	電気通信設備		
						工事区分	通信設備(機器単体)		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
通信配線工			式	1		978,438			
光屋外配線 ラック		SM-20C	m	9	1,494	13,446			単-54号
光屋外配線 管内		SM-20C	m	9	1,254	11,286			単-55号
光地中配線 管内		SM-20C	m	1,009	945.2	953,706			単-56号
ラジオ再放送設備工 (相武国道事務所)			式	1		2,745,158			
ラジオ再放送装置設置工			式	1		217,386			
ラジオ受信装置設置			式	1		183,536			内-12号
総合調整			式	1		33,850			内-13号
受信アンテナ設置工			式	1		592,220			
FM受信アンテナ設置		FM空中線(八木3素子)	基	2	61,430	122,860			単-57号
FM受信アンテナ設置		FM空中線(八木5素子)	基	3	57,820	173,460			単-58号
空中線柱取付		STK400 φ114.3×4.5t	本	1	295,900	295,900			単-59号

設計内訳書

工事名	R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 館地区 T N ラジオ再放送設備他工事 (当 初)					事業区分	電気通信設備		
						工事区分	通信設備(機器単体)		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
通信配線工		式	1		1,289,421				
光屋内配線	光コード IC両端コネクタ付15m	本	4	11,320	45,280			単-60号	
LANケーブル設置	Cat5e-4P	m	7	52.5	367			単-61号	
給電線敷設	高周波同軸ケーブル 5D-2W 単線	m	511	2,434	1,243,774			単-62号	
配管・配線工		式	1		217,278				
屋内配線	CVケーブル(600V架橋ポリケ-ブル) 2心 600V 5.5mm2×2C	m	15	368	5,520			単-63号	
屋外配管	厚鋼電線管 径 28mm	m	18	6,691	120,438			単-64号	
金属製可とう電線管	PV30	m	2	3,240	6,480			単-65号	
配管配線附属品		式	1		84,840			内-14号	
プルボックス設置工		式	1		37,110				
プルボックス設置	250×250×250 WP SUS	個	1	37,110	37,110			単-66号	
ラジオ再放送装置撤去工		式	1		391,743				

設計内訳書

工事名	R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 館地区 T N ラジオ再放送設備他工事 (当 初)					事業区分	電気通信設備		
						工事区分	通信設備(機器単体)		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
FM受信アンテナ撤去	FM空中線(八木3素子)	基	3	16,320	48,960			単-67号	
屋外配線 管内	CVケーブル(600V架橋ホリケーブル) 2心 600V 5.5mm 2×2C	m	10	943.3	9,433			単-68号	
同軸ケーブル撤去	5D-2W	m	295	1,130	333,350			単-69号	
無線通信補助設備工 (館第一トンネル)		式	1		489,540				
無線通信補助装置設置工		式	1		489,540				
共用装置設置		台	1	175,900	175,900			単-70号	
共用終端装置設置	屋外用壁掛型	台	2	59,180	118,360			単-71号	
無線接続箱設置	屋外用壁掛型(消防用)	台	4	24,410	97,640			単-72号	
無線接続箱設置	屋外用壁掛型(警察用)	台	4	24,410	97,640			単-73号	
無線通信補助設備工 (館第二トンネル)		式	1		768,533				
無線通信補助装置設置工		式	1		768,533				
共用装置設置		台	1	175,900	175,900			単-74号	

設計内訳書

工事名	R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 館地区 T N ラジオ再放送設備他工事（当 初）					事業区分	電気通信設備		
						工事区分	通信設備(機器単体)		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要	
作業土工(電気)		式	1		933			内-15号	
共用終端装置設置	屋外用自立型(消防端子有)	台	2	88,960	177,920			単-75号	
共用終端装置基礎設置	屋外用自立型(消防端子有)	箇所	2	36,340	72,680			単-76号	
無線接続箱設置	屋外用壁掛型(消防用)	台	2	24,410	48,820			単-77号	
無線接続箱設置	屋外用壁掛型(警察用)	台	2	24,410	48,820			単-78号	
無線機接続端子箱設置	屋外用自立型(警察用)	台	2	103,300	206,600			単-79号	
無線機接続端子箱基礎設置	屋外用自立型(警察用)	箇所	2	18,430	36,860			単-80号	
システム・インテグレーション		式	1		730,920				
システム・インテグレーション		式	1		730,920				
システム・インテグレーション		式	1		730,920			内-16号	
工場製品輸送工		式	1		99,000				
輸送工		式	1		99,000				

設計内訳書

工事名	R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 館地区 T N ラジオ再放送設備他工事（当 初）					事業区分	電気通信設備		
						工事区分	通信設備(機器単体)		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
輸送(電気)		機器輸送費	式	1		99,000			内-17号
直接工事費			式	1		39,318,176			
共通仮設費			式	1		4,982,953			
共通仮設費			式	1		80,953			
技術管理費			式	1		80,953			
電気通信施設DB(EAT)データ作成費			式	1		16,728			内-18号
道路施設基本データ作成費		技術員1.75人	式	1		64,225			内-19号
共通仮設費（率計上）			式	1		4,902,000			
純工事費			式	1		44,301,129			
現場管理費			式	1		19,515,000			
機器間接費			式	1		13,073,000			
技術者間接費			式	1		2,003,000			

設計内訳書

工事名	R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 館地区 T N ラジオ再放送設備他工事 (当 初)					事業区分	電気通信設備		
						工事区分	通信設備 (機器単体)		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
機器管理費			式	1		11, 070, 000			
工事原価			式	1		76, 889, 129			
一般管理費等			式	1		14, 568, 871			
工事価格			式	1		303, 940, 000			
消費税相当額			式	1		30, 394, 000			
工事費計			式	1		334, 334, 000			

一式当たり内訳書

放送制御装置

第 1号内訳書

単価使用年月	2026. 06
歩掛使用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000002000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
放送制御装置	収容架	架	2	4, 000, 000	8, 000, 000			
放送制御装置	音声伝送装置	台	3	500, 000	1, 500, 000			
放送制御装置	メモリ再生部	台	1	780, 000	780, 000			
放送制御装置	L2-SW	台	1	878, 000	878, 000			
放送制御装置	メディアコンバータ	台	2	90, 000	180, 000			
放送制御装置	光成端箱	台	1	51, 000	51, 000			
放送制御装置	耐雷トランス	台	2	368, 000	736, 000			
放送制御装置	操作制御部	台	1	3, 420, 000	3, 420, 000			
6 波以上	接点-IP 変換装置	台	1	1, 800, 000	1, 800, 000			
合 計					17, 345, 000			

一式当たり内訳書

FMラジオ再放送装置

第 2号内訳書

単価使用年月	2026. 06
歩掛使用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000002000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
ラジオ再放送用放送装置 (FM)	収容架	架	2	4, 000, 000	8, 000, 000			
ラジオ再放送用放送装置 (FM)	レベル調整部	台	2	1, 500, 000	3, 000, 000			
ラジオ再放送用放送装置 (FM)	FM 放送切換部2	台	2	2, 360, 000	4, 720, 000			
ラジオ再放送用放送装置 (FM)	FM 送信部	ch	18	1, 350, 000	24, 300, 000			
ラジオ再放送用放送装置 (FM)	FM 出力混合部2	台	2	3, 800, 000	7, 600, 000			
ラジオ再放送用放送装置 (FM)	減衰器	台	2	350, 000	700, 000			
ラジオ再放送用放送装置 (FM)	耐雷トランス	台	2	368, 000	736, 000			
合 計					49, 056, 000			

一式当たり内訳書

放送制御装置

第 3号内訳書

単価使用年月	2026. 06
歩掛使用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000002000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
放送制御装置	収容架	架	2	4, 000, 000	8, 000, 000			
放送制御装置	音声伝送装置	台	3	500, 000	1, 500, 000			
放送制御装置	メモリ再生部	台	1	780, 000	780, 000			
放送制御装置	L2-SW	台	1	878, 000	878, 000			
放送制御装置	メディアコンバータ	台	2	90, 000	180, 000			
放送制御装置	光成端箱	台	1	51, 000	51, 000			
放送制御装置	耐雷トランス	台	2	368, 000	736, 000			
放送制御装置	操作制御部	台	1	3, 420, 000	3, 420, 000			
6 波以上	接点-IP 変換装置	台	1	1, 800, 000	1, 800, 000			
合 計					17, 345, 000			

一式当たり内訳書

FMラジオ再放送装置

第 4号内訳書

単価使用年月	2026. 06
歩掛使用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000002000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
ラジオ再放送用放送装置 (FM)	収容架	架	2	4, 000, 000	8, 000, 000			
ラジオ再放送用放送装置 (FM)	レベル調整部	台	2	1, 500, 000	3, 000, 000			
ラジオ再放送用放送装置 (FM)	FM 放送切換部2	台	2	2, 360, 000	4, 720, 000			
ラジオ再放送用放送装置 (FM)	FM 送信部	ch	18	1, 350, 000	24, 300, 000			
ラジオ再放送用放送装置 (FM)	FM 出力混合部2	台	2	3, 800, 000	7, 600, 000			
ラジオ再放送用放送装置 (FM)	減衰器	台	2	350, 000	700, 000			
ラジオ再放送用放送装置 (FM)	耐雷トランス	台	2	368, 000	736, 000			
合 計					49, 056, 000			

一式当たり内訳書

ラジオ受信装置

第 5号内訳書

単価使用年月	2026. 06
歩掛使用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000002000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
ラジオ受信装置	収容架	架	1	3, 000, 000	3, 000, 000			
ラジオ受信装置	FM前置増幅部 2回路実装	台	3	800, 000	2, 400, 000			
ラジオ受信装置	FM受信部 9ch	ch	9	1, 100, 000	9, 900, 000			
ラジオ受信装置	レベル調整部 3分配	台	1	2, 800, 000	2, 800, 000			
ラジオ受信装置	音声伝送装置	台	1	500, 000	500, 000			
ラジオ受信装置	監視部	台	1	950, 000	950, 000			
ラジオ受信装置	L2-SW (タイプC)	台	1	878, 000	878, 000			
ラジオ受信装置	メディアコンバーター	台	2	90, 000	180, 000			
ラジオ受信装置	光成端箱	台	1	51, 000	51, 000			
ラジオ受信装置	接点-IP 変換装置	台	1	1, 800, 000	1, 800, 000			
合 計					22, 459, 000			

一式当たり内訳書

作業土工(電気)

第 6号内訳書

単価使用年月	2026. 06
歩掛使用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000002000

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	数量増減	金額増減	摘 要
床掘り	土砂 標準 無し 無し	m 3	10	259. 6	2, 596			
土砂等運搬	標準 バックホウ バケット容量0. 8m3 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 無し 0. 3km以下	m 3	4	425. 1	1, 700			
整地	残土受入れ地での処理	m 3	4	135. 1	540			
埋戻し	最小埋戻幅4m以上	m 3	7	563. 6	3, 945			
合 計					8, 781			

一式当たり内訳書

ラジオ再放送装置総合調整
第 7号内訳書

単価使用年月	2026. 06
歩掛使用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000002000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
ラジオ再放送装置総合調整	総合調整							
館第一トネル		式	1		33, 850			
合 計					33, 850			

一式当たり内訳書

配管配線附属品

第 8号内訳書

単価使用年月	2026. 06
歩掛使用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000002000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
ダク ター取付	ダク ター75mm×40mm以下 新設	個	81	5, 145	416, 745			
ダク ター	L=100 (SUS)	個	75	439	32, 925			
ダク ター	L=150 (SUS)	個	6	579	3, 474			
ダク タークリップ	28 (SUS)	個	87	241	20, 967			
後施工アンカーボルト (二重落下防止)	M6×45 (SUS)	本	87	235	20, 445			
合 計					494, 556			

一式当たり内訳書

作業土工(電気)

第 9号内訳書

単価使用年月	2026. 06
歩掛使用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000002000

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	数量増減	金額増減	摘 要
床掘り	土砂 標準 無し 無し	m 3	10	259. 6	2, 596			
土砂等運搬	標準 バックホウ バケット容量0. 8m3 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 無し 0. 3km以下	m 3	4	425. 1	1, 700			
整地	残土受入れ地での処理	m 3	4	135. 1	540			
埋戻し	最小埋戻幅4m以上	m 3	7	563. 6	3, 945			
合 計					8, 781			

一式当たり内訳書

ラジオ再放送装置総合調整
第 10号内訳書

単価使用年月	2026. 06
歩掛使用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000002000

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	数 量 増 減	金 額 増 減	摘 要
ラジオ再放送装置総合調整	総合調整							
館第二トナ		式	1		33, 850			
合 計					33, 850			

一式当たり内訳書

配管配線附属品

第 11号内訳書

単価使用年月	2026. 06
歩掛使用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000002000

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	数量増減	金額増減	摘 要
ダク ター取付	ダク ター75mm×40mm以下 新設	個	57	5, 145	293, 265			
ダク ター	L=100 (SUS)	個	57	439	25, 023			
ダク タークリップ	28 (SUS)	個	57	241	13, 737			
後施工アンカーボルト (二重落下防止)	M6×45 (SUS)	本	57	235	13, 395			
合 計					345, 420			

一式当たり内訳書

ラジオ受信装置設置

第 12号内訳書

単価使用年月	2026. 06
歩掛使用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000002000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
ラジオ再放送用受信装置据付	受信装置 新設 補正なし	架	1	94, 900	94, 900			
ラジオ再放送用受信装置調整	受信装置 補正なし 補正あり 9波	架	1	54, 160	54, 160			
架台 (フリアクス)	受信制御装置 (マルチキャスト) 用	組	1	34, 000	34, 000			
後施工アンカーボルト (スリープ 打込式)	M12×100 (メッキ)	本	4	119	476			
合 計					183, 536			

一式当たり内訳書

総合調整
第 13号内訳書

単価使用年月	2026. 06
歩掛使用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000002000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
ラジオ再放送装置総合調整	総合調整	式	1		33, 850			
合 計					33, 850			

一式当たり内訳書

配管配線附属品

第 14号内訳書

単価使用年月	2026. 06
歩掛使用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000002000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
ダク ター取付	ダク ター75mm×40mm以下 新設	個	14	5, 145	72, 030			
ダク ター	L=100 (SUS)	個	14	439	6, 146			
ダク タークリップ	28 (SUS)	個	14	241	3, 374			
後施工アンカーボルト	M6×45 (SUS)	本	14	235	3, 290			
合 計					84, 840			

一式当たり内訳書

作業土工(電気)

第 15号内訳書

単価使用年月	2026. 06
歩掛使用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000002000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
床掘り	土砂 標準 無し 無し	m 3	1	259. 6	259			
土砂等運搬	標準 バックホウ バケット容量0. 8m3 土砂(岩塊・玉石混り土含む) 無し 0. 3km以下	m 3	0. 6	425. 1	255			
整地	残土受入れ地での処理	m 3	0. 6	135. 1	81			
埋戻し	最小埋戻幅4m以上	m 3	0. 6	563. 6	338			
合 計					933			

一式当たり内訳書

システム・インテグレーション

第 16号内訳書

単価使用年月	2026. 06
歩掛使用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000002000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
新設時の装置設定(IPネットワーク機器)	L2SW 補正なし 補正なし	台	3	116, 300	348, 900			
設定変更時の装置設定(IPネットワーク機器)	小型L3SW/ルータ(ボックス型) 補正なし 補正なし	台	1	130, 500	130, 500			
機能設定(ネットワーク伝送装置(SDN方式))	ルータ設計1(ネットワーク追加/変更の機器台数) 補正なし 補正なし	台	1	53, 460	53, 460			
機能設定(ネットワーク伝送装置(SDN方式))	VLAN 補正なし 補正なし	台	3	45, 770	137, 310			
機能設定(ネットワーク伝送装置(SDN方式))	マルチキャスト 補正なし 補正なし	台	1	60, 750	60, 750			
合 計					730, 920			

一式当たり内訳書

輸送(電気)							単価使用年月	2026. 06
第 17号内訳書							歩掛使用年月	2026. 06
							労務調整係数	1. 000-00000002000
名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
【館第一トンネル】								
輸送費（電気）	34500円/台	台	1	34, 500	34, 500			
【館第二トンネル】								
輸送費（電気）	34500円/台	台	1	34, 500	34, 500			
【相武国道事務所】								
輸送費（電気）	30000円/台	台	1	30, 000	30, 000			
合 計					99, 000			

一式当たり内訳書

電気通信施設DB(EAT)データ作成費

第 18号内訳書

単価使用年月	2026. 06
歩掛使用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000002000

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	数量増減	金額増減	摘 要
【4週8休対象外】								
電気通信施設DB(EAT)データ 作成費	33装置	式	1		16, 728			
合 計					16, 728			

一式当たり内訳書

道路施設基本データ作成費
第 19号内訳書

単価使用年月	2026. 06
歩掛使用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000002000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
【4週8休対象外】								
道路施設基本データ作成費		式	1		64, 225			
合 計					64, 225			

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000	
単一1号	ラジオ再放送用受信アンテナ	FM空中線(八木3素子)	単位	基	数量	1	単価	447, 000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
ラジオ再放送用受信アンテナ			基	1	447, 000	447, 000		
計						447, 000		
単価						447, 000	円／基	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000	
単一2号	ラジオ再放送用受信アンテナ	FM空中線(八木5素子)	単位	基	数量	1	単価	509, 000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
ラジオ再放送用受信アンテナ			基	1	509, 000	509, 000		
計						509, 000		
単価						509, 000	円／基	

1 次単価表

1 次単価表						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000	
単一3号	供用装置	屋外自立型 機器ラック含む	単位	台	数量	1	単価	10, 000, 000	
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
ラジオ再放送用放送装置		共用装置（屋外自立型）	台	1	10, 000, 000	10, 000, 000			
計						10, 000, 000			
単価						10, 000, 000	円／台		

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000	
単－4号	共用終端装置	屋外用壁掛型	単位	台	数量	1	単価	3, 000, 000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
終端共用装置		屋外用壁掛型	台	1	3, 000, 000	3, 000, 000		
計						3, 000, 000		
単価						3, 000, 000	円／台	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000	
単一5号	無線接続箱	屋外用壁掛型(消防用)	単位	台	数量	1	単価	1, 000, 000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
無線接続箱		屋外用壁掛型(消防用)	台	1	1, 000, 000	1, 000, 000		
計						1, 000, 000		
単価						1, 000, 000	円／台	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000	
単一6号	無線接続箱	屋外用壁掛型(警察用)	単位	台	数量	1	単価	1, 000, 000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
無線接続箱		屋外用壁掛型(警察用)	台	1	1, 000, 000	1, 000, 000		
計						1, 000, 000		
単価						1, 000, 000	円／台	

1 次単価表

1 次単価表						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000	
単一7号	供用装置	屋外自立型 機器ラック含む	単位	台	数量	1	単価	10, 000, 000	
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
ラジオ再放送用放送装置		共用装置（屋外自立型）	台	1	10, 000, 000	10, 000, 000			
計						10, 000, 000			
単価						10, 000, 000	円／台		

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000	
単一8号	共用終端装置	屋外用自立型(消防端子有)	単位	台	数量	1	単価	7, 500, 000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
終端共用装置		屋外用自立型(消防端子有)	台	1	7, 500, 000	7, 500, 000		
計						7, 500, 000		
単価						7, 500, 000	円／台	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000	
単－9号	無線接続箱	屋外用壁掛型(消防用)	単位	台	数量	1	単価	1, 000, 000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
無線接続箱		屋外用壁掛型(消防用)	台	1	1, 000, 000	1, 000, 000		
計						1, 000, 000		
単価						1, 000, 000	円／台	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000	
単－10号	無線接続箱	屋外用壁掛型(警察用)	単位	台	数量	1	単価	1, 000, 000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
無線接続箱		屋外用壁掛型(警察用)	台	1	1, 000, 000	1, 000, 000		
計						1, 000, 000		
単価						1, 000, 000	円／台	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛使用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000002000

単一11号	無線接続箱	屋外用自立型(警察用)	単位	台	数量	1	単価	900, 000
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
無線接続箱		屋外用自立型(警察用)	台	1	900, 000	900, 000		
計						900, 000		
単価						900, 000	円／台	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛使用年月	2026. 06
労務調整係数	1.000-00000002000

単一12号	放送制御装置設置		単位	架	数量		単価	
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	115, 200	摘要
	ラジオ再放送用放送装置据付	放送装置 新設 補正なし	架	1	94, 900	94, 900		
	各種情報設備据付	収容架 新設 補正あり	架	1	47, 390	47, 390		
	ラジオ再放送用放送装置調整	放送装置 補正なし 補正なし	架	1	33, 850	33, 850		
	ラジオ再放送用操作器据付	操作器 新設 補正なし	台	1	33, 850	33, 850		
	各種（サーバ・ブリッジ）情報設備据付	ルータ 新設 補正なし	台	1	8, 160	8, 160		
	各種情報設備調整	ルータ 補正なし	台	1	12, 150	12, 150		
	計					230, 300		
	単価					115, 200	円／架	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛使用年月	2026. 06
労務調整係数	1.000-000000002000

単一13号	FMラジオ再放送装置設置		単位	架	数量	1	単価	149,100
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
ラジオ再放送用放送装置据付		放送装置 新設 補正なし	架	1	94,900	94,900		
ラジオ再放送用放送装置調整		放送装置 補正なし 補正あり 9波	架	1	54,160	54,160		
計						149,060		
単価						149,100	円／架	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛使用年月	2026. 06
労務調整係数	1.000-00000002000

単一14号	ラジオ再放送装置基礎設置		単位	基	数量	1	単価	413, 500
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
基礎砕石		7. 5cm以下 クラッシュラン 40～0 全ての費用	m 2	5	1, 432	7, 160		
型枠		一般型枠 鉄筋・無筋構造物	m 2	10	11, 010	110, 100		
コンクリート		無筋・鉄筋構造物 コンクリートポンプ車打設 21-8-25(20) (普通) 10m3以上100m3未満 養生無し 延長無し	m 3	4	30, 900	123, 600		
組アンカーボルト設置		AM再放送装置、FM再放送装置用 1120×610×600	組	2	26, 447	52, 894		
組アンカーボルト設置		共用装置用 540×610×600	組	1	26, 447	26, 447		
組アンカーボルト		AM、FM再放送装置用アンカーボルト L=600 ネジ部溶融亜鉛メッキ	組	2	33, 800	67, 600		
組アンカーボルト		共用装置用アンカーボルト L=600 ネジ部溶融亜鉛メッキ	組	1	25, 600	25, 600		
計						413, 401		
単価						413, 500	円／基	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛使用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000002000

単一15号	案内表示板設置	壁面取付 600×2500	単位	面	数量	1	単価	339, 900
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
標識板設置（案内標識 [路線番号除く]）		移設 2. 0m2未満 10m2未満 無 無	m 2	1. 5	26, 000	39, 000		
案内表示板		放送案内表示板 600×2500	基	1	219, 000	219, 000		
案内表示板		壁面取付金具 溶融亜鉛メッキ	組	1	71, 700	71, 700		
セーフティアンカー		M12×140（SUS）	本	8	1, 270	10, 160		
計						339, 860		
単価						339, 900	円／面	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-000000002000	
単一16号	給電線敷設	高周波同軸ケーブル 8D-WFLEX-DHT	単位	m	数量		1	単価 4, 435
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
同軸ケーブル敷設		70MHz～2. 5GHz 11-20mm φ 以下 新設	m	1	2, 945	2, 945		
同軸ケーブル		8D-WFLEX-DHT	m	1	1, 490	1, 490		
計						4, 435		
単価						4, 435	円／m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-000000002000	
単一17号	同軸ケーブル	10D-WFLEX	単位	m	数量		1	単価 4, 105
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
同軸ケーブル敷設		70MHz～2. 5GHz 11-20mm φ 以下 新設	m	1	2, 945	2, 945		
同軸ケーブル		10D-WFLEX	m	1	1, 160	1, 160		
計						4, 105		
単価						4, 105	円／m	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛使用年月	2026. 06
労務調整係数	1.000-00000002000

単一18号	同軸ケーブル	WF-H50-4R	単位	m	数量	1	単価	4,155
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
同軸ケーブル敷設		70MHz～2.5GHz 11-20mm φ 以下 新設	m	1	2,945	2,945		
同軸ケーブル		WF-H50-4R	m	1	1,210	1,210		
計						4,155		
単価						4,155	円／m	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛使用年月	2026. 06
労務調整係数	1.000-00000002000

単一19号	漏洩同軸ケーブル敷設	LCX-43D-65-HR	単位	m	数量	1	単価	9,279
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	LCX敷設（LCX・位置芯出し）	位置芯出し 新設	m	1	257.3	257.3		
	LCX敷設（LCX・位置芯出し）	LCX 径50mm 新設	m	1	1,711	1,711		
	漏洩同軸ケーブル	LCX-43D-65-HR	m	1	7,310	7,310		
	計					9,278.3		
	単価					9,279	円／m	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛使用年月	2026. 06
労務調整係数	1.000-00000002000

単-20号	中間支持金具設置	LCX-43D-65-HR用	単位	個	数量	1	単価	8,206
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
L C X敷設（アンカーボルト孔あけ）		アンカーボルト孔あけLCX用	箇所	1	720.3	720.3		
L C X敷設（金具）		中間吊り金具 新設	個	1	1,715	1,715		
漏洩同軸ケーブル		LCX支持金具	個	1	4,500	4,500		
セーフティアンカー		M12×140（SUS）	本	1	1,270	1,270		
計						8,205.3		
単価						8,206	円／個	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1.000-00000002000
単-21号	片側引留金具設置	LCX-43D-65-HR用	単位	個	数量	1	単価 19,940
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
L C X敷設（アンカーボルト孔あけ）		アンカーボルト孔あけLCX用	箇所	4	720.3	2,881.2	
L C X敷設（金具）		引留金具 新設	個	1	1,715	1,715	
漏洩同軸ケーブル		誘導線片側引留金具	個	1	6,010	6,010	
漏洩同軸ケーブル		脱落防止バンド SUS304(0.4t) 黒色ビニル被覆	個	1	612	612	
セーフティアンカー		M16×170（SUS）	本	4	2,180	8,720	
計						19,938.2	
単価						19,940	円／個

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛使用年月	2026. 06
労務調整係数	1.000-00000002000

単-22号	両側引留金具設置	LCX-43D-65-HR用	単位	個	数量	1	単価	21,860
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	L C X敷設（アンカーボルト孔あけ）	アンカーボルト孔あけLCX用	箇所	4	720.3	2,881.2		
	L C X敷設（金具）	引留金具 新設	個	1	1,715	1,715		
	漏洩同軸ケーブル	誘導線両側引留金具	個	1	7,310	7,310		
	漏洩同軸ケーブル	脱落防止バンド SUS304(0.4t) 黒色ビニル被覆	個	2	612	1,224		
	セーフティアンカー	M16×170（SUS）	本	4	2,180	8,720		
	計					21,850.2		
	単価					21,860	円／個	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000	
単－23号	端末処理	N-P-8WFLEX-1T	単位	箇所	数量	1	単価	12, 480
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
同軸ケーブル敷設（端末処理）		70MHz～2. 5GHz 端末処理	箇所	1	4, 246	4, 246		
同軸ケーブル		接栓 N-P-8WFLEX-1T	個	1	8, 230	8, 230		
計						12, 476		
単価						12, 480	円／箇所	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000	
単－24号	端末処理	LCX-43D-NJ	単位	箇所	数量	1	単価	48, 350
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
同軸ケーブル敷設（端末処理）		70MHz～2. 5GHz 端末処理	箇所	1	4, 246	4, 246		
漏洩同軸ケーブル		接栓 LCX-43D-NJ	個	1	44, 100	44, 100		
計						48, 346		
単価						48, 350	円／箇所	

1 次単価表

1 次単価表						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000	
単一25号	巻付ケーブル	38sq	単位	個	数量	1	単価	427	
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
(材料費)巻付ケーブル		38sq	個	1	427	427			
計						427			
単価						427	円／個		

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000	
単一26号	光屋外配線 管内	SM-4C	単位	m	数量	1	単価	1, 018
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
光ケーブル配線		屋内屋外管内配線 11mm以下 新設	m	1	617. 4	617. 4		
光ケーブル		SM-4C	m	1	400	400		
計						1, 017. 4		
単価						1, 018	円／m	

1 次単価表

1 次単価表						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000	
単一27号	光地中配線 管内	SM-4C	単位	m	数量	1	単価	777. 3	
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
光ケーブル配線		地中管内配線 11mm以下 新設	m	1	377. 3	377. 3			
光ケーブル		SM-4C	m	1	400	400			
計						777. 3			
単価						777. 3	円／m		

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000	
単一28号	光ケーブル成端	5テープ（心）以下	単位	箇所	数量	1	単価	33, 180
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
光ケーブル成端		5テープ（心）以下	箇所	1	33, 180	33, 180		
計						33, 180		
単価						33, 180	円／箇所	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-000000002000
単一29号	屋外配線 管内	IVケーブル(600Vビニル絶縁電線) 3. 5mm2	単位	m	数量	1	単価 512. 6
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ケーブル及び電線配線		管内配線 5mm以下 新設	m	1	411. 6	411. 6	
I V電線 (6 0 0 Vビニル絶縁電線)		IV 3. 5mm2	m	1	101	101	
計						512. 6	
単価						512. 6	円／m

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-000000002000
単一30号	屋外配線 管内	CVケーブル(600V架橋ポリケーブル) 2心 600V 5. 5mm2×2C	単位	m	数量	1	単価 2, 255
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ケーブル及び電線配線		管内配線 20mm以下 新設	m	1	1, 887	1, 887	
C Vケーブル (6 0 0 V架橋ポリケーブル)		600V CV 5. 5mm2 2心	m	1	368	368	
計						2, 255	
単価						2, 255	円／m

1 次単価表

1 次単価表						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000	
単－31号	屋外配管	厚鋼電線管 径 28mm	単位	m	数量	1	単価	6, 691	
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
電線管敷設		厚鋼 36mm以下 新設 1ヶ所留め 2m未満 補正なし	m	1	5, 831	5, 831			
厚鋼電線管 (G)		呼び径 28 15%	m	1	860	860			
計						6, 691			
単価						6, 691	円／m		

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-000000002000	
単－32号	異種管接続材	FEP30-G28	単位	個	数量	1	単価	5,600
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
(材料費)異種管接続材		FEP30-G28	組	1	5,600	5,600		
計						5,600		
単価						5,600	円／個	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛使用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000002000

単-33号	ブルボックス設置	350×300×200 WP SUS	単位	個	数量	1	単価	44, 320
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
ブルボックス設置		各種 新設 35cm 30cm 20cm	個	1	14, 580	14, 580		
ブルボックス		350×300×200 WP (SUS)	個	1	27, 700	27, 700		
後施工アンカーボルト（二重落下防止）		M10×60 (SUS)	本	4	510	2, 040		
計						44, 320		
単価						44, 320	円／個	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛使用年月	2026. 06
労務調整係数	1.000-00000002000

単-34号	放送制御装置設置		単位	架	数量	2	単価	115,200
名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
ラジオ再放送用放送装置据付	放送装置 新設 補正なし	架	1	94,900	94,900			
各種情報設備据付	収容架 新設 補正あり	架	1	47,390	47,390			
ラジオ再放送用放送装置調整	放送装置 補正なし 補正なし	架	1	33,850	33,850			
ラジオ再放送用操作器据付	操作器 新設 補正なし	台	1	33,850	33,850			
各種（サーバ・ブリッジ）情報設備据付	ルータ 新設 補正なし	台	1	8,160	8,160			
各種情報設備調整	ルータ 補正なし	台	1	12,150	12,150			
計					230,300			
単価					115,200	円／架		

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛使用年月	2026. 06
労務調整係数	1.000-000000002000

単一35号	FMラジオ再放送装置設置		単位	架	数量	1	単価	149,100
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	ラジオ再放送用放送装置据付	放送装置 新設 補正なし	架	1	94,900	94,900		
	ラジオ再放送用放送装置調整	放送装置 補正なし 補正あり 9波	架	1	54,160	54,160		
	計					149,060		
	単価					149,100	円／架	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛使用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000002000

単-36号	ラジオ再放送装置基礎設置		単位	基	数量		単価	
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	基礎碎石	7. 5cm以下 クラッシュラン 40～0 全ての費用	m 2	5	1, 432	7, 160		413, 500
	型枠	一般型枠 鉄筋・無筋構造物	m 2	10	11, 010	110, 100		
	コンクリート	無筋・鉄筋構造物 コンクリートポンプ車打設 21-8-25(20) (普通) 10m3以上100m3未満 養生無し 延長無し	m 3	4	30, 900	123, 600		
	組アンカーボルト設置	AM再放送装置、FM再放送装置用 1120×610×600	組	2	26, 447	52, 894		
	組アンカーボルト設置	共用装置用 540×610×600	組	1	26, 447	26, 447		
	組アンカーボルト	AM、FM再放送装置用アンカーボルト L=600 ネジ部溶融亜鉛メッキ	組	2	33, 800	67, 600		
	組アンカーボルト	共用装置用アンカーボルト L=600 ネジ部溶融亜鉛メッキ	組	1	25, 600	25, 600		
	計					413, 401		
	単価					413, 500	円／基	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛使用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000002000

単－37号	案内表示板設置	壁面取付 600×2500	単位	面	数量	1	単価	339, 900
	名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
	標識板設置（案内標識 [路線番号除く]）	移設 2. 0m2未満 10m2未満 無 無	m 2	1. 5	26, 000	39, 000		
	案内表示板	放送案内表示板 600×2500	基	1	219, 000	219, 000		
	案内表示板	壁面取付金具 溶融亜鉛メッキ	組	1	71, 700	71, 700		
	セーフティアンカー	M12×140（SUS）	本	8	1, 270	10, 160		
	計					339, 860		
	単価					339, 900	円／面	

1 次単価表

1 次単価表						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000	
単－38号	給電線敷設	高周波同軸ケーブル 8D-WFLEX-DHT	単位	m	数量	1	単価	4, 435	
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
同軸ケーブル敷設		70MHz～2. 5GHz 11-20mm φ 以下 新設	m	1	2, 945	2, 945			
同軸ケーブル		8D-WFLEX-DHT	m	1	1, 490	1, 490			
計						4, 435			
単価						4, 435	円／m		

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000	
単－39号	同軸ケーブル	10D-WFLEX	単位	m	数量	1	単価	4, 105
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
同軸ケーブル敷設		70MHz～2. 5GHz 11-20mm φ 以下 新設	m	1	2, 945	2, 945		
同軸ケーブル		10D-WFLEX	m	1	1, 160	1, 160		
計						4, 105		
単価						4, 105	円／m	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛使用年月	2026. 06
労務調整係数	1.000-00000002000

単一40号	同軸ケーブル	WF-H50-4R	単位	m	数量	1	単価	4,155
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
同軸ケーブル敷設		70MHz～2.5GHz 11-20mm φ 以下 新設	m	1	2,945	2,945		
同軸ケーブル		WF-H50-4R	m	1	1,210	1,210		
計						4,155		
単価						4,155	円／m	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛使用年月	2026. 06
労務調整係数	1.000-00000002000

単一41号	漏洩同軸ケーブル敷設	LCX-43D-65-HR	単位	m	数量	1	単価	9,279
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
LCX敷設（LCX・位置芯出し）		位置芯出し 新設	m	1	257.3	257.3		
LCX敷設（LCX・位置芯出し）		LCX 径50mm 新設	m	1	1,711	1,711		
漏洩同軸ケーブル		LCX-43D-65-HR	m	1	7,310	7,310		
計						9,278.3		
単価						9,279	円／m	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛使用年月	2026. 06
労務調整係数	1.000-00000002000

単-42号	中間支持金具設置	LCX-43D-65-HR用	単位	個	数量	1	単価	8,206
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
L C X敷設（アンカーボルト孔あけ）		アンカーボルト孔あけLCX用	箇所	1	720.3	720.3		
L C X敷設（金具）		中間吊り金具 新設	個	1	1,715	1,715		
漏洩同軸ケーブル		LCX支持金具	個	1	4,500	4,500		
セーフティアンカー		M12×140（SUS）	本	1	1,270	1,270		
計						8,205.3		
単価						8,206	円／個	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1.000-00000002000
単一43号	片側引留金具設置	LCX-43D-65-HR用	単位	個	数量	1	単価 19,940
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
L C X敷設（アンカーボルト孔あけ）		アンカーボルト孔あけLCX用	箇所	4	720.3	2,881.2	
L C X敷設（金具）		引留金具 新設	個	1	1,715	1,715	
漏洩同軸ケーブル		誘導線片側引留金具	個	1	6,010	6,010	
漏洩同軸ケーブル		脱落防止バンド SUS304(0.4t) 黒色ビニル被覆	個	1	612	612	
セーフティアンカー		M16×170（SUS）	本	4	2,180	8,720	
計						19,938.2	
単価						19,940	円／個

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1.000-00000002000
単一44号	両側引留金具設置	LCX-43D-65-HR用	単位	個	数量	1	単価 21,860
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
L C X敷設（アンカーボルト孔あけ）		アンカーボルト孔あけLCX用	箇所	4	720.3	2,881.2	
L C X敷設（金具）		引留金具 新設	個	1	1,715	1,715	
漏洩同軸ケーブル		誘導線両側引留金具	個	1	7,310	7,310	
漏洩同軸ケーブル		脱落防止バンド SUS304(0.4t) 黒色ビニル被覆	個	2	612	1,224	
セーフティアンカー		M16×170（SUS）	本	4	2,180	8,720	
計						21,850.2	
単価						21,860	円／個

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000	
単－45号	端末処理	N-P-8WFLEX-1T	単位	箇所	数量	1	単価	12, 480
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
同軸ケーブル敷設（端末処理）		70MHz～2. 5GHz 端末処理	箇所	1	4, 246	4, 246		
同軸ケーブル		接栓 N-P-8WFLEX-1T	個	1	8, 230	8, 230		
計						12, 476		
単価						12, 480	円／箇所	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000	
単－46号	端末処理	LCX-43D-NJ	単位	箇所	数量	1	単価	48, 350
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
同軸ケーブル敷設（端末処理）		70MHz～2. 5GHz 端末処理	箇所	1	4, 246	4, 246		
漏洩同軸ケーブル		接栓 LCX-43D-NJ	個	1	44, 100	44, 100		
計						48, 346		
単価						48, 350	円／箇所	

1 次単価表

1 次単価表						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000	
単一47号	巻付ケーブル	38sq	単位	個	数量	1	単価	427	
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
(材料費)巻付ケーブル		38sq	個	1	427	427			
計						427			
単価						427	円／個		

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-000000002000	
単一48号	光地中配線 管内	SM-4C	単位	m	数量	1	単価	777. 3
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
光ケーブル配線		地中管内配線 11mm以下 新設	m	1	377. 3	377. 3		
光ケーブル		SM-4C	m	1	400	400		
計						777. 3		
単価						777. 3	円／m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000
単一49号	光ケーブル成端	5テープ (心) 以下	単位	箇所	数量	1	単価 33, 180
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
光ケーブル成端		5テープ (心) 以下	箇所	1	33, 180	33, 180	
計						33, 180	
単価						33, 180	円／箇所

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000
単一50号	屋外配線 管内	IVケーブル(600Vビニル絶縁電線) 3. 5mm2	単位	m	数量	1	単価 512. 6
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ケーブル及び電線配線		管内配線 5mm以下 新設	m	1	411. 6	411. 6	
I V電線 (6 0 0 Vビニル絶縁電線)		IV 3. 5mm2	m	1	101	101	
計						512. 6	
単価						512. 6	円／m

1 次単価表

1 次単価表						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000	
単一51号	屋外配線 管内	CVケーブル(600V架橋ポリケーブル) 2心 600V 5.5mm2×2C	単位	m	数量	1	単価	2,255	
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
ケーブル及び電線配線		管内配線 20mm以下 新設	m	1	1,887	1,887			
C V ケーブル (6 0 0 V 架橋ポリケーブル)		600V CV 5.5mm2 2心	m	1	368	368			
計						2,255			
単価						2,255	円／m		

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000	
単一52号	屋外配管	厚鋼電線管 径 28mm	単位	m	数量	1	単価	6,691
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
電線管敷設		厚鋼 36mm以下 新設 サドル留め 2m未満 補正なし	m	1	5,831	5,831		
厚鋼電線管 (G)		呼び径 28 15%	m	1	860	860		
計						6,691		
単価						6,691	円／m	

1 次単価表

1 次単価表						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000	
単－53号	異種管接続材	FEP30-G28	単位	個	数量	1	単価	5, 600	
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
(材料費)異種管接続材		FEP30-G28	組	1	5, 600	5, 600			
計						5, 600			
単価						5, 600	円／個		

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000	
単－54号	光屋外配線 ラック	SM-20C	単位	m	数量	1	単価	1, 494
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
光ケーブル配線（ラック配線）		仕上外径 18mm以下 新設 抱縛あり	m	1	1, 029	1, 029		
光ケーブル		SM-20C	m	1	465	465		
計						1, 494		
単価						1, 494	円／m	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000	
単一55号	光屋外配線 管内	SM-20C	単位	m	数量		単価	
						1		1, 254
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
光ケーブル配線		屋内屋外管内配線 18mm以下 新設	m	1	788. 9	788. 9		
光ケーブル		SM-20C	m	1	465	465		
計						1, 253. 9		
単価						1, 254	円／m	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000	
単一56号	光地中配線 管内	SM-20C	単位	m	数量		単価	
						1		945. 2
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
光ケーブル配線		地中管内配線 18mm以下 新設	m	1	480. 2	480. 2		
光ケーブル		SM-20C	m	1	465	465		
計						945. 2		
単価						945. 2	円／m	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛使用年月	2026. 06
労務調整係数	1.000-00000002000

単-57号	FM受信アンテナ設置	FM空中線(八木3素子)	単位	基	数量	2	単価	61,430
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
テレメータ用空中線据付		八木型 70MHz 新設 補正なし 5.5m	基	1	38,410	38,410		
テレメータ用空中線据付		八木型 70MHz 新設 補正あり 5.5m	基	1	26,900	26,900		
テレメータ用空中線調整		八木型 補正なし	基	1	33,850	33,850		
テレメータ用空中線調整		八木型 補正あり	基	1	23,700	23,700		
計						122,860		
単価						61,430	円/基	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛使用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000002000

単-58号	FM受信アンテナ設置	FM空中線(八木5素子)	単位	基	数量	3	単価	57,820
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
テレメータ用空中線据付		八木型 70MHz 新設 補正なし 5.5m	基	1	38,410	38,410		
テレメータ用空中線据付		八木型 70MHz 新設 補正あり 5.5m	基	2	26,900	53,800		
テレメータ用空中線調整		八木型 補正なし	基	1	33,850	33,850		
テレメータ用空中線調整		八木型 補正あり	基	2	23,700	47,400		
計						173,460		
単価						57,820	円/基	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000
単－59号	空中線柱取付	STK400 φ114. 3×4. 5t	単位	本	数量	1	単価 295, 900
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
空中線柱取付		φ114. 3×4. 5t 取付金物、キャップ、抜け止め、ボルト取付含	本	1	65, 550	65, 550	
空中線柱		φ114. 3×4. 5t×5. 5m(STK400)	本	1	61, 300	61, 300	
空中線柱付属品		塞ぎキャップ φ114. 3 (PL 4. 5t) 2穴 (φ25)	個	2	2, 450	4, 900	
受信アンテナ取付金具		直交型取付金具(34AX-711M)	個	3	16, 100	48, 300	
空中線柱取付金物		取付金物 [150×75×9t 抜け止め金具、ボルト含む]	組	3	37, 500	112, 500	
ケミカルアンカーボルト		M16 (デンカクイックカプセルD16用)	本	6	255	1, 530	
デンカクイックカプセル		D16	本	6	297	1, 782	
計						295, 862	
単価						295, 900	円／本

1 次単価表

1 次単価表						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000	
単一60号	光屋内配線	光コード IC両端コネクタ付15m	単位	本	数量	1	単価	11, 320	
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
光ケーブル配線		ビッド配線 11mm以下 新設	m	15	480. 2	7, 203			
光コード		SM-1C 両端コネクタ付	本	1	4, 110	4, 110			
計						11, 313			
単価						11, 320	円／本		

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000	
単一61号	LANケーブル設置	Cat5e-4P	単位	m	数量	1	単価	52. 5
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
LANケーブル ツイストペアケーブル		カテゴリー 5 e 4 P	m	1	52. 5	52. 5		
計						52. 5		
単価						52. 5	円／m	

1 次単価表

1 次単価表						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000	
単-62号	給電線敷設	高周波同軸ケーブル 5D-2W 単線	単位	m	数量	1	単価	2, 434	
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
同軸ケーブル敷設		70MHz～2. 5GHz 10mm φ 以下 新設	m	1	2, 259	2, 259			
E C Xケーブル（高周波同軸ケーブル）		ECX 5D-2W 単線	m	1	175	175			
計						2, 434			
単価						2, 434	円／m		

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000	
単-63号	屋内配線	CVケーブル(600V架橋ポリケーブル) 2心 600V 5. 5mm2×2C	単位	m	数量	1	単価	368
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
C V ケーブル (6 0 0 V 架橋ポリケーブル)		600V CV 5. 5mm2 2心	m	1	368	368		
計						368		
単価						368	円／m	

1 次単価表

1 次単価表						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000	
単一64号	屋外配管	厚鋼電線管 径 28mm	単位	m	数量	1	単価	6, 691	
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
電線管敷設		厚鋼 36mm以下 新設 仕入れ留め 2m未満 補正なし	m	1	5, 831	5, 831			
厚鋼電線管 (G)		呼び径 28 15%	m	1	860	860			
計						6, 691			
単価						6, 691	円／m		

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000	
単一65号	金属製可とう電線管	PV30	単位	m	数量	1	単価	3, 240
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
金属製可とう電線管敷設		38mm以下 新設	m	1	2, 230	2, 230		
金属製可とう電線管		PV30	m	1	1, 010	1, 010		
計						3, 240		
単価						3, 240	円／m	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛使用年月	2026. 06
労務調整係数	1.000-00000002000

単一66号	ブルボックス設置	250×250×250 WP SUS	単位	個	数量	1	単価	37,110
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
ブルボックス設置		各種 新設 25cm 25cm 25cm	個	1	12,870	12,870		
ブルボックス		250×250×250 WP (SUS)	個	1	22,200	22,200		
後施工アンカーボルト		M10×60 (SUS)	本	4	510	2,040		
計						37,110		
単価						37,110	円／個	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000	
単一67号	FM受信アンテナ撤去	FM空中線(八木3素子)	単位	基	数量	3	単価	16, 320
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
ラジオ再放送用受信アンテナ据付		受信アンテナ 撤去(不使用) 補正なし	基	1	20, 400	20, 400		
ラジオ再放送用受信アンテナ据付		受信アンテナ 撤去(不使用) 補正あり	基	2	14, 280	28, 560		
計						48, 960		
単価						16, 320	円／基	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000	
単一68号	屋外配線 管内	CVケーブル(600V架橋ポリエチレン) 2心 600V 5. 5mm2×2C	単位	m	数量	1	単価	943. 3
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
ケーブル及び電線配線		管内配線 20mm以下 撤去(不使用)	m	1	943. 3	943. 3		
計						943. 3		
単価						943. 3	円／m	

1 次単価表

1 次単価表						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数		2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000	
単一69号	同軸ケーブル撤去	5D-2W	単位	m	数量	1	単価	1, 130	
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要		
同軸ケーブル敷設		70MHz～2. 5GHz 10mm φ 以下 撤去(不使用)	m	1	1, 130	1, 130			
計						1, 130			
単価						1, 130	円／m		

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-00000002000	
単一70号	共用装置設置		単位	台	数量	1	単価	175, 900
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
無線補助装置（中継増幅装置）据付		中継増幅装置(LCX用) 新設 補正なし	架	1	94, 900	94, 900		
無線補助装置（中継増幅装置）調整		中継増幅装置(LCX用) 補正なし	架	1	81, 000	81, 000		
計						175, 900		
単価						175, 900	円／台	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛使用年月	2026. 06
労務調整係数	1.000-00000002000

単一71号	共用終端装置設置	屋外用壁掛型	単位	台	数量	1	単価	59,180
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
無線補助装置（端末中継装置）据付		端末中継装置(光方式用) 新設 補正なし	台	1	13,600	13,600		
無線補助装置（端末中継装置）調整		端末中継装置(光方式用) 補正なし	台	1	20,250	20,250		
ラジオ再放送用付属機器取付		終端抵抗器 新設	個	1	20,250	20,250		
セーフティアンカー		M12×140（SUS）	本	4	1,270	5,080		
計						59,180		
単価						59,180	円／台	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-000000002000	
単一72号	無線接続箱設置	屋外用壁掛型(消防用)	単位	台	数量	1	単価	24, 410
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
ラジオ再放送用付属機器取付		接続箱 新設	個	1	20, 250	20, 250		
セーフティアンカー		M10×105 (SUS)	本	4	1, 040	4, 160		
計						24, 410		
単価						24, 410	円／台	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-000000002000	
単一73号	無線接続箱設置	屋外用壁掛型(警察用)	単位	台	数量	1	単価	24, 410
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
ラジオ再放送用付属機器取付		接続箱 新設	個	1	20, 250	20, 250		
セーフティアンカー		M10×105 (SUS)	本	4	1, 040	4, 160		
計						24, 410		
単価						24, 410	円／台	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛使用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000002000

単一74号	共用装置設置		単位	台	数量	1	単価	175, 900
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
無線補助装置（中継増幅装置）据付		中継増幅装置(LCX用) 新設 補正なし	架	1	94, 900	94, 900		
無線補助装置（中継増幅装置）調整		中継増幅装置(LCX用) 補正なし	架	1	81, 000	81, 000		
計						175, 900		
単価						175, 900	円／台	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1.000-00000002000
単一75号	共用終端装置設置	屋外用自立型(消防端子有)	単位	台	数量	1	単価 88,960
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
無線補助装置（端末中継装置）据付		端末中継装置(光方式用) 新設 補正なし	台	1	13,600	13,600	
無線補助装置（端末中継装置）調整		端末中継装置(光方式用) 補正なし	台	1	20,250	20,250	
終端共用装置設置		700×550×1205(設置形鋼H=150含む)	組	1	55,110	55,110	
計						88,960	
単価						88,960	円／台

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛使用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000002000

単一76号	共用終端装置基礎設置	屋外用自立型(消防端子有)	単位	箇所	数量	1	単価	36, 340
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
基礎碎石		7. 5cm以下 クラッシュラン 40～0 全ての費用	m 2	1	1, 432	1, 432		
型枠		一般型枠 鉄筋・無筋構造物	m 2	2	11, 010	22, 020		
コンクリート		無筋・鉄筋構造物 コンクリートポンプ車打設 21-8-25(20)(普通) 10m3以上100m3未満 養生無し 延長無し	m 3	0. 4	30, 900	12, 360		
アンカーボルト		M16-L300	本	4	130	520		
計						36, 332		
単価						36, 340	円／箇所	

1 次単価表

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-000000002000	
単一77号	無線接続箱設置	屋外用壁掛型(消防用)	単位	台	数量	1	単価	24, 410
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
ラジオ再放送用付属機器取付		接続箱 新設	個	1	20, 250	20, 250		
セーフティアンカー		M10×105 (SUS)	本	4	1, 040	4, 160		
計						24, 410		
単価						24, 410	円／台	

						単価使用年月 歩掛使用年月 労務調整係数	2026. 06 2026. 06 1. 000-000000002000	
単一78号	無線接続箱設置	屋外用壁掛型(警察用)	単位	台	数量	1	単価	24, 410
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
ラジオ再放送用付属機器取付		接続箱 新設	個	1	20, 250	20, 250		
セーフティアンカー		M10×105 (SUS)	本	4	1, 040	4, 160		
計						24, 410		
単価						24, 410	円／台	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛使用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000002000

単一79号	無線機接続端子箱設置	屋外用自立型(警察用)	単位	台	数量	1	単価	103, 300
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
無線機接続端子箱設置		端子箱：400×430×500 脚長：800	組	1	34, 300	34, 300		
支柱		無線接続箱用(警察用)	基	1	69, 000	69, 000		
計						103, 300		
単価						103, 300	円／台	

1 次単価表

単価使用年月	2026. 06
歩掛使用年月	2026. 06
労務調整係数	1. 000-00000002000

単一80号	無線機接続端子箱基礎設置	屋外用自立型(警察用)	単位	箇所	数量	1	単価	18, 430
名称		規格	単位	数量	単価	金額	摘要	
基礎碎石		7. 5cm以下 クラッシュラン 40～0 全ての費用	m 2	0. 5	1, 432	716		
型枠		一般型枠 鉄筋・無筋構造物	m 2	1	11, 010	11, 010		
コンクリート		無筋・鉄筋構造物 コンクリートポンプ車打設 21-8-25(20)(普通) 10m3以上100m3未満 養生無し 延長無し	m 3	0. 2	30, 900	6, 180		
アンカーボルト		M16-L300	本	4	130	520		
計						18, 426		
単価						18, 430	円／箇所	

工 事 数 量 総 括 表

工 事 名 R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 館地区 T N ラジオ再放送設備他工事

国土交通省 関東地方整備局
相武国道事務所 管理第二課

工事数量総括表

工事名	R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 館地区 T N ラジオ再放送設備他工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
通信設備 (機器単体)		式		1		
ラジオ再放送設備		式		1		
ラジオ再放送装置 (館第一トンネル)		式		1		
放送制御装置	屋外用自立型	式		1		
FMラジオ再放送装置	屋外用自立型	式		1		
ラジオ再放送装置 (館第二トンネル)		式		1		
放送制御装置	屋外用自立型	式		1		
FMラジオ再放送装置	屋外用自立型	式		1		
ラジオ受信装置 (相武国道事務所)		式		1		
ラジオ受信装置	マルチキャスト対応	式		1		
ラジオ再放送用受信アンテナ	FM空中線 (八木3素子)	基		2		

工事数量総括表

工事名	R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 館地区 T N ラジオ再放送設備他工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
ラジオ再放送用受信アンテナ	FM空中線(八木5素子)	基		3		
無線通信補助設備		式		1		
無線通信補助装置 (館第一トンネル)		式		1		
供用装置	屋外自立型 機器ラック含む	台		1		
共用終端装置	屋外用壁掛型	台		2		
無線接続箱	屋外用壁掛型(消防用)	台		4		
無線接続箱	屋外用壁掛型(警察用)	台		4		
無線通信補助装置 (館第二トンネル)		式		1		
供用装置	屋外自立型 機器ラック含む	台		1		
共用終端装置	屋外用自立型(消防端子有)	台		2		
無線接続箱	屋外用壁掛型(消防用)	台		2		

工事数量総括表

工事名	R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 館地区 T N ラジオ再放送設備他工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
無線接続箱	屋外用壁掛型(警察用)	台		2		
無線接続箱	屋外用自立型(警察用)	台		2		支柱は別途
機器単体費		式		1		
通信設備		式		1		
ラジオ再放送設備工 (館第一トンネル)		式		1		
ラジオ再放送装置設置工		式		1		
作業土工(電気)		式		1		
放送制御装置設置		架		2		
FMラジオ再放送装置設置		架		2		
ラジオ再放送装置総合調整		式		1		
ラジオ再放送装置基礎設置		基		1		

工事数量総括表

工事名	R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 館地区 T N ラジオ再放送設備他工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
案内表示板設置	壁面取付 600×2500	面		2		
通信配線工		式		1		
給電線敷設	高周波同軸ケーブル 8D-WFLEX-DHT	m		122		
同軸ケーブル	10D-WFLEX	m		89		
同軸ケーブル	WF-H50-4R	m		248		
漏洩同軸ケーブル敷設	LCX-43D-65-HR	m		1,130		
中間支持金具設置	LCX-43D-65-HR用	個		222		
片側引留金具設置	LCX-43D-65-HR用	個		12		
両側引留金具設置	LCX-43D-65-HR用	個		2		
端末処理	N-P-8WFLEX-1T	箇所		18		
端末処理	LCX-43D-NJ	箇所		16		

工事数量総括表

工事名	R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 館地区 T N ラジオ再放送設備他工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
巻付ケーブル	38sq	個		16		
光屋外配線 管内	SM-4C	m		96		
光地中配線 管内	SM-4C	m		52		
光ケーブル成端	5ケーブル (心) 以下	箇所		2		
配管・配線工		式		1		
屋外配線 管内	IVケーブル (600Vビニル絶縁電線) 3. 5mm2	m		5		
屋外配線 管内	CVケーブル (600V架橋ポリエチレンケーブル) 2心、600V 5. 5mm2×2C	m		17		
屋外配管	厚鋼電線管 径 28mm	m		138		
異種管接続材	FEP30-G28	個		14		
配管配線附属品		式		1		
ケーブルボックス設置工		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 館地区 T N ラジオ再放送設備他工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
フルックス設置	350×300×200 WP SUS	個		2		
ラジオ再放送設備工 (館第二トンネル)		式		1		
ラジオ再放送装置設置工		式		1		
作業土工(電気)		式		1		
放送制御装置設置		架		2		
FMラジオ再放送装置設置		架		2		
ラジオ再放送装置総合調整		式		1		
ラジオ再放送装置基礎設置		基		1		
案内表示板設置	壁面取付 600×2500	面		2		
通信配線工		式		1		
給電線敷設	高周波同軸ケーブル 8D-WFLEX-DHT	m		120		

工事数量総括表

工事名	R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 館地区 T N ラジオ再放送設備他工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
同軸ケーブル	10D-WFLEX	m		149		
同軸ケーブル	WF-H50-4R	m		279		
漏洩同軸ケーブル敷設	LCX-43D-65-HR	m		800		
中間支持金具設置	LCX-43D-65-HR用	個		156		
片側引留金具設置	LCX-43D-65-HR用	個		4		
両側引留金具設置	LCX-43D-65-HR用	個		2		
端末処理	N-P-8WFLEX-1T	箇所		10		
端末処理	LCX-43D-NJ	箇所		8		
巻付クリップ	38sq	個		8		
光地中配線 管内	SM-4C	m		2		
光ケーブル成端	57-7° (心)以下	箇所		2		

工事数量総括表

工事名	R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 館地区 T N ラジオ再放送設備他工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
配管・配線工		式		1		
屋外配線 管内	IVケーブル(600Vビニル絶縁電線) 3.5mm2	m		5		
屋外配線 管内	CVケーブル(600V架橋ポリケーブル) 2心 600V 5.5mm2×2C	m		19		
屋外配管	厚鋼電線管 径 28mm	m		103		
異種管接続材	FEP30-G28	個		4		
配管配線附属品		式		1		
光ケーブル布設工(町田街道～館第一トンネル区間)		式		1		
通信配線工		式		1		
光屋外配線 ラック	SM-20C	m		9		
光屋外配線 管内	SM-20C	m		9		
光地中配線 管内	SM-20C	m		1,009		

工事数量総括表

工事名	R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 館地区 T N ラジオ再放送設備他工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
ラジオ再放送設備工 (相武国道事務所)		式		1		
ラジオ再放送装置設置工		式		1		
ラジオ受信装置設置		式		1		
総合調整		式		1		
受信アンテナ設置工		式		1		
FM受信アンテナ設置	FM空中線(八木3素子)	基		2		
FM受信アンテナ設置	FM空中線(八木5素子)	基		3		
空中線柱取付	STK400 φ114.3×4.5t	本		1		
通信配線工		式		1		
光屋内配線	光コネク IC両端コネク付15m	本		4		
LANケーブル設置	Cat5e-4P	m		7		

工事数量総括表

工事名	R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 館地区 T N ラジオ再放送設備他工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
給電線敷設	高周波同軸ケーブル 5D-2W 単線	m		511		
配管・配線工		式		1		
屋内配線	CVケーブル(600V架橋ポリエチレン) 2心 600V 5.5mm2×2C	m		15		
屋外配管	厚鋼電線管 径 28mm	m		18		
金属製可とう電線管	PV30	m		2		
配管配線附属品		式		1		
フルボックス設置工		式		1		
フルボックス設置	250×250×250 WP SUS	個		1		
ラジオ再放送装置撤去工		式		1		
FM受信アンテナ撤去	FM空中線(八木3素子)	基		3		
屋外配線 管内	CVケーブル(600V架橋ポリエチレン) 2心 600V 5.5mm2×2C	m		10		

工事数量総括表

工事名	R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 館地区 T N ラジオ再放送設備他工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
同軸ケーブル撤去	5D-2W	m		295		
無線通信補助設備工 (館第一トンネル)		式		1		
無線通信補助装置設置工		式		1		
共用装置設置		台		1		
共用終端装置設置	屋外用壁掛型	台		2		
無線接続箱設置	屋外用壁掛型(消防用)	台		4		
無線接続箱設置	屋外用壁掛型(警察用)	台		4		
無線通信補助設備工 (館第二トンネル)		式		1		
無線通信補助装置設置工		式		1		
共用装置設置		台		1		
作業土工(電気)		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 館地区 T N ラジオ再放送設備他工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
共用終端装置設置	屋外用自立型(消防端子有)	台		2		
共用終端装置基礎設置	屋外用自立型(消防端子有)	箇所		2		
無線接続箱設置	屋外用壁掛型(消防用)	台		2		
無線接続箱設置	屋外用壁掛型(警察用)	台		2		
無線機接続端子箱設置	屋外用自立型(警察用)	台		2		
無線機接続端子箱基礎設置	屋外用自立型(警察用)	箇所		2		
システム・インテグレーション		式		1		
システム・インテグレーション		式		1		
システム・インテグレーション		式		1		
工場製品輸送工		式		1		
輸送工		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 館地区 T N ラジオ再放送設備他工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
輸送 (電気)	機器輸送費	式		1		
直接工事費		式		1		
共通仮設費		式		1		
共通仮設費		式		1		
技術管理費		式		1		
電気通信施設 DB (EAT) データ作成費		式		1		
道路施設基本データ作成費	技術員 1.75 人	式		1		
共通仮設費 (率計上)		式		1		
純工事費		式		1		
現場管理費		式		1		
機器間接費		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 館地区 T N ラジオ再放送設備他工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
技術者間接費		式		1		
機器管理費		式		1		
工事原価		式		1		
一般管理費等		式		1		
工事価格		式		1		
消費税相当額		式		1		
工事費計		式		1		

R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 館地区 T N ラジオ再放送設備他工事

特記仕様書

令和 8 年 4 月

国土交通省関東地方整備局

相武国道事務所

第1章 総則

第1条 適用

1. この特記仕様書は、電気通信設備工事共通仕様書（令和7年3月改定）（以下「共通仕様書」という。）でいう特記仕様書で、本工事の施工に適用する。
2. 本工事の施工にあたっての一般的事項は、共通仕様書によるものとする。
3. 本特記仕様書に添付されていない別紙様式等については以下 URL よりダウンロードするものとする。

URL <https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000015.html>

4. 本工事における「条件明示」については、別紙－1「明示項目および明示事項」に記載のとおりとする。

第2条 主任技術者等

本工事の主任技術者又は監理技術者は、受注者が提示した競争参加資格確認申請書に記述した配置予定の技術者でなければならない。

第3条 主任技術者等の専任期間

1. 契約締結日の翌日から工事の始期までの期間については、主任技術者又は監理技術者の配置を要しない。
2. 契約締結日の翌日から現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。
3. 工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続後、後片付け等のみが残っている期間については、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日（例：「完成通知書」等における日付）とする。

第4条 専任特例1号の場合の監理技術者又は主任技術者の配置

本工事は、建設業法第26条第3項第一号の規定の適用を受ける監理技術者又は主任技術者の配置は認めない。

第5条 専任特例2号の場合の監理技術者の配置

1. 本工事において、建設業法第26条第3項第二号の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「専任特例2号の場合の監理技術者」という。）の配置を行う場合は以下の（1）～（8）の要件を全て満たさなければならない。
 - （1）建設業法第26条第3項第2号による監理技術者の職務を補佐する者（以下、「監理技術者補佐」という。）を専任で配置すること。
 - （2）監理技術者補佐は、一級施工管理技士補又は一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有する者であること。なお、監理技術者補佐の建設業法第27条の規定に基づく技術検定種目は、専任特例2号の場合の監理技術者に求める技術検定種目と同じであること。
 - （3）監理技術者補佐は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
 - （4）同一の専任特例2号の場合の監理技術者が配置できる工事は、本工事を含め同時に2件までとする。

る。なお、専任特例 1 号の場合の監理技術者又は主任技術者を活用した工事と兼務することは出来ない。(ただし、同一あるいは別々の発注者が、同一の建設業者と締結する契約工期の重複する複数の請負契約に係る工事であって、かつ、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性が認められるもの(当初の請負契約以外の請負契約が随意契約により締結される場合に限る。))については、これら複数の工事を一の工事とみなす。)

- (5) 専任特例 2 号の場合の監理技術者が兼務できる工事は関東地方整備局管内の工事ではない。
 - (6) 専任特例 2 号の場合の監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行しなければならない。
 - (7) 専任特例 2 号の場合の監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。
 - (8) 監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。
2. 現場の安全管理体制について、平成 7 年 4 月 21 日付基発第 267 号の 2「元方事業者による建設現場安全管理指針」において、「統括安全衛生責任者の選任を要するときには、その事業場に専属の者とする」とされていることから、施工体制に留意すること。
3. 本工事の監理技術者が専任特例 2 号の場合の監理技術者として兼務し、本工事に監理技術者補佐を配置する事を予定している場合、以下の書類を提出すること。
- 1) 監理技術者補佐の資格を有する書類(一級施工管理技士等の国家資格者の合格証の写しなど)
 - 2) 監理技術者補佐の直接的かつ恒常的な雇用関係を証明する書類(監理技術者資格者証、市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書、所属会社の雇用証明書又はこれらに準ずる資料(いずれも写し可))
 - 3) 専任特例 2 号の場合の監理技術者が兼務する工事の箇所、内容を示す書類(CORINS の写し)
4. 本工事の監理技術者が専任特例 2 号の場合の監理技術者として兼務し、本工事に監理技術者補佐を配置する事となった場合、第 1 項 (5) ～ (8) について施工計画書へ記載し、提出すること。
5. 本工事において、専任特例 2 号の場合の監理技術者及び監理技術者補佐の配置を行う場合又は配置を要さなくなった場合は、コリンズ(CORINS)への登録・修正を適切に行うこと。

第 6 条 現場代理人

現場代理人について工事現場における常駐を要しない期間については、「工事請負契約書の運用基準について」(平成 22 年 9 月 6 日付け国地契第 20 号)による。

なお、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

第 7 条 設計製作体制等

本工事の設計製作体制等については、受注者自らの体制、ならびに設備の製作を他社に委託する場合の体制を下記の様式に記載し、契約後速やかに監督職員に提出し、完成図書に綴るものとする。

- (1) 設備の製作に係る設計管理、工程管理、検査・試験に関する体制(別紙-7)
- (2) 障害時の支援体制、保守部品の供給体制ならびに発注者からの技術的内容についての問い合わせ対応体制(別紙-8)

第 8 条 コリンズ(CORINS)への登録

- 1. 工事カルテの作成、登録については、共通仕様書「1-1-1-7 コリンズ(CORINS)への登録」によるものとする。
- 2. 受注者は、工事受注後又は施工中において当該工事に係る悪質で不誠実な行為(一括下請負等)が発覚し、指名停止の措置を受けた場合は、登録済みの工事カルテの取り下げを行うものとする。
- 3. 技術者の従事期間は、工期をもって登録するものとする。(余裕期間を含まないことに留意するも

のとする。)

第9条 コリنز (CORINS) への位置情報の入力

共通仕様書 1-1-1-7 コリنز (CORINS) への登録に定める「登録のための確認のお願い」を作成するにあたり、位置情報については以下のとおりとし、工事場所および座標 (緯度、経度) を記載するものとする。なお、座標は、世界測地系 (JGD2024) に準拠する。

起点 東京都八王子市館町地先

緯度 35° 37' 45.83" 経度 139° 18' 12.88"

終点 東京都八王子市館町地先

緯度 35° 37' 51" 経度 139° 17' 18"

第10条 コリنز (CORINS) への工事概要の入力

共通仕様書 1-1-1-7 コリنز (CORINS) への登録に定める「登録のための確認のお願い」を受注時に作成するにあたり、工事概要について必須登録とし、記載例を参考にすること。

記載例)

本工事は、一般国道20号八王子南バイパスにおいて、館第一トンネル及び館第二トンネルにラジオ再放送設備及び無線通信補助設備の設置を行う電気通信設備工事である。

主な工種はラジオ再放送設備工及び無線通信補助設備工であり、ラジオ再放送装置2式、ラジオ受信装置1式、無線通信補助装置2式の設置工を予定している。

第11条 コリنز (CORINS) への設計業務名及びテクリス番号の入力

共通仕様書 1-1-1-7 コリنز (CORINS) への登録に定める「登録のための確認のお願い」を作成するにあたり、設計業務名およびテクリス番号を登録すること。設計業務名およびテクリス番号については以下のとおりとする。

業務名	テクリス番号
R5G国道20号八王子南BP道路詳細修正設計他業務	4052306666

第12条 施工体制台帳

工事成績優秀企業に認定され、認定有効期限内に、工事発注の契約を行った工事の監理技術者、主任技術者 (工事成績優秀企業に認定された下請負を含む) は、工事成績優秀企業認定マークの使用や金色帯線 (黄色もしくは橙色の帯線でも可) を名札上部に印刷することが出来るものとする。

監理 (主任) 技術者	
写真 2cm×3cm 程度	氏名 ○○ ○○ 工事名 ○○改良工事 工期 自○○年○○月○○日 至○○年○○月○○日
	会社 ◇◇建設株式会社 印

注意1) 用紙の大きさは名刺サイズ以上とする。

注意2) 所属会社の写真とする。

第13条 調査・試験に対する協力 (低入札価格調査制度調査対象工事について)

1. 契約担当官等が工事の中間において技術検査の必要を認めた場合は、速やかに監督職員の指示に従い、検査を受けなければならない。なお、検査は工事請負契約書及び共通仕様書に適用する条項に準

じて行うものとする。

2. 予算決算及び会計令第85条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、受注者は「低入札価格調査制度調査対象工事に係る監督体制の強化」の追加として下記の調査に協力しなければならない。

- (1) 受注者は、下請負者の協力を得て間接工事費等諸経費動向調査票(営繕工事においては共通費実態調査票)の作成を行い、工事完了後、速やかに発注者に提出するものとする。
- (2) 受注者は、提出された間接工事費等諸経費動向調査票(営繕工事においては共通費実態調査票)の費用の内訳についてヒアリング調査に応じるものとする。この場合において、受注者は下請負者についてもヒアリングに参加させるものとする。
- (3) 工事コスト調査(調査結果でも可)に係る資料は、下記のとおりとし、関東地方整備局又は相武国道事務所のホームページにより公表する。
- (4) 低入札価格調査と工事コスト調査の結果に大きな乖離がある場合、又は、工事コスト調査資料の提出が無い場合には、工事成績評点を減点する場合がある。

なお、低入札価格調査対象工事については、工事コスト調査終了した後に、工事成績評点を通知する。

公表資料は以下のとおり。(別紙様式-0-1～10)

資料名	内 訳
低価格理由とその詳細	当該工事が低価格で施工可能となる理由を示した資料
比較表-1	積算内訳書の発注者と元請における当初と実績の比較
比較表-2	積算内訳書に対する明細書の発注者と元請における当初と実績の比較
比較表-3	元請の手持ち資材の当初と実績の比較表
比較表-4	元請の資材購入先一覧の当初と実績の比較表
比較表-5	手持ち機械の当初と実績の比較表
比較表-6	労務者確保計画の当初と実績の比較表
比較表-7	工種別労務者配置計画の当初と実績の比較表
比較表-8	建設副産物の搬出の当初と実績の比較表
諸経費動向調査(工事費)	元請、下請の工事費内訳

第14条 低入札契約におけるモニターカメラの設置

本工事は、予算決算及び会計令第85条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、工事の監督補助としてモニターカメラの設置を行う対象工事とする。

なお、モニターカメラの設置費用については、発注者の負担によるものとする。

第15条 不具合等発生時の措置

受注者は、工事施工途中に工事目的物や工事材料等の不具合等が発生した場合、又は公益通報者等から当該工事に関する情報が寄せられた場合には、その内容を監督職員に直ちに通知しなければならない。

第16条 工事書類の作成

1. 工事書類の作成にあたっては、別に定める「土木工事電子書類作成マニュアル(令和7年3月)」に基づき実施するものとする。
2. 工事書類の作成にあたっては、別に定める「土木工事電子書類スリム化ガイド(令和7年3月)」を参考に書類の電子化、受発注者間での作成書類の役割分担の明確化、書類の削減等に留意すること。
3. 「工事関係電子書類一覧表」(別紙様式-15)により、工事着手前に「作成書類の役割分担」、「作

成書類の位置付け」に関して「協議」するものとする。また、「協議」の内容を変更する場合は、改めて、受発注者で協議を行うものとする。

4. 電子により提出、提示した書類については、検査時その他の場合においても紙での提示、提出は行わないものとする。

第17条 設計図書の照査

発注者は、設計図書の照査の範囲を超える資料の作成については、監督職員の指示とし、その作成費用は、設計変更の対象とする。なお、設計変更の対象については、「土木工事における工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）：令和7年3月」によるものとする。

第18条 情報共有システムの活用

1. 本工事は、監督職員及び受注者の間の情報を電子的に交換・共有することにより業務の効率化を図る情報共有システムの活用対象工事である。なお、活用にあたっては「土木工事の情報共有システム活用ガイドライン」（令和7年3月版）に基づき実施すること。
2. 受注者は、本工事で使用する情報共有システムを選定し、使用する情報共有システムは次の要件を満たすものとする。
 - ・ 工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件(Rev5.7)
令和7年3月版 国土交通省（国土技術政策総合研究所）
3. 監督職員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者（以下「サービス提供者」という。）との契約は、受注者が行うものとする。また、利用開始日、必要なユーザーID数、ディスク容量等の仕様やワークフロー機能の対象者等については、監督職員の確認を得た上で決定すること。
4. 受注者は、サービス提供者と次の内容を含めた契約を締結するものとする。
 - ① 情報共有システムに関する障害を適正に処理、解決できる体制を整える旨
 - ② サービス提供者が善良なる管理者の注意をもってしても防御し得ない不正アクセス等により、情報漏洩、データ破壊、システム停止等があった場合、速やかに受注者に連絡を行い適正な処置を行う旨
 - ③ ②の場合において、サービス提供者に重大な管理瑕疵があると監督職員若しくは受注者が判断した場合、又は復旧若しくは処理対応が不適切な場合には、受注者はサービス提供者と協議の上情報共有システムの利用を停止することができる旨
5. 受注者は、監督職員等から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うためのアンケート等を求められた場合、協力しなければならない。

第19条 「設計・施工技術連絡会議（三者会議）」の設置

本工事は、「設計・施工技術連絡会議（三者会議）」（以下、「三者会議」という。）の対象工事では無いが、受注者から「三者会議」の開催を要請した場合、明らかに会議開催の必要性が乏しいと判断される場合を除き、公共工事の品質確保及び円滑な事業執行を目的として、発注者、設計者、施工者（工事受注者）の三者が工事着手前等において一堂に会して、事業目的、設計思想・条件等の情報の共有及び施工上の課題、新たな技術提案に対する意見交換等を行う「三者会議」を開催するものとする。

受注者は、「三者会議」の開催を要請する場合、監督職員と協議するものとする。「三者会議」の運用にあたっては、「設計・施工技術連絡会議（「三者会議」）運用方針」（<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html>）によるものとする。

第20条 設計審査会の設置

本工事は、発注者と受注者が一堂に会して、現場着手前（準備期間内）に工事工程クリティカルパスの共有及び工事工程の照合（クロスチェック）を実施し、併せて協議資料作成等の受発注者間の役割分担を明確にする場、また、設計変更手続きの透明性と公正性の向上及び迅速化のため、設計変更の妥当性の審議及び設計変更等に伴う工事中止等の判断等を行う場として開催する「設計審査会」（以下、「審査会」という。）の設置対象工事である。

「審査会」の運用にあたっては、「設計審査会設置運用方針」

(<https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html>) によるものとする。

第21条 工事環境の改善

本工事の実施にあたっては、工事環境の改善に取り組むウィークリースタンスを考慮するものとする。

ウィークリースタンスの実施にあたっては、関東地方整備局ホームページ <https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html> に掲載している工事環境改善実施要領に基づき、監督職員と確認・調整した内容について取り組むものとする。

第22条 ワンデーレスポンス

1. この工事はワンデーレスポンス実施対象工事である。

・「ワンデーレスポンス」とは

受注者からの質問、協議等への回答は、基本的に「その日のうち」に指示、通知等行うよう対応する。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議の上、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」に通知することである。

2. 受注者は計画工程表の提出にあたって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督職員と協議をおこなうこと。

3. 受注者は工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに文書にて監督職員へ報告すること。

4. ワンデーレスポンスの実施にあたっては、関東地方整備局ホームページ <https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html> に掲載しているワンデーレスポンス実施の手引き（令和5年12月）に基づき、取り組むものとする。

5. 効果・課題等を把握するためアンケート等のフォローアップ調査を実施する場合があるため、協力すること。

第23条 契約内容の変更手続きについて

本工事における契約内容の変更は、以下によるものとする。

(1) 本工事における設計変更や契約変更は書面に基づき行うことを徹底し、指示書・協議書があるもののみを契約変更の対象とする。

(2) 受注者は、工事期間中及び工事完成後において、監督職員から契約図書の規定に違反する等の不適切な指示を受けたと思料されるときは、当該監督職員を経由せずに、事務所長へ直接又は契約担当課長経由で書面により、その旨を報告することができる。

第24条 設計変更等

設計変更等については、契約書第18条から第24条及び共通仕様書共通編 1-1-1-17 から 1-1-1-19 に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、「土木工事における工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）：令和7年3月」によることとする。

第25条 スライド条項

工事請負契約書第26条（スライド条項）については、物価水準の変動により請負代金が不適当となったと認められた時に、相手方に請負代金の変更を請求することができる条項となっている。

単品スライドについては、鋼材類・燃料油の他、コンクリート類、購入土などの主要工事材料も対象となるので、物価水準の変動により請負代金が不適当となった場合には、相手方に対して請負代金額の変更を請求することができる。

第26条 公共建設工事における分別解体等・再資源化等及び再生資源活用工事実施要領(土木)

1. 本工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号最終改正令和4年6月17日法律68号）。以下「建設リサイクル法」という。）に基づき、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。

なお、本工事における特定建設資材の分別解体等・再資源化等については、以下の積算条件を設定しているが、工事請負契約書「8解体工事に要する費用等」に定める事項は契約締結時に発注者と受注者の間で確認されるものであるため、発注者が積算上条件明示した以下の事項と別の方法であった場合でも変更の対象としない。ただし工事発注後に明らかになった事情により予定した条件により難しい場合は監督職員と協議するものとする。

（分別解体等の方法）

工程 ごとの 作業 内容及 び 解体 方法	工 程	作業内容	分別解体等の方法
	①仮設	仮設工事 □ 有 ■ 無	□ 手作業 □ 手作業・機械作業の併用
	②土工	土工工事 ■ 有 □ 無	□ 手作業 ■ 手作業・機械作業の併用
	③基礎	基礎工事 ■ 有 □ 無	□ 手作業 ■ 手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 □ 有 ■ 無	□ 手作業 □ 手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 □ 有 ■ 無	□ 手作業 □ 手作業・機械作業の併用
	⑥その他 ()	その他の工事 □ 有 ■ 無	□ 手作業 □ 手作業・機械作業の併用

上記については、積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。

ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項については、監督職員と協議の上、契約変更の対象とすることができる。

2. その他

工事発注後に明らかになった事情により予定していた条件により難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

第27条 建設リサイクル法第11条通知の徹底

受注者は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年5月31日法律第104号）第11条に基づく、都道府県知事に対する通知を行った旨の書面を監督職員より受領した後に、工事着手（建設リサイクル法第10条第1項に規定する工事着手をいう。）するものとする。

なお、これによりがたい場合は監督職員と協議の上決定するものとする。

第28条 コンクリート副産物から再生された資源について

1. コンクリート副産物から再生された資材を利用する場合には、「コンクリート副産物の再生利用に関する用途別品質基準」によるものとする。
2. 受注者は、コンクリート副産物から再生された資材の利用を希望する場合は、工事着手時にその適用の有無を監督職員と協議するものとする。
3. 受注者は、工場が発行する再生骨材コンクリートの配合計画書及び納入書を整備および管理し、監督職員または検査職員からの請求があった場合は速やかに提示しなければならない。
4. 受注者は、再生骨材コンクリートの品質を確かめるための検査を JIS A 5022（再生骨材Mを用いたコンクリート）、JIS A 5023（再生骨材Lを用いたコンクリート）により実施しなければならない。また、再生骨材Mを用いたプレキャストコンクリート製品の検査については、JIS A 5365（プレキャストコンクリート製品－検査方法通則）により実施しなければならない。なお、生産者等に検査のため試験を代行させる場合は受注者がその試験に臨場しなければならない。
5. 再生骨材コンクリートの配合については、「土木工事共通仕様書第1編3-3-3 配合」に従うものとする。

第29条 工事完成図

本工事は、道路工事完成図等作成要領（第2版）（国土技術政策総合研究所資料、平成20年12月）に基づく電子納品の対象工事である。

https://www.nilim-cdrw.jp/dl_std.html

第30条 施工管理

1. 本工事の施工管理は、関東地方整備局土木工事施工管理基準及び規格値（令和8年度版）及び、国土交通省電気通信設備工事施工管理基準及び規格値（案）（令和6年3月改定）によるものとする。なお、この管理基準により難しい場合及び基準、規格値が定められていない工種については、監督職員と協議の上、施工管理を行うものとする。
2. 本工事の写真管理は、関東地方整備局土木工事写真管理基準（令和8年度版）及び、国土交通省電気通信設備工事写真管理基準（案）（令和6年3月改定）によるものとする。なお、「撮影項目」、「撮影頻度」等が工事内容に合致しない場合は、監督職員の指示により追加、削減するものとする。

第31条 デジタル工事写真の小黑板情報電子化について

デジタル工事写真の小黑板情報電子化は、受発注者双方の業務効率化を目的に、被写体画像の撮影と同時に工事写真における小黑板の記載情報の電子的記入および、工事写真の信憑性確認を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化、工事写真の改ざん防止を図るものである。

工事では、以下の1. から4. の全てを実施することとする。

1. 対象機器の導入

受注者は、デジタル工事写真の小黑板情報電子化の導入に必要な機器・ソフトウェア等（以降、「使用機器」と称する）については、関東地方整備局土木工事写真管理基準（令和8年度版）（以下、写真管理基準）「2-2 撮影方法」に示す項目の電子的記入ができること、かつ信憑性確認（改ざん検知機能）を有するものを使用することとする。なお、信憑性確認（改ざん検知機能）は、「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト（CRYPTREC 暗号リスト）」（URL「<https://www.cryptrec.go.jp/list.html>」）に記載している技術を使用していること。また、受注者は監督職員に対し、工事着手前に、本工事での使用機器について提示するものとする。

なお、使用機器の事例を以下に示す。

【使用機器の事例】

デジタル工事写真の黒板情報電子化対応ソフトウェア、(一社) 施工管理ソフトウェア産業協会、
<<https://www.jcomsia.org/kokuban>>

※ここでは使用機器の事例を示したものであり、この使用機器の事例からの選定に限定するものではない

2. デジタル工事写真における黒板情報の電子的記入

受注者は、同条 1. の使用機器を用いてデジタル工事写真を撮影する場合は、被写体と黒板情報を電子画像として同時に記録してもよい。黒板情報の電子的記入を行う項目は、写真管理基準(令和 6 年 3 月)「2-2 撮影方法」による。

ただし、対象工事において、高温多湿、粉じん等の現場条件の影響により、対象機器の使用が困難な工種については、使用機器の利用を限定するものではない。

3. 黒板情報の電子的記入の取扱い

本工事の工事写真の取扱いは、写真管理基準及びデジタル写真管理情報基準(以下、デジタル写真管理基準)に準ずるが、同条 2. に示す黒板情報の電子的記入については、写真管理基準「2-5 写真編集等」及びデジタル写真管理情報基準「6. 写真編集等」で規定されている写真編集には該当しない。

4. 黒板情報の電子的記入を行った写真の納品

受注者は、同条 2. に示す黒板情報の電子的記入を行った写真(以下、「黒板情報電子化写真」と称する。)を、工事完成時に監督職員へ納品するものとする。なお納品時に、受注者は改ざん検知機能(信憑性チェックツール)を搭載した写真管理ソフトウェアや工事写真ビューアソフトを用いて、黒板情報電子化写真の信憑性確認を行い、その結果を併せて監督職員へ提出するものとする。なお、提出された信憑性確認の結果を、監督職員が確認することがある。

また、下記のチェックツールを使用して信憑性確認を行い、結果を出力したものでもよい。

【チェックツールの事例】

信憑性チェックツール (一社) 施工管理ソフトウェア産業協会
<<https://www.jcomsia.org/kokuban>>.

※ここでは使用機器の事例を示したものであり、この使用機器の事例からの選定に限定するものではない。なお、デジタル工事写真の黒板情報電子化を実施しない工事写真がある場合は、工事契約後、監督職員の承諾を得ること。

第 3 2 条 現場環境改善(快適トイレの設置)

1. 内容

受注者は快適トイレの設置について、監督職員と協議することとする。

快適トイレを設置する場合は、受注者は現場に以下の(1)～(11)の仕様を満たす快適トイレを設置することを原則とする。

(12)～(17)については、満たしていればより快適に使用出来ると思われる項目であり、必須ではない。

【快適トイレに求める機能】

- (1) 洋式(洋風)便器
- (2) 水洗及び簡易水洗機能(し尿処理装置付き含む)
- (3) 臭い逆流防止機能
- (4) 容易に開かない施錠機能
- (5) 照明設備
- (6) 衣類掛け等のフック、又は、荷物の置ける棚等(耐荷重を 5kg 以上とする)

【付属品として備えるもの】

- (7) 現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示
- (8) 周囲からトイレの入口が直接見えない工夫
- (9) サニタリーボックス（女性専用トイレに必ず設置）
- (10) 鏡と手洗器
- (11) 便座除菌クリーナー等の衛生用品

【推奨する仕様、付属品】

- (12) 室内寸法 900×900mm 以上（面積ではない）
- (13) 擬音装置（機能を含む）
- (14) 着替え台
- (15) 臭気対策機能の多重化
- (16) 室内温度の調整が可能な設備
- (17) 小物置き場（トイレットペーパー予備置き場等）

2. 設置に要する費用

快適トイレに要する費用については、当初は計上していない。

受注者は、上記 1 の内容を満たす快適トイレであることを示す書類を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議することとし、精算変更時において、見積書を提出するものとする。

【快適トイレに求める機能】(1)～(6) 及び【付属品として備えるもの】(7)～(11) の費用については、従来品相当を差し引いた後、57,000 円/基・月を上限に設計変更の対象とする。

なお、設計変更数量は、現場毎に必要な数を協議の上、決定する。

また、運搬・設置費は共通仮設費（率）に含むものとし、積算上限額を超える費用については、監督職員と協議するものとする。

3. その他

快適トイレの手配が困難の場合は、監督職員と協議の上、本条項の対象外とする。

第 3 3 条 工事中の安全確保

1. 工事の施工にあたっては、関東地方整備局長が定める「重点的安全対策」について留意し、工事事故の防止を図らなければならない。

なお、令和 8 年度における重点的安全対策項目は以下の 7 項目である。

- I. 架空線等上空施設の損傷事故防止
- II. 建設機械等の稼働に関連した人身事故防止
- III. 資機材等の下敷きによる人身事故防止
- IV. 足場・法面等からの墜落事故防止
- V. 地下埋設物の損傷事故防止
- VI. 第三者の負傷・第三者車両等に対する損害
- VII. 事故防止

2. 受注者は、工事に従事する就業制限業務及び作業主任者を選任する業務における資格者のうち、資格取得後一定期間経過した資格者に対し、次に掲げる再教育の受講が推進されるよう努めるものとする。

- (1) 労働安全衛生法第 19 条の 2 に基づく足場組立等作業主任者等に対する能力向上教育
- (2) 労働安全衛生法第 60 条の 2 に基づく車両系建設機械運転従事者、移動式クレーン運転士、玉掛業務従事者等に対する危険有害業務従事者教育
- (3) 厚生労働省通達に基づくドラグ・ショベル運転業務従事者等に対する危険再認識教育

3. 工事の施工にあたっては、工事等の時期、工事等の方法の概要及び工事等を行う場合における道路

交通に対する措置について、「道路工事保安施設設置基準（令和6年2月）」に基づき監督職員へ確認を行うものとする。

4. 工事中看板、工事情報看板及び工事説明看板の記載内容及び設置箇所については、監督職員の承諾を得るものとする。

第34条 熱中症対策に資する現場管理費の補正

1. 本工事は、夏季における猛暑日などの気候状況を考慮し、工事現場の熱中症対策に掛かる経費に関して「熱中症対策に資する現場管理費の補正」を行う試行工事である。
2. 真夏日の考え方は下記のとおりである。

(1) 真夏日の定義

日最高気温が30度（℃）以上の日を指す。

ただし、夜間工事の場合は作業時間帯の最高気温が30度（℃）以上の場合とする。

(2) 試行にあたっての真夏日の計上の考え方

下記①～③のいずれかに該当する場合、真夏日として計上する。

- ① 環境省が公表している暑さ指数（WBGT）が日最高25度（℃）以上の場合。

施工現場から最寄りの環境省が公表している観測地点の暑さ指数（WBGT）が25度（℃）以上となる日を、真夏日とみなす。

- ② 気象庁が公表している地上気象観測所の日最高気温が30度（℃）以上の場合。

施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温が30度（℃）以上の日を、真夏日とする。

- ③ 夜間工事については、作業時間帯の最高気温が30度（℃）以上の場合。

施工現場から最寄りの観測地点における作業時間帯の最高気温が30度（℃）以上、又はWBGTが25度（℃）以上の場合、真夏日とする。

なお、休工日においては、上記に該当した場合でも真夏日としては計上しない。

上記①～③によりがたい場合は、監督職員と協議すること。

(3) 工期

工事着手から工事完成日までの期間を指す。なお、年末年始6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。

(4) 基準日

受発注者協議により、「基準日」を定めるものとする。「基準日」は工事着手日を基本とする。当該「基準日」より工期末までの期間のうち、真夏日にあたる日数を算出する。

なお、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、現場休工日は含まないものとする。

(5) 真夏日率

以下の式により算出された率をいう。

$$\text{真夏日率} = \text{基準日から工期末までの真夏日} \div \text{工期}$$

(6) 現場管理費の補正

現場管理費の補正は、工期中の日最高気温の状況に応じて補正値を算出し、現場管理費率に加算する。なお、補正は変更契約において行うものとする。

$$\text{補正値（％）} = \text{真夏日率} \times \text{補正係数※}$$

※ 真夏日補正係数：1. 2

第35条 安全管理推進技術査等認定について

1. 概要

関東地方整備局（港湾・空港部・営繕部関係を除く）が発注した工事（以下、「直轄工事」という）において、無事故で完成させた技術者に対して、「安全管理推進技術者」（以下、「認定技術者」という）として認定する

2. 認定条件

対象とする技術者は、以下の条件によって認定する。

- ・直轄工事において、無事故にて完成させた「安全管理担当者」として、施工期間中、全ての工事（準備工を除く）に従事した者。なお、「安全管理担当者」とは、施工体制上、受注者が配置する「統括安全衛生責任者」、「元方安全衛生管理者」、「ずい道等救護技術管理者」、「店社安全衛生管理者」、「工事現場責任者」として安全管理に従事した者で、現場代理人または、主任（監理）技術者が兼務した場合も認定するものとする。

- ・直轄工事にて、認定技術者として過去5回認定された者については、「優秀安全管理推進技術者」（以下、「優秀認定技術者」という）として認定する。

3. 認定技術者の認証

- ・認定技術者及び優秀認定技術者に認定された者については、「安全管理推進技術者認定ロゴマーク」（以下、「認定ロゴマーク」という）を「企業の名刺」、「ヘルメット貼付」等を使用（印刷、シール）することができる。

- ・紛失等による認定書の再発行は行わない。

- ・「認定ロゴマーク」については、当該地方整備局管内で行う直轄工事のみに使用でき、それに要する費用は、当該企業が負担するものとする。

4. 認定技術者の認証期間

認定技術者へ授与した認証については、その使用期間に制限を設けないものとする。

5. 不適切事項への措置による認証の取り扱い

認定技術者が関係する工事にて、粗雑工事等の発覚より、関東地方整備局から措置（指名停止、文書注意、口頭注意）を受けた場合であっても、過去の認証の取り消しは行わない。ただし、工事完成後、安全管理に関して不適切な事象が発覚した場合、または、不正による認定取得が確認された場合については、認定を取り消す。

第36条 交通誘導警備員の資格

交通誘導警備員については、資格者（警備業法第23条に規定する都・県公安委員会の行う1級又は2級検定に合格した者）1名以上を充て、他は経験1年以上の者を配置すること。

なお、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

第37条 路上工事の縮減等

受注者は、路上工事による交通への影響の緩和を図るため、施工方法・規制時間帯・施工日数の短縮等の検討を行い、監督職員に提出するとともに工事完了時に実施結果を提出するものとし、路上工事の縮減等に努めるものとする。

第38条 交通規制日数の報告

現道上での（改築・維持修繕）工事等により交通規制を実施した場合には、月毎に実交通規制日数を監督職員へ提出するものとする。

第39条 環境対策

1. 舗装版切断作業においては、騒音防止を施した機械を用い、取り壊し作業にあたっては、破碎機（油圧ジャッキ式）を使用するものとする。

なお、これにより難しい場合は、監督職員の承諾を得なければならない。また、取り壊し材の二次破碎作業を現場内で行ってはならない。

2. 受注者は、本工事の資材、建設機械の使用にあたっては、必要とされる強度や耐久性、機能の確保等に留意しつつ、環境物品等の調達の推進に関する基本方針に定められた国土交通省の特定調達品目（以下、「特定調達品目」という）の使用を積極的に推進するものとする。設計図書に定めがあるものについて、特定調達品目への変更が可能である場合は、監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。ただし、東日本大震災の影響により、特定調達品目の使用が困難な場合には、監督職員と協議するものとする。

受注者は、特定調達品目の調達実績の集計を行い、工事完了後（工期が令和7年度以降に及ぶものは、監督職員の指示する日まで）に、電子データにより監督職員に提出するものとする。集計の方法については、監督職員より指示する。

第40条 環境対策（建設機械の使用）

受注者は、本工事において「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針」（昭和62年3月30日建設省経機第58号）に基づき、低騒音型建設機械の使用原則を図られた場合は、「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」に基づき指定された低騒音型建設機械を使用するものとする。

第41条 ディーゼル車排出ガス規制に適合した車輛の使用

1. 受注者は、本工事現場で使用し又は使用される関係車輛（以下、本工事関係車輛という。）が、埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県 of ディーゼル車排出ガス規制条例（以下、関係法令等という。）の適用を受ける場合は、これに適合した車輛を使用しなければならない。
2. 受注者は、本工事の施工に先立ち、本工事関係車輛の「ディーゼル車排出ガス規制に適合する車輛の使用」について、関係法令等の遵守を施工計画書に記載しなければならない。
3. 受注者は、本工事関係車輛にディーゼル車を使用する場合には、車検証等のコピーを保管し、本工事関係車輛を把握しなければならない。
4. 受注者は、取締りにより本工事関係車輛に違法行為等があった場合には、直ちに監督職員に報告しなければならない。
5. 受注者は、資機材の搬出入等において、資材納入業者に関係法令等を遵守させるものとする。

第42条 舗装版切断時に発生する濁水の適正な処理

舗装版切断作業に伴い、切断機械から発生する排水については、排水吸引機能を有する切断機械等により回収するものとする。回収された排水については、地方公共団体の取扱規則等に基づき適正に処理しなければならない。

なお、舗装版切断時に発生する濁水の運搬・処理費用については当初見込んでいないが、建設資材廃棄物に該当するため、適正な処理方法について選定し監督職員と協議すること。

なお、濁水の運搬・処理費用等、必要と認められる経費についても契約変更の対象とする。

「適正に処理」とは、「廃棄物処理及び清掃に関する法律」に基づき、産業廃棄物の排出事業者（請負業者）が産業廃棄物の処理を委託する際、適正処理のために必要な廃棄物情報（成分性状等）を処理業者に提供することが必要である。

なお、受注者は、排水の処理に係る産業廃棄物管理票（マニフェスト）について、監督職員から請求があった場合は提示しなければならない。

第43条 交通安全管理 工事現場管理

受注者は、工事の施工にあたっては、次の事項を遵守するものとする。

1. 積載重量制限を超えて土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。
2. さし柵装着車、不表示車等に土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。
3. 過積載車輛、さし柵装着車、不表示車等から土砂等の引き渡しを受ける等過積載を助長することのないようにすること。
4. 取引関係のあるダンプカー事業者が過積載を行った場合、さし柵装着車、不表示車等を土砂等運搬に使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講ずること。
5. 建設発生土の処理及び骨材の購入等にあたって、下請事業者及び骨材納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。
6. 以上のことにつき、下請業者にも十分指導すること。

第44条 通行許可等

1. 受注者は、建設機械、資材の運搬にあたり、道路法第47条第1項、車両制限令第3条における一般的制限値を超える車両を通行させようとする場合は、運搬毎に運搬計画（車種区分、車両番号等、車両諸元及び積載重量、資材の積載限度数量、通行経路、許可証等の有効期限等の確認方法と確認頻度）を作成し、施工計画書に記載しなければならない。
2. 受注者は、運搬計画どおりに運行していることを確認しなければならない。また、確認を行った資料については、整理保管するとともに、監督職員または検査職員の要求があった場合は速やかに提示しなければならない。

第45条 現場環境改善費

主に現場の施設や設備に対する熱中症対策・防寒対策については、工事契約後、監督職員と協議するものとする。

第46条 工期

1. 工期は、雨天、休日等を見込み、契約の翌日から令和9年9月30日までとする。
なお、休日には、日曜日、祝日、年末年始及び夏期休暇の他、作業期間内の全ての土曜日を含んでいる。

工期には、施工に必要な実日数（実働日数）以外に以下の事項を見込んでいる。

①準備期間	50日間
②後片付け期間	20日間
③雨休率（猛暑日補正有り） （実働工期日数に休日と悪天候により作業ができない日数を見込むための係数 実働日数×係数）	0.85

※雨休率を算出した際の日換算した年間の作業不能日は以下の通りである。（当該工事の作業不能日ではない。）

イ) 1日の降雨・降雪量が10mm/日以上の日：29日間

ロ) 8時から17時までのWBGT値が31以上の時間を足し合わせた日数：13日間

過去5か年（2021年～2025年）の気象庁（東京観測所）及環境省（東京地点）

2. 著しい悪天候や気象状況より工程（官積算）で見込んでいる「天候等による作業不能日」以上に作業せざるを得なかった場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。
3. 後片付け期間に検査に要する各種電子データの作成を行うことを想定しているが、更なる期間が必要な場合は、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。

4. 本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間と実工事期間を合わせた全体工期を設定した工事であり、発注者が示した工事完了期限までの間で、受注者は工事の始期及び終期を任意に設定できる。なお、契約を締結するまでの間に、別紙様式－16により、工事の始期及び終期を通知すること。

余裕期間内は、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

全体工期：契約締結日の翌日から令和9年9月30日まで

契約締結後において、工期の始期の変更の必要が生じた場合は、監督職員と協議の上、工期に係る契約を変更することにより、工事に着手することができるものとする。なお、条件の変更がない場合において、契約時に設定した工期の変更は行わない。

第47条 工事工程クリティカルパスの共有

受注者は、現場着手前（準備期間内）に設計図書等を踏まえた工事工程表（クリティカルパスを含む）を作成し、監督職員と共有すること。工程に影響する事項がある場合は、その事項の処理対応者（「発注者」又は「受注者」）を明確にすること。

施工中に工事工程表のクリティカルパスに変更が生じた場合は、適切に受発注者間で共有することとし、工程の変更理由が以下の①～⑤に示すような受注者の責によらない場合は、工期の延期が可能となる場合があるので協議すること。

- ① 受発注者間で協議した工事工程の条件に変更が生じた場合
- ② 著しい悪天候により作業不稼働日が多く発生した場合
- ③ 工事中止や工事一部中止により全体工程に影響が生じた場合
- ④ 資機材や労働需要のひっ迫により、全体工程に影響が生じた場合
- ⑤ その他特別な事情により全体工程に影響が生じた場合

第48条 工事工程表の開示の試行工事

1. 本工事は、工期設定の根拠とした工事に必要な関係機関との調整、住民合意、用地確保、法定手続きなどの進捗状況を踏まえた工事工程表を開示するとともに、設計審査会等において工事工程クリティカルパスの共有や発注者が作成する工程と受注者が作成する工程の照合（クロスチェック）を行うことにより、適切な工期設定の取組を行う「工事工程表の開示の試行工事」である。
2. 工事契約後、設計審査会等において、前条「工事工程クリティカルパスの共有」により作成した工事工程表を確認し、受注者・発注者間でクリティカルパスの共有を行うものとする。
3. 設計審査会等において、発注者が開示した工事工程表（別紙－5）との照合（クロスチェック）を実施し、必要に応じて工期延伸の判断について審査を行うなど、適正な工事工程の確保に努めるものとする。
4. 本試行に関するアンケート調査を実施する場合はこれに協力すること。

第49条 施工時期及び施工時間の変更

本工事の作業区分は、下記によるものとする。

作業区分	施工区分
昼間作業	現場で実施する 全ての作業

上記区分を変更する場合は監督職員と協議するものとする。

第50条 他工事との調整

1. 下記工事の請負業者とは、現場が連続し施工が輻輳することから、施工手順・工程について十分な打合せを行い、工事の円滑な進捗に努めるものとする。
2. 本工事との調整工事は以下のとおりとする。

工事名	施工範囲	工期（予定）
R 7 国道 2 0 号八王子南 B P 館地区トンネル照明設備設置工事	館第一トンネル 館第二トンネル	～ 8. 1 2. 2 8
R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 館地区 T N 非常警報設備他工事	館第一トンネル 館第二トンネル	～ 9. 9. 3 0
R 7 国道 2 0 号八王子南 B P 寺田地区改良その 2 6 工事	館第一トンネル	～ 9. 3. 3 1
R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 館地区改良その 2 8 工事	館第一トンネル	～ 9. 3. 3 1
R 4 国道 2 0 号八王子南 B P 館第二トンネルその 2 工事	館第二トンネル	～ 9. 7. 3 1
R 6 国道 2 0 号八王子南 B P 館地区擁壁設置その 1 工事	館第二トンネル	～ 8. 7. 3 1
R 7 国道 2 0 号八王子南 B P 館地区改良舗装工事	館第二トンネル	～ 8. 1 2. 2 8
R 7 国道 2 0 号八王子南 B P 館地区改良その 2 4 工事	館第二トンネル	～ 9. 3. 3 1
R 7 国道 2 0 号八王子南 B P 館地区改良その 2 7 工事	館第二トンネル	～ 9. 3. 3 1

第51条 新技術の活用「新技術の定義」

1. 本工事は、新技術活用の促進を図ることを目的とした、新技術活用工事である。
2. 新技術の定義
新技術活用の原則化における新技術の定義は以下による。
①技術の成立性が技術を開発した民間事業者等により実験等の方法で確認されている技術
②公共工事等において実用段階に達している技術
③当該技術の適用範囲において従来技術に比べて活用の効果が同程度以上の技術又は同程度以上と見込まれる技術
④実用段階に達していない技術又は要素技術など研究開発段階にある技術であつて国により導入促進を図る技術

3. 対象とする新技術

新技術活用の原則義務化の対象とする新技術は以下のとおりとする。

1) 新技術情報提供システム（NETIS）登録技術

URL <https://www.netis.mlit.go.jp>

2) NETIS のテーマ設定型の技術比較表に掲載されている技術

3) 新技術導入促進（Ⅱ）型により活用する技術

4) 新技術のニーズ・シーズマッチングにより現場実証し、従来技術と同等以上と確認できた技術

対象とする技術は、NETIS「マッチング」に掲載された技術のうち、「標準化推進技術」「普及促進技術」のいずれかに該当するものとする。

なお、NETIS 掲載期間終了技術は対象外とする。

第52条 新技術の活用（施工者選定型）

1. 本工事は、施工者が原則 1 技術以上の新技術を選択したうえで活用を図る新技術活用工事である。
2. 本工事において、前条 新技術の活用「新技術の定義」 3. 対象とする新技術に示す 1)～4)の技術

が選定されていない場合、受注者は施工に先立ち、当該工事内容について十分把握の上、新技術を原則一つ以上選定し、監督職員の承諾を得た上で活用するものとし、活用する新技術の名称及び内容等を施工計画書に記載するものとする。活用する新技術が NETIS 登録技術の場合は新技術活用計画書も提出するものとする。

3. 受注者は、選定した新技術が前条 新技術の活用「新技術の定義」3. 対象とする新技術に示す 1)～4)のいずれの新技術であるか確認できるよう、施工計画書に記載する。
4. 当該技術については、設計図書等で定められた事項に係る部分でない場合は、設計変更の対象としない
5. 受注者は、試行現場照会中の技術を活用する場合において当該技術の施工にあたり NETIS 申請者が実施する「試行調査」に協力するものとする。なお、試行調査に係る費用は NETIS 申請者が負担する。
6. 試行現場照会中の技術を活用する場合、当該工事の実施箇所において標準的に使用される技術の施工費相当額を超える費用については、試行調査に係る費用とみなし、NETIS 申請者の負担とする。
7. 受注者は、活用する新技術が情報種別記号「－VE」以外の NETIS 登録技術の場合は、当該技術の施工にあたり「活用効果調査」を行うものとする。「活用効果調査」は、「新技術情報提供システム (NETIS)」より作成し、監督職員に提出するものとする。
8. 受注者は、本工事によって知り得た当該技術に係わる情報は、監督職員の許可なく公表してはならない。

第53条 建設現場における遠隔臨場の実施

1. 建設現場における遠隔臨場の実施

「建設現場における遠隔臨場の実施」は、受注者における「段階確認に伴う手待ち時間の削減や確認書類の簡素化」や発注者（監督員）における「現場臨場の削減による効率的な時間の活用」を目指し、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）と Web 会議システム等を介して「段階確認」、「材料確認」と「立会」の遠隔臨場を行うものとする。

なお、遠隔臨場の実施にあたっては「建設現場における遠隔臨場に関する実施要領（案）R5.3」を参考に実施するものとする。

URL <https://www.mlit.go.jp/tec/content/001594449.pdf>

2. 遠隔臨場を適用する工種、確認項目

現場での適用・不適用については、受発注者間にて協議の上、適用する工種・確認項目を選定することとする。

3. 実施内容

（1）段階確認・材料確認、立会での確認

①受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）により取得した映像及び音声を Web 会議システム等を介して「段階確認」、「材料確認」と「立会」を行うものとする。

②確認実施者が現場技術員の場合、現場技術員は使用する PC にて遠隔臨場の映像（実施状況）を画面キャプチャ等で記録し、情報共有システム（ASP）等に登録して保管する。（従来の立会資料の管理と同様とする。）

（2）動画撮影

動画撮影は、撮影者の安全を確保するため、撮影者が移動の際に横転等が考えられるいわゆる「歩きスマホ」（カメラを手を持って歩きながら撮影）での撮影はしないこと。

動画撮影は、静止して撮影又は撮影者のヘルメットや胸ポケットに付ける等の安全に配慮するものとする。

（3）機器の準備

遠隔臨場に要する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）や Web 会議システム等は受注者が手配、設置するものとする。これによらない場合は監督職員等と協議し決定するものとする。

なお、配信に利用するシステムは、「パッケージ化したシステム」、「情報共有システム（ASP）」、「Web 会議システム（teams、zoom 等）」等、何れのシステムを利用してよい。

（４）遠隔臨場を中断した場合の対応

電波状況等により遠隔臨場が中断された場合の対応について、事前に受発注者間で協議を行うものとする。対応方法に関しては、確認箇所を画像・映像で記録したものをメール等の代替手段で共有し、監督職員等は机上確認することも可能とする。

なお、本項目は受発注者間で協議し、別日の現場臨場に変更することを妨げるものではない。

（５）フォローアップ調査

工事完了時に別紙様式－１９を監督職員へ提出するものとする。

また、遠隔臨場を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示によるものとする。

（６）費用

遠隔臨場にかかる費用については、工事实施に必要な施工管理費として、全必要額を技術管理費に積み上げ計上し、設計変更するものとする。

なお、機器の手配は基本的にリースとし、その賃料を計上するものとするが、やむを得ず購入せざるを得ない機器がある場合は、その購入費に、機器の耐用年数に対する使用期間（日単位）割合を乗じた分を計上するものとする。また、受注者が所持する機器を使用する場合も、基本的には同様の考え方とするものとする。

（７）不正行為

遠隔臨場において故意に不良箇所を撮影しない等の不正行為等を行った場合は、「建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準 令和 7 年 12 月 12 日（国不建第 121 号）」等に従い、監督処分を実施する場合がある。

第 5 4 条 建設現場における遠隔臨場を活用した工事検査の実施

1. 建設現場における遠隔臨場を活用した工事検査の実施

「遠隔臨場を活用した工事検査」は、受注者における「工事検査に伴う移動時間の削減や工事関係書類の簡素化」や発注者（監督職員・検査職員）における「現場実地（現場臨場）の削減による効率的な時間の活用」等を目指し、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360 度カメラ等）と Web 会議システム等を介して工事实施状況、出来形、品質と出来ばえの各検査項目を遠隔で行うものである。なお、遠隔臨場による工事検査は、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』の内容に従い実施する。

2. 遠隔臨場を活用した工事検査の対象

遠隔臨場を活用した工事検査は、完成検査、中間技術検査、既済部分検査、完済部分検査における、工事实施状況、出来形、品質、出来ばえの各検査項目を対象とし、以下の表に示す。また、全ての検査を対象とするが、現場条件や、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』「7.3 検査項目の適応性」を踏まえ、従来方法（対面書類検査、現場実地検査）を選択することも可能である。

凡例 ○：遠隔臨場による工事検査の対象

	工事実施 状況	出来形		品質		出来ばえ	
	書類	書類	実地	書類	実地	書類	実地
完成検査	○	○	○	○	○	○	○
中間技術検査	○	○	○	○	○	○	○
既済部分検査	○	○	○	○	○	○	○
完済部分検査	○	○	○	○	○	○	○

3. 遠隔臨場を活用した工事検査を適用する検査項目

現場条件により遠隔臨場による工事検査の適応性が一致しない場合も想定されることから、検査項目での適用・不適用については、監督職員が検査職員と調整・決定し、受注者に遠隔臨場による工事検査を適用する検査項目を連絡する。遠隔臨場による工事検査を適用する検査項目については、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』「7.3 検査項目の適応性」を踏まえ判断する。

4. 実施内容

(1) 技術検査、工事検査での実施

受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360 度カメラ等）により取得した映像及び音声 Web 会議システム等を介して工事実施状況、出来形、品質と出来ばえの各検査を実施するものである。

(2) 機器の準備

遠隔臨場による工事検査に要する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360 度カメラ等）や Web 会議システム等は受注者が手配、設置するものとする。これによらない場合は監督職員と協議し決定するものとする。

(3) 遠隔臨場による工事検査を中断した場合の対応

電波状況等により遠隔臨場による工事検査が中断された場合の対応について、事前に受発注者間で予備日を取り決めて検査日を連絡する。

(4) 効果の検証

遠隔臨場による工事検査を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示による。

(5) 費用

遠隔臨場による工事検査にかかる費用については、受発注者間の協議を踏まえ、技術管理費に積上げ計上する。なお、監督業務で遠隔臨場を実施する工事については、遠隔検査を行うために追加で要する費用が生じた場合に監督職員と協議するものとする。

(6) 不正行為

遠隔臨場による工事検査において故意に不良箇所を撮影しない等の不正行為等を行った場合は、『建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準 令和 3 年 9 月 30 日（国不建第 273 号）』等に従い、監督処分を実施する場合がある。

第 5 5 条 契約後 VE 方式

1. 「VE 提案」とは、契約書第 19 条の 2 の規定に基づき、設計図書に定める工事の目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする工事材料、施工方法等に係る設計図書の変更について、受注者が発注者に行う提案である。
2. 受注者が VE 提案を行う範囲は、設計図書に定められている内容のものとする。

3. 以下の提案は、V E提案の範囲に含まないものとする。
 - (1) 施工方法等を除く工期の延長等の施工条件の変更を伴う提案。
 - (2) 契約書第18条に規定された条件変更等に該当する事実との関係が認められる提案。
 - (3) 提案の実施に当たり、関係機関協議等、第三者との調整等を要する提案。
4. 受注者は、前項のV E提案を行う場合は、次に掲げる事項をV E提案書（別紙様式－1～4）に記載し、発注者に提出しなければならない。
 - (1) 設計図書に定める内容とV E提案の内容の対比及び提案理由。
 - (2) V E提案の実施方法に関する事項（当該提案に係る施工上の条件等を含む）
 - (3) V E提案が採用された場合の工事代金額の概算低減額及び算出根拠
 - (4) 発注者が別途発注する関連工事との関係
 - (5) 工業所有権等の排他的権利を含むV E提案である場合、その取扱いに関する事項
 - (6) その他V E提案が採用された場合に留意すべき事項
5. 発注者は、提出されたV E提案書に関する追加的資料、図書その他の書類の提出を受注者に求めることができる。
6. 受注者は、前項のV E提案を契約の締結日より、当該V E提案に係る部分の施工に着手する35日前までに、発注者に提出できるものとする。
7. V E提案の提出費用は、受注者の負担とする。
8. 提出されたV E提案は、施工の確実性、安全性が確保され、かつ設計図書に定める工事の目的物と比較し、機能、性能等が同等以上で経済性が優位であると判断されるものについては、V E提案として採用することを原則として審査を行い、当該提案の採否を決定するものとする。
9. V E提案の採否について、原則として、V E提案の受領後14日以内に書面（別紙様式－5）により通知するものとする。ただし、受注者の同意を得た上でこの期間を延長することができるものとする。また、V E提案を採用しなかった場合には、その理由を付して通知するものとする。
10. V E提案を採用した場合において、必要があるときは、発注者は設計図書の変更を行わなければならない。
11. 前項の規定により設計図書の変更が行われた場合において、発注者は、必要があるときは請負代金額を変更しなければならない。
12. 前項の変更を行う場合においては、V E提案により請負代金額が低減すると見込まれる額の10分の5に相当する金額（以下「V E管理費」という。）を削減しないものとする。
13. V E提案を採用した後、契約書第18条の条件変更が生じた場合、発注者がV E提案に対する変更案を求めた場合、受注者はこれに応じるものとする。なお、V E管理費については、原則として変更しないものとする。
14. 評定の結果、当該V E提案内容の活用が効果的であると認められた場合は、他の工事においても積極的に活用を図るものとする。その場合、工業所有権等の排他的権利を有する提案については、当該権利の保護に留意するものとする。
15. 発注者がV E提案等を採用し、設計図書の変更を行った場合においても、V E提案を行った受注者の責任が否定されるものではない。

第56条 生産性向上チャレンジ工事

1. 試行の実施

本工事は、受注者の発案による施工手順の工夫等の創意工夫による生産性向上の取組みを推進する「生産性向上チャレンジ」の試行対象工事である。

2. 施行の内容

工事契約後、受注者は、当該工事において、省人化等の生産性向上に資する取組みを実施することができる。

本取組みを実施する場合は、施工計画書に「生産性向上チャレンジ工事」の項目を設け、①取組内容、②期待される効果等を明記するものとし、完成検査までに実施内容及び効果を報告するものとする。また、期待される効果等について、人員削減や作業時間削減等の定量的な効果を記載できる場合は記載することとする。

なお、「技術提案で提案済みの内容」及び「特記仕様書「新技術の定義」」において採用した取組については本試行の対象外とする。

3. 工事成績評定

施工計画書で位置づけられた「生産性向上チャレンジ工事」の取組の履行が確認できた場合は加点を行うこととする。

4. 本試行に係る費用については、原則、受注者負担によるものとする。

第57条 総価契約単価合意方式について

1. 本工事は、請負代金額の変更があった場合における変更金額や部分払金額の算定を行う際に用いる単価等をあらかじめ協議し、合意しておくことにより、設計変更や部分払に伴う協議の円滑化に資することを目的として実施する総価契約単価合意方式の対象工事である。

(共通仕様書第3編3-1-1-1の適用)

2. 共通仕様書第3編3-1-1-1第2項、第6項及び第7項に係る規定は適用しないものとする。

受注者は、契約書第3条第1項の規定に基づき請負代金内訳書（以下「内訳書」という。）を発注者に提出した後に、当該工事の工事費構成書の提示を求めることができるものとする。

(合意単価の公表)

3. 発注者・受注者間で作成の上合意した単価合意書は、公表するものとする。

第58条 現場発生品

現場発生品が発生した場合は、下記のとおり対応するものとする。

1. 受注者は、現場発生品を破損させないよう指定された場所に保管することとし、運搬に係る費用を設計変更の対象とする。
2. 監督職員との協議により撤去品を処分することとなった場合は、処分に係る費用を設計変更の対象とする。
3. 受注者は、現場発生品調書を作成し、監督職員を通じて発注者に提出しなければならない。

第59条 現場技術員

本工事は、現場技術員の配置対象工事であり、現場技術業務を建設コンサルタント等に委託する予定としている。

第60条 施工体制調査員

本工事は、現場における施工体制の点検補助を建設コンサルタント等に委託する予定としている。また、本工事の施工体制の点検を担当する施工体制調査員の氏名は、別途監督職員より通知する。

なお、施工体制調査員は、工事の情報共有システム（ASP）により電子書類を閲覧し、点検を行うため、施工体制調査員を情報共有システム（ASP）のユーザーに登録するものとする。（「閲覧のみ可能」で登録）

第61条 施工体制の点検

1. 受注者は「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（平成12年法律第127号 最終改正令和6年12月13日）第15条3により発注者から施工体制について点検を求められたときは、これを受けることを拒んではならない。
2. 施工体制の点検員は当該工事の監督職員、施工体制調査員及び発注担当事務所の職員である。
3. 施工体制調査員は、業務証明書を携帯し、胸に委託業務名、委託先、業務職（施工体制調査員）、氏名、顔写真の入った名札を着用している。
4. 当該工事の監督職員及び発注担当事務所の職員は、所属、氏名、顔写真の入った名札を着用している。
5. 施工体制調査員は、施工体制の点検を行う者で、指示等の権限は有しない。
6. 施工体制調査員は、電子書類の点検を工事の情報共有システム（ASP）により「閲覧」し、点検する。
7. 施工体制調査員は、第1回目の現地点検は現地で点検するが、以降の点検は、映像により点検が可能な項目は、必要に応じ、工事の受注者が導入しているWEB会議や遠隔臨場システムを活用し、点検することを可能とする。

ただし、立会や打合せ等においてWEB会議や遠隔臨場システムを導入していない工事や現地での点検を希望する工事は、従来通り、現地で点検する。

第62条 品質証明

本工事は、品質証明対象工事とする。なお、提出様式は別紙様式－12によるものとする。

第63条 施工箇所

本工事の施工箇所は次のとおりとする。

東京都八王子市館町地先 外1箇所

- （ ①国道20号八王子南バイパス 東京都八王子市館町地先
②東京都八王子市大和田町4-3-13 相武国道事務所 ）

第2章 個人情報の取り扱いについて

第64条 基本的事項

受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）第66条第2項第1号の規定に基づき、個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければならない。

第65条 秘密の保持

受注者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

第66条 取得の制限

受注者は、この契約による事務を処理するために個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示しなければならない。また、当該利用目的の達成に必要な範囲内で、適正

かつ公正な手段で個人情報を取得しなければならない。

第67条 利用及び提供の制限

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するための利用目的以外の目的のために個人情報を自ら利用し、又は提供してはならない。

第68条 複写等の禁止

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するために発注者から提供を受けた個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

第69条 再委託の禁止

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するための個人情報については自ら取り扱うものとし、第三者にその取り扱いを伴う事務を再委託してはならない。なお、発注者の指示又は承諾により第三者に個人情報の取り扱いを伴う事務を再委託する場合（二以上の段階にわたる委託を含む。）には、受注者は当該第三者に対して、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）第66条第2項第4号に基づく個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じさせなければならない。

第70条 事案発生時における報告

受注者は、個人情報の漏えい等の事案が発生し、又は発生するおそれがあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

第71条 資料等の返却等

1. 受注者は、この契約による事務を処理するために発注者から貸与され、又は受注者が収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、この契約の終了後又は解除後速やかに発注者に返却し、又は引き渡さなければならない。ただし、発注者が、廃棄又は消去など別の方法を指示したときは、当該指示に従うものとする。なお、発注者の指示又は承諾により個人情報が記録された資料等を複写等した場合には、確実にそれらを廃棄又は消去するとともに、証明書（別紙ー2）を発注者に提出しなければならない。
2. 前項の規定は、発注者の指示又は承諾により第三者に個人情報の取り扱いを伴う事務を再委託する場合（二以上の段階にわたる委託を含む。）において準用する。

第72条 管理の確認等

発注者は、受注者における個人情報の管理の状況について適時確認することができる。また、発注者は必要と認めるときは、受注者に対し個人情報の取り扱い状況について報告を求め、又は検査することができる。

第73条 管理体制の整備

受注者は、この契約による事務に係る個人情報の管理に関する責任者を特定するなど管理体制を定めなければならない。

第74条 従事者への周知

受注者は、従事者に対し、在職中及び退職後においてもこの契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならないことなど、個人情報の保護に関して必要な事項を周知しなければならない。

第75条 セキュリティに関する事項

1. 機密保持の厳守

受注者は、施工上知り得た機密情報を、施工のために知る必要のある受注者に属する者及び発注者以外に開示、漏洩してはならない。なお、機密保持事項については、工期中はもとより、工事完成後においても有効に存続するものとする。

2. ポリシーの遵守

受注者は、発注者の保有する情報セキュリティポリシー並びに受注者の自社セキュリティポリシーを遵守しなければならない。

また、発注者の保有する情報セキュリティポリシー及び、これに付随する資料については、その内容を秘密にしなければならない。

3. 損害賠償責任

受注者の責めによりコンピュータウイルス等により発注者の保有するデータ及びネットワークに被害を及ぼした場合、又はセキュリティポリシーが遵守されなかったことに起因する損害等については、受注者の費用負担をもって原状回復を行うものとする。

なお、損害賠償の範囲については発注者と受注者で協議して定めるものとする。

第3章 一般施工

第76条 一般施工

1. 材料等の調達前に現地設備の確認を行うこと。現地調査後に調達数量を決定し、当初数量と異なる場合は設計変更の対象とする。
2. 現地調査により、既設設備の不具合が確認された場合は監督職員と協議するものとする。
3. 調整に当たっては、熟練した技術者等により機器本来の性能を十分に発揮できるよう入念に行わなければならない。
4. 上記技術者等は、工場又は事業所等から派遣するものとする。

第77条 耐震施工

1. あと施工アンカーボルトを使用する場合、「アンカーボルト施工作業手順書」については、「あと施工アンカーボルト設計・施工要領（案）同解説（令和7年4月）」に基づき作成するものとする。

第78条 伝送損失の規格値

電気通信設備工事共通仕様書 3-4-8-6 光ケーブル接続 3. 光ケーブルの測定及び試験（1）光ケーブル敷設後の測定及び試験項目（2）伝送損失の測定に記載の「所定の規格値」は、光ファイバケーブル施工要領・同解説 7-2-2 接続損失及び伝送損失の確認「2. 伝送損失の規格値の算出」による。

第4章 その他

第79条 工事完成図書の納品

1. 本工事は電子納品対象工事とする。電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。ここでいう電子成果品とは、「工事完成図書の電子納品等要領（令和5年3月）：（以下「要領」という。）」に基づいて作成した電子データを指す。
「要領」で特に記載がない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、「要領」の解釈に疑義がある場合は監督職員と協議の上、電子化の是非を決定する。
なお、電子納品の運用にあたっては、「電子納品等運用ガイドライン【電気通信設備工事編】（令和6年3月）」を参考とするものとする。
2. 本工事は「オンライン電子納品実施要領」に基づき、オンライン電子納品を行うものとする。
オンライン電子納品は、発注者が用意した電子納品保管管理サーバへのオンラインによる納品を原則とする。
なお、オンラインによる納品が実施できない場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。
3. 成果品の提出の際には、電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウィルス対策を実施したうえで提出すること。

第80条 技術検査

1. 本工事は、中間技術検査対象工事とし、実施回数は2回以上を原則とする。なお、工事成績優秀企業の適用工事にあたっては、減免することが出来るものとする。但し、低入札価格調査制度対象工事となった工事及び監督強化価格対象工事については、減免の適用の対象外とする。
2. 中間技術検査の実施時期は、完成、既済部分(完済を含む)の検査時期及び当該工事の主要工種を考慮し、施工上の重要な変化点で行うことを原則とする。実施時期は、監督職員が選定するものとし、監督職員は、受注者に対して書面をもって検査日及び検査職員名を通知するものとする。
3. 中間技術検査は、上記を標準として実施することとするが、中間技術検査の主旨を踏まえ、現場条件、工事規模、内容、工期等を考慮して、実施時期、実施回数を変更することが出来る。

第81条 書類限定検査

1. 本工事は、検査に必要な書類を限定し、監督職員と技術検査官の重複確認廃止の徹底及び受注者における説明用資料等の書類削減により効率化を図る「書類限定検査」の対象である。
2. 書類限定検査とは、検査時に下記の10書類に限定して資料検査を行うものとする。

①施工計画書	⑥出来形管理図表
②施工体制台帳（下請引取検査書類を含む）	⑦品質管理図表
③工事打合せ簿（協議）	⑧品質規格証明資料
④工事打合せ簿（提出）	⑨品質証明書
⑤工事打合せ簿（承諾）	⑩工事写真

なお、以下の工事については対象外とする。

- ・「低入札価格対象工事」又は「監督体制強化工事」は対象外
 - ・施工中、監督職員より文書等により改善指示が発出された工事は対象外
3. 実施状況や改善点等を把握するためのアンケートに協力する。

第82条 ウイルス対策

受注者は、電子納品時のみならず、監督職員に工事に関する事項について電子データを提出する際には、ウイルス対策を実施した上で提出しなければならない。

また、ウイルスチェックソフトは常に最新データに更新（アップデート）しなければならない。

第83条 資産管理ソフトウェアのインストール

受注者は、サーバやPC端末装置等を設置する場合は、発注者が指定する資産管理ソフトウェアの導入検証を行い、設置する全端末装置等にインストールを行うものとする。

なお、ライセンス及びインストール用ソフトウェアは発注者より提供するものとする。

第84条 ソフトウェアライセンスの提出

受注者は、サーバやPC端末装置等に市販されているソフトウェア等をインストールした場合は、そのソフトウェアのライセンスキーやプロダクトID等が記載されたライセンス証書や発行証明書等を設備図書として監督職員に提出するものとする。

第85条 工場塗装工

支柱、取付金物、組アンカーボルトについての溶融亜鉛めっき仕上げは、JIS H 8641(溶融亜鉛めっき)の2種(HDZ55)を使用するが、ボルト等については、JIS H 8641(溶融亜鉛めっき)の2種(HDZ35)とする。

第86条 機器の確認

下記の機器の使用にあたっては、その外観及び品質証明書等を照合した資料を事前に監督職員に提出し、確認を受けなければならない。

区 分	確認機器名	摘要
ラジオ再放送設備	放送制御装置	
	FM ラジオ再放送装置	
	ラジオ受信装置	
無線通信補助設備	供用装置	
	供用終端装置	
	無線接続箱	

第87条 機器仕様

1. 本工事で設置する設備の機器仕様は、下記によるものの他、別紙「館第一・第二トンネルラジオ再放送・無線通信補助設備機器仕様書」のとおりとする。

- ・ラジオ再放送設備

国土交通省道路トンネル内ラジオ再放送設備（割込み有り）機器仕様書（令和3年3月）
(<http://www.mlit.go.jp/tec/it/denki/kikisiyou.html> を参照)

- ・L2-SW

国土交通省 IP 伝送装置機器仕様書(令和6年3月)
(<http://www.mlit.go.jp/tec/it/denki/kikisiyou.html> を参照)

本工事のSI仕様は、別紙ー9「SI仕様書」によるものとする。

第88条 IPアドレス等構成管理情報等の取扱い

1. 受注者は、発注者より貸与された IP アドレス等の構成管理情報に係わる関係資料について、その必要が無くなった場合は、直ちに監督職員に返却すること。
2. 本工事により IP アドレス等の構成管理情報に係わる関係資料に追加・修正が必要になった場合は、追加・修正した同情報に係わる関係資料を監督職員に提出しなければならない。
3. 受注者は、工事完成時までに、本工事により知り得た IP アドレス等の構成管理情報（追加・修正した同情報に係わる関係資料を含む）を全て消去するとともに、それを実施した旨を書面により監督職員に提出しなければならない。

第89条 震災対策

1. 地震発生等の天災に備えて、あらかじめその対応策を定めておくものとする。
2. 地震注意情報等が発令された場合は、直ちに工事を中断し、その情報に応じた適切な保全措置等を講ずるものとする。

第90条 地震発生後の建設工事現場の点検

地震発生後の建設工事現場の点検実施及び報告時期については、以下によることとする。

①気象庁地震計で震度4の地震が発生した場合。

- イ) 現場稼働日（開庁日）の夜間に発生した場合には、翌現場稼働日（開庁日）の始業時に点検。異常があった場合は直ちに監督職員に報告。異常が無い場合は、開庁日に速やかに監督職員へ報告。
- ロ) 現場休工日（閉庁日）に発生した場合には、翌現場稼働日（開庁日）の始業時に点検。異常があった場合は直ちに監督職員に報告。異常が無い場合は、開庁日に速やかに監督職員へ報告。
※開庁日に現場が休工であった場合は開庁日を優先して判断し建設工事現場の点検を行うこと。

②気象庁地震計で震度5弱以上の地震が発生した場合。

夜間・現場休工日（休祭日）に関わらず直ちに点検。点検結果については、速やかに監督職員へ報告。

第91条 電気需給契約に関する資料等の作成

道路施設を設置、撤去、移設又はランプや安定器の交換等を行う場合は、以下の資料の作成を行うこと。

1) 電気需給契約に関する資料の作成

電力会社が定める電気供給約款に基づく申請資料を作成し、監督職員の確認を受けた上で電力会社に提出（申請）を行うこと。

また、申請後には、申請書の控えを監督職員に提出すること。

第92条 電気通信施設資産管理用データの作成

本工事は、電気通信施設資産管理用データ作成の対象工事である。

以下に示すとおりデータを作成し、本工事完成時までに電子媒体により監督職員に1部提出するものとする。

なお、データ作成に必要となる「電気通信施設DB（ETAシステム登録用）データ作成要領（案）（受注者用）」及び施設台帳（記入様式）は、契約締結後に受注者に配付するものとする。

1. 提出データ

(1)施設情報（記入様式）

(2)写真（全体、銘板、設置状況等、各装置3枚程度）

2. 提出方法

データは、提出前にウイルスチェックを行うものとし、任意のウイルス対策ソフトで、ウイルスパターンが最新化されたものを使用する。

電子媒体には、「使用したウイルス対策ソフト名」「ウイルス定義年月日またはパターンファイル名」「チェック年月日（西暦表示）」を明記するものとする。

第93条 道路施設基本データの作成

1. 本工事完成時には、以下に示す『道路施設基本データ』を作成し、監督職員に提出するものとする。

ただし、本工事に該当しない施設の基本データは作成しないものとする。

なお、完成後でも、発注者は受注者に対して、『道路施設基本データ』の内容について、説明を求めることがある。

1. 道路施設基本データの種類

区分	施設番号	施設名	区分	施設番号	施設名
道路構造	C020	横断勾配	附属物および付属施設	E060	道路情報板
	C030	平面線形		E070	交通遮断機
	C050	舗装		E080	I.T.V
	C060	道路交差点		E090	車両感知器
	C070	鉄道交差点		E100	車両諸元計測施設
	C080	歩道及び自転車歩行車道		E110	気象観測施設
	C090	独立専用歩道		E120	災害予知装置
	C100	中央帯		E130	自転車駐車場等
	C110	環境施設帯		E140	自転車駐車場
構造物	D010	橋梁		E150	雪崩防止施設
	D020	橋側歩道橋		E160	落石防止施設
	D030	横断歩道橋		E170	消雪パイプ
	D040	トンネル		E180	ロードヒーティング
	D050	洞門		E190	除雪ステーション
	D060	スノーシェッド		E210	共同溝
	D070	地下横断道		E220	CAB 電線共同溝
	D080	道路 BOX 等		E230	植栽
	D090	横断 BOX 等		E240	遮音施設
	D100	パイプカルバート		E250	遮光フェンス
	D120	擁壁		E270	流雪溝
	D130	スノーシェルタ		E310	防雪林
附属物	E010	防護柵		E320	路側放送
	E020	道路照明		E330	光ケーブル施設
	E030	視線誘導標（反射式）		E340	道路反射鏡
	E040	視線誘導標（自光式）		E350	ビーコン
	E050	道路標識			

2. 道路施設基本データの作成は、別に定める『道路管理データベースデータ作成マニュアル（案）』によるものとする。
3. 道路施設基本データは、『道路施設基本データ作成システム』で作成する。
4. 道路施設基本データ作成にあたって工事番号は、CORINS 登録時の「工事契約コード番号」とす

る。

5. 道路施設基本データに係わる以下のものを電子データにて提出すること。

- (1) 道路施設台帳作成総括表
- (2) 道路施設基本データ総括表
- (3) 道路施設基本データ一覧表
- (4) 道路施設台帳チェックシート
- (5) 「道路工事完成図等チェックプログラム」によるチェック結果
- (6) 「電子納品チェックプログラム」によるチェック結果
- (7) 工事数量総括表

第94条 「問合せ番号」及び「路上規制情報システム」

受注者は、「路上規制情報提供システム」への入力を行うものとし、別途監督職員が通知する「問合せ番号」を工事情報看板及び工事説明看板に掲示するものとする。

なお、これにより難い場合は、監督職員と協議するものとする。

第95条 工事現場における説明性の向上

受注者は、事業名、事業の目的・内容・効果、工事名、工事内容、連絡先を記した工事説明書を作成し、近隣住民等から事業内容等の説明を求められた場合は、工事の安全確保に支障のない範囲において、当該工事説明書を配布する等、工事現場の説明性の向上を図るものとする。

また、受注者は、工事現場作業員に対し、工事内容及び事業目的・効果を周知するものとする。

明示項目及び明示事項

明示項目	明示事項	記載条項
工程関係	■ 他の工事の開始又は完了の時期により、当該工事の施工時期、全体工事等に影響がある場合は、影響箇所及び他の工事の内容、開始又は完了の時期。 ■ 施工時期、施工時間及び施工方法が制限される場合は、制限される施工内容、施工時期、施工時間及び施工方法。 □ 当該工事の関係機関等との協議に未成立のものがある場合は、制約を受ける内容及びその協議内容、成立見込み時期。 □ 関係機関、自治体等との協議の結果、特定された条件が付され当該工事の工程に影響がある場合は、その項目及び影響範囲。 ■ 余裕工期を設定して発注する工事については、工事の着手時期。 □ 工事着手前に地下埋設物及び埋蔵文化財等の事前調査を必要とする場合は、その項目及び調査期間。又、地下埋設物等の移設が予定されている場合は、その移設期間。 □ 設計工程上見込んでいる休日日数等作業不能日数。	第 5 0 条 第 4 9 条 第 4 6 条
用地関係	□ 工事用地等に未処理部分がある場合は、その場所、範囲及び処理の見込み時期。 □ 工事用地等の使用終了後における復旧内容。 □ 工事用仮設道路・資機材置き場用の借地をさせる場合、その場所、範囲、時期、期間、使用条件、復旧方法等。 □ 施工者に、消波ブロック、桁製作等の仮設ヤードとして官有地等及び発注者が借り上げた土地を使用させる場合は、その場所、範囲、時期、期間、使用条件、復旧方法等。	
公害関係	■ 工事に伴う公害防止（騒音、振動、粉塵、排出ガス等）のため、施工方法、建設機械・設備、作業時間等を指定する必要がある場合は、その内容。 □ 水替・流入防止施設が必要な場合は、その内容、期間。 □ 濁水、湧水等の処理で特別の対策を必要とする場合は、その内容（処理施設、処理条件等）。 □ 工事の施工に伴って発生する騒音、振動、地盤沈下、地下水の枯渇等、電波障害等に起因する事業損失が懸念される場合は、事前・事後調査の区分とその調査時期、未然に防止するために必要な調査方法、範囲等。	第 4 0 条 第 4 1 条
安全対策関係	□ 交通安全施設等を指定する場合は、その内容、期間。 □ 鉄道、ガス、電気、電話、水道等の施設と近接する工事での施工方法、作業時間等に制限がある場合は、その内容。 □ 落石、雪崩、土砂崩落等に対する防護施設が必要な場合は、その内容。 □ 交通誘導員、警戒船及び発破作業等の保全設備、保安要員の配置を指定する場合又は発破作業等に制限がある場合は、その内容。 □ 有毒ガス及び酸素欠乏等の対策として、換気設備等が必要な場合は、その内容。	
工事用道路関係	一般道路を搬入路として使用する場合 □ 工事用資機材等の搬入経路、使用期間、使用時間帯等に制限がある場合は、その経路、期間、時間帯等。 □ 搬入路の使用後及び使用後の処置が必要である場合は、その処置内容。 仮道路を設置する場合。 □ 仮道路に関する安全施設等が必要である場合は、その内容、期間。 □ 仮道路の工事終了後の処置（存置又は撤去）。 □ 仮道路の維持補修が必要である場合は、その内容。	
仮設備関係	□ 仮土留、仮橋、足場等の仮設物を他の工事に引き渡す場合及び引き継いで使用する場合は、その内容、期間、条件等。 □ 仮設備の構造及びその施工方法を指定する場合は、その構造及びその施工方法 □ 仮設備の設計条件を指定する場合は、その内容。	

明示項目	明示事項	記載条項
建設副産物関係	☐ 建設発生土が発生する場合は、残土の受入場所及び仮置き場所までの距離、時間等の処分及び保管条件。 ☐ 建設副産物の現場内での再利用及び減量化が必要な場合は、その内容。 ☒ 建設副産物及び建設廃棄物が発生する場合は、その処理方法、処理場等の処理条件。 なお、再資源化処理施設又は最終処分場を指定する場合は、その受入場所、距離、時間等の処分条件。	第26条
工事支障物件等	☐ 地上、地下等の占用物件の有無及び占用物件等で工事支障物が存在する場合は、支障物件名、管理者、位置、移設時期、工事方法、防護等。 ☐ 地上、地下等の占用物件工事と重複して施工する場合は、その工事内容及び期間等。	
薬液注入関係	☐ 薬液注入を行う場合は、設計条件、工法区分、材料種類、施工範囲、削孔数量、削孔延長及び注入量、注入圧等。 ☐ 周辺環境への調査が必要な場合は、その内容。	
その他	☐ 工事用資機材の保管及び仮置きが必要である場合は、その保管及び仮置き場所、期間、保管方法等。 ☐ 工事現場発生品がある場合は、その品名、数量、現場内での再使用の有無、引き渡し場所等。 ☐ 支給材料及び貸与品がある場合は、その品名、数量、品質、規格又は性能、引渡場所、引渡期間等。 ☐ 関係機関・自治体等との近接協議に係る条件等その内容。 ☐ 架設工法を指定する場合は、その施工方法及び施工条件。 ☐ 工事用電力等を指定する場合は、その内容。 ☐ 新技術・新工法・特許工法を指定する場合は、その内容。 ☐ 部分使用を行う必要がある場合は、その箇所及び使用時期。 ☐ 給水の必要のある場合は、取水箇所・方法等。	

工事名：R8国道20号八王子南BP館地区ラジオ再放送設備他工事

別紙－５

工種			単位	数量	令和8年度												令和9年度							備考 (パーティ (p t) 数等)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
					0	30	60	90	120	150	180	210	240	270	300	330	360	390	420	450	480	510																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
					6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
余裕工期					余裕 期間 ※任意 で設定 可能																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	

別紙－７(完成図書用)

設備の製作に係る設計管理、工程管理、検査・試験に関する体制
(工事名:○○○○工事)

会社名:○○○(株)

項 目		記載する内容
設計管理	設計管理担当部署(自社)	所在地:○○県○○市○○町 名 称:○○○○○○○ 電話番号:00-0000-0000
	設計管理担当部署 (委託先)	所在地:○○県○○市○○町 名 称:○○○○○○○ 電話番号:00-0000-0000
工程管理	工程管理担当部署(自社)	所在地:○○県○○市○○町 名 称:○○○○○○○ 電話番号:00-0000-0000
	工程管理担当部署 (委託先)	所在地:○○県○○市○○町 名 称:○○○○○○○ 電話番号:00-0000-0000
検査・試験	検査・試験担当部署(自社)	所在地:○○県○○市○○町 名 称:○○○○○○○ 電話番号:00-0000-0000
	検査・試験担当部署 (委託先)	所在地:○○県○○市○○町 名 称:○○○○○○○ 電話番号:00-0000-0000
製作場所	製作工場又は製作部署 (自社)	所在地:○○県○○市○○町 名 称:○○○○○○○ 電話番号:00-0000-0000
	製作工場又は製作部署 (委託先)	所在地:○○県○○市○○町 名 称:○○○○○○○ 電話番号:00-0000-0000

※ 主たる設備について記載すること。(主たる設備とは、入札説明書の競争参加資格(4)の同種工事の設備で本工事に該当する設備を言う)

※ 各体制については自社の担当部署及びその所在地(詳細な住所)、電話番号を記載すること。

※ 製作を他社に委託した場合は、各体制について自社及び委託先の担当部署及びその所在地、電話番号を記載すること。

※ 委託先は国内に拠点を有することとし、日本語で対応でき、迅速な体制が確保できなければならない。また、提出後に各体制を変更することは特段の理由がないかぎり認めない。

別紙－８（完成図書用）

本工事における障害時の支援体制、保守部品の供給体制並びに
発注者からの技術的内容についての問い合わせ対応体制
（工事名：〇〇〇〇工事）

会社名：〇〇〇（株）

項 目		記載する内容
障害時の 支援体制	障害時の支援担当部署 （自社）	住 所：〇〇県〇〇市〇〇町 名 称：〇〇〇〇〇〇 電話番号：00-0000-0000
	障害時の支援担当部署 （委託先）	住 所：〇〇県〇〇市〇〇町 名 称：〇〇〇〇〇〇 電話番号：00-0000-0000
	24時間連絡体制の有無	有り・無し
保守部品の 供給体制	保守部品の供給担当部署 （自社）	住 所：〇〇県〇〇市〇〇町 名 称：〇〇〇〇〇〇 電話番号：00-0000-0000
	保守部品の供給担当部署 （委託先）	住 所：〇〇県〇〇市〇〇町 名 称：〇〇〇〇〇〇 電話番号：00-0000-0000
	保守部品の保管場所 （自社）	住 所：〇〇県〇〇市〇〇町 名 称：〇〇〇〇〇〇 電話番号：00-0000-0000
	保守部品の保管場所 （委託先）	住 所：〇〇県〇〇市〇〇町 名 称：〇〇〇〇〇〇 電話番号：00-0000-0000
技術的内容 の問い合 わせ対応体制	技術的内容の問い合わせ 担当部署 （自社）	住 所：〇〇県〇〇市〇〇町 名 称：〇〇〇〇〇〇 電話番号：00-0000-0000
	技術的内容の問い合わせ 担当部署 （委託先）	住 所：〇〇県〇〇市〇〇町 名 称：〇〇〇〇〇〇 電話番号：00-0000-0000

- ※ 各体制は自社の担当部署及び所在地（詳細な住所）、電話番号を記載すること。
- ※ 各体制について他社に委託した場合は、委託先について記載すること。
- ※ 委託先は国内に拠点を有することとし、日本語で対応でき、迅速な体制が確保できなければならない。また、提出後にその所在地を変更することは特段の理由がないかぎり認めない。

システムインテグレーション 数量表

単位:(台)

対象装置 作業区分・機能種別		対象装置数※				機能種別の作業対象数※											
		新設	更新	設定 変更	ルーティング設計1 (ネットワーク追加/ 変更の機器台数)	ルーティング設計2 (ドメイン/エリア設計/ を実施する機器台数)	VLAN	冗長化 (RSTP/VSSG/VRP/VLAG等)	マルチキャスト	QoSの制御	セキュリティの設定1 (フィルタリング)	セキュリティの設定2 (アドレス変換)					
		同一場所、 同時作業 台数※※	同一場所、 同時作業 台数※※	同一場所、 同時作業 台数※※	同一場所、 同時作業 台数※※	同一場所、 同時作業 台数※※	同一場所、 同時作業 台数※※	同一場所、 同時作業 台数※※	同一場所、 同時作業 台数※※	同一場所、 同時作業 台数※※	同一場所、 同時作業 台数※※	同一場所、 同時作業 台数※※	同一場所、 同時作業 台数※※	同一場所、 同時作業 台数※※			
01 大型L3SW／ルータ(シャーシ型)																	
02 WDM／RPR／MPE(光／マイクロ)																	
03 小型L3SW／ルータ(ボックス型)				1		1			1			1					
04 L2SW		3							2								
05 マルチキャストFW／ユニキャストFW																	

※ 対象装置数と機能種別の作業対象数は必ずしも一致しない。

※※ 同一場所、同時作業の2台目以降については、0.7とする。

館第一・第二トンネル
ラジオ再放送・無線通信補助設備

機 器 仕 様 書

相武国道事務所

1. 共通事項

(1)適用範囲

国土交通省が設置するトンネル内ラジオ再放送設備（以下「本設備」という。）を構成するFMラジオ再放送の機器等に適用する。

(2) 適用規格・法令等

本設備は、国土交通省「トンネル内ラジオ再放送設備（割込あり）」（令和3年3月）及び本仕様書に基づくほか、関係する下記関係規格、標準に準拠したものであること。ただし、関係規格、標準と異なる事項は、本仕様書、特記仕様書等が優先する。

- 1) 電波法
- 2) 放送法
- 3) 有線電気通信法
- 4) 電気用品安全法
- 5) 日本産業規格（J I S）
- 6) その他関係法令および規格

(3) 周囲条件等

本設備の共通諸元は次のとおりとする。

1) 周囲条件

- ア．温度 屋外 $-15^{\circ}\text{C}\sim+40^{\circ}\text{C}$
- イ．湿度 相対湿度 $85\% \text{RH}$ 以下
- ウ．耐風速 屋外 最大瞬間風速 60m/s （非破壊）

(4) 構成数量表

設備構成 \ 箇所	館第一 トンネル	館第二 トンネル	相武国道 事務所	備 考
(1) 放送制御装置	2 架 1 面	2 架 1 面		地上設置
(2) FMラジオ再放送装置	2 架 1 面	2 架 1 面		地上設置
(3) 受信アンテナ			1 架	
(4) ラジオ受信装置			5 基	5素子および3素子
(5) 共用装置	1 架	1 架		地上設置
(6) 共用終端装置（自立, 消防）	-	2 台		LCX終端抵抗器含む
(7) 共用終端装置（壁掛）	2 台	-		//
(8) 無線接続箱（壁掛 消防）	4 台	2 台		
(9) 無線接続箱（壁掛 警察）	4 台	2 台		
(10) 無線接続箱（自立 警察）	—	2 台		

2. ラジオ再放送設備

2.1 システム概要

本設備のシステム概要は、下記のとおりとする。

- (1) 通常時はラジオ放送を受信増幅し、漏洩ケーブル等によりトンネル内にラジオ再放送を行い緊急時に放送制御装置内のメモリ再生部またはマイクにて、全チャンネル一斉に緊急情報を割込放送するものである。
ただし、上り線と下り線の割込は別放送とし、一斉放送はしない。
- (2) FM ラジオの再放送方式は、AF 中継方式（オーディオ中継方式）とする。
- (3) FM ラジオのトンネル内設備は、警察無線および消防無線と共用する LCX 方式とする。
- (4) 事務所にて、トンネル設備側の放送音声モニタは実施しないものとし、事務所との通信は、ラジオ受信音声のマルチキャスト配信と故障警報のみとする。
- (5) 事務所にて一括受信したラジオ放送音声マルチキャスト方式にて本工事対象設備に配信される。

2.2 使用場所

収容架、整合器、接続器及び終端抵抗器は屋外型とする。

2.3 設備の構成

本設備は、相武国道事務所管内の八王子南バイパス館第一トンネルおよび館第二トンネルに設置されるものである。

以下の各装置により構成される。

(1) 館第一トンネル屋外筐体

- | | |
|---------------|---|
| ア．放送制御装置 | 操作制御部を実装 |
| イ．FM ラジオ再放送装置 | トンネル内 FM ラジオ再放送装置
(送信部は上り線用と下り線用を実装) |
| ウ．共用装置 | トンネル無線補助設備との共用部
(無線補助設備) |

(2) 館第二トンネル屋外筐体

- | | |
|---------------|---|
| ア．放送制御装置 | 操作制御部を実装 |
| イ．FM ラジオ再放送装置 | トンネル内 FM ラジオ再放送装置
(送信部は上り線用と下り線用を実装) |
| ウ．共用装置 | トンネル無線補助設備と FM の共用部
(無線補助設備) |

(3) 館第一トンネルおよび館第二トンネル

- | | |
|-----------------|------------------------|
| ア．終端抵抗器 (LCX 用) | FM ラジオ再放送用終端器 (共用終端装置) |
|-----------------|------------------------|

イ．共用終端装置	無線補助設備と FM の共用部 (無線補助設備)
ウ．端子箱 (無線接続箱)	警察無線と消防無線用端子箱 (無線補助設備)

2.4 機器仕様

2.4.1 放送制御装置 (館第一トンネル、館第二トンネル)

放送制御送装置は、相武国道事務所のラジオ受信装置で一括受信した各送局の内容のマルチキャスト配信を受け、各々の周波数で再送信するとともに、操作制御部からの制御により緊急割込放送を行うものとする。

なお、非常用自動通報設備からの制御により緊急割込放送を行う機能も具備する。本装置は上り線と下り線で別々の送信部を実装し、割込放送はそれぞれ別に行うものとする。

(1) 収容架

屋外設置型筐体とし、内部収容架は 2 架の連架で放送制御装置 1 と放送制御装置 2 で構成する。

寸法等について規格は下記のとおりとする。

1) 構造	屋外筐体：鋼板製自立型
2) 外形	幅：1230mm 程度 (内部 2 架構成) 高さ：2450mm 程度 奥行：820mm 程度 (突起物は除く)
3) 塗装色	別途指示による。
4) その他	電源部、端子部等を含むものとする
ア．電源電圧	交流単相 2 線式 100V±10% 50/60Hz
イ．消費電力	800VA/架以下

(2) 音声伝送装置

受信したラジオ放送音声と IP パケット信号の変換を行い、LAN にて放送音声を伝送する機能を有するものとし、規格は下記のとおりとする。

1) 音声インタフェース	2 系統バランス入力
2) 音声回路インピーダンス	接続する機器と整合すること
3) 音声回路レベル	接続する機器と整合すること
4) 周波数特性	200Hz～7.5kHz ±3dB (1kHz 基準)
5) LAN インタフェース	100BASE-TX/10BASE-T (RJ-45)
6) LAN 適合規格	IEEE802.3 準拠

7) LAN 対応プロトコル UDP/IP

(3) メモリ再生部

メモリ再生部は、割込放送音声を再生するもので、音声はあらかじめデジタル方式の記憶媒体に別途録音されたものを使用できるものとし、規格は下記のとおりとする。

- | | |
|---------|----------------------|
| 1) 実装台数 | 2 台（上り用 1 台、下り用 1 台） |
| 2) 再生方式 | デジタル録音再生方式 |
| 3) 録音時間 | 2 分以上／媒体 |

(4) L2-SW

本装置はネットワークを複数分岐接続するもので、国土交通省「I P 伝送装置機器仕様書（案）」（令和 6 年 3 月）固定タイプ C 相当とする。

- 1) 収容インタフェース（TypeC）
10/100BASE-TX インタフェース 24 ポート以上

(5) メディアコンバータ

メディアコンバータは事務所と光ネットワーク接続するため、LAN 信号と光信号の変換をおこなうものとし、規格は下記のとおりとする。

- | | |
|-------------|--------------------------------|
| 1) インタフェース | 接続先に適合すること |
| 1) 適用光ファイバー | シングルモード型 1.3 μ m |
| 2) 発光レベル | -14dBm 以上 |
| 3) 受光レベル | -30dBm ～ -8dBm |
| 4) 適合コネクタ | SC 型（JIS C 5973 F04） |
| 5) LAN | IEEE802.3（10BASE-T/100BASE-TX） |
| 6) 伝送方式 | 全二重方式 |
| 7) 伝送速度 | 100Mbps |

(6) 光成端箱

外線光ケーブルと内線光ケーブルの接続をおこなうものとし、規格は下記のとおりとする。

- 1) 心数 接続先に適合すること

(7) 耐雷トランス

本装置は屋外収容架実装の電源部用であり、誘雷サージ移行を防止し誘雷から機器を保護するものとし、規格は下記のとおりとする。

- | | |
|-----------|-------------------------------|
| 1) 入力電圧 | AC100V 1φ 50/60Hz |
| 2) 出力電圧 | AC100V 1φ 50/60Hz |
| 3) 出力容量 | 2kVA |
| 4) サージ移行率 | 平衡 -40dB 以下 不平衡 -20dB 以下 |
| 5) 電圧変動率 | 3%以下 |

(8) 操作制御部

操作制御部は、付属の割込放送用マイク並びに各種監視機能を有するものであり、規格は下記のとおりとする。

- 1) 通常はラジオ再放送を行い、緊急時は次の割込放送が可能なこととする。
 - ・ラジオ放送割込（上り）
 - ・ラジオ放送割込（下り）
- 2) 割込放送制御の優先順位
 - ・1位 自動通報連動緊急割込放送
 - ・2位 付属の割込放送用マイクの割込放送
- 3) 監視表示機能
 - ・各送信部出力の音声モニタが可能なこと。
 - ・音声出力指示計により、モニタ選択に合わせてメータ監視ができること。
 - ・送信出力異常時、誘導線断等装置異常時に故障表示が可能なこと。
- 4) インタフェース条件

受渡し項目は下表のとおりとする。

監視制御の受渡し項目一覧表

No.	監視制御項目	トンネル		備考
		制御	監視	
1	ラジオ放送 割込（上り）	○	○	
2	ラジオ放送 割込（下り）	○	○	
3	予備			
4	予備			
5	割込放送用収容架マイク使用中（上り）		○	
6	割込放送用収容架マイク使用中（下り）		○	
7	誘導線断（上り）		○	対事務所
8	誘導線断（下り）		○	対事務所
9	出力異常（ラジ再上り）		○	対事務所
10	出力異常（ラジ再下り）		○	対事務所
11	電源異常（ラジ再上り）		○	対事務所

12	電源異常（ラジ再下り）		○	対事務所
13	予備			
14	予備			
15	手動通報連動緊急割込停止（上り）	○	○	
16	手動通報連動緊急割込停止（下り）	○	○	
17	予備			
18	予備			
19	非常設備連動緊急割込 1 火災（上り）		○	対TMC
20	非常設備連動緊急割込 1 火災（下り）		○	対TMC
21	非常設備連動緊急割込 2 事故（上り）		○	対TMC
22	非常設備連動緊急割込 2 事故（下り）		○	対TMC
23	非常設備連動緊急割込 3（上り）		○	対TMC
24	非常設備連動緊急割込 3（下り）		○	対TMC
25	非常設備連動緊急割込 4（上り）		○	対TMC
26	非常設備連動緊急割込 4（下り）		○	対TMC
27	非常設備連動緊急割込 5（上り）		○	対TMC
28	非常設備連動緊急割込 5（下り）		○	対TMC
29	非常設備連動緊急割込 6（上り）		○	対TMC
30	非常設備連動緊急割込 6（下り）		○	対TMC
31	非常設備連動緊急割込 7（上り）		○	対TMC
32	非常設備連動緊急割込 7（下り）		○	対TMC
33	非常設備連動緊急割込 8（上り）		○	対TMC
34	非常設備連動緊急割込 8（下り）		○	対TMC
35	予備			
36	予備			

電氣的受渡し条件

無電圧連続の接点での受け渡しの場合は、接点容量 DC48V 50mA とする。

(9) 接点-IP 変換装置

接点-IP 変換装置は電気室に設置の機器故障信号を事務所へ伝送するためのものであり、接点信号と LAN 信号の変換をおこなうものとし、規格は下記のとおりとする。

- | | |
|----------------|----------------------------------|
| 1) 対応プロトコル | TCP/IP |
| 2) LAN インタフェース | IEEE802.3 準拠 10/100BASE-TX 1 ポート |
| 3) 接点入出力 | 入力/出力 各 16 点 |

2.4.2 FM ラジオ再放送装置（館第一トンネル、館第二トンネル）

FM ラジオ再放送装置は、相武国道事務所のラジオ受信装置で一括受信した各 FM 放送局の内容のマルチキャスト配信を受け、各々の周波数で再送信するとともに、放送制御装置の操作制御部からの制御により緊急割込放送を行うものであり、割込制御・監視機能および割込音声信号については、併設される放送制御装置に含むものとする。

また、トンネル内電界強度を微弱レベルとするため、出力電力を減衰器により調整できるものとする。

(1) 収容架

屋外設置型筐体とし、内部収容架は 2 架の連架で FM 再放送装置 1（主に上り用送信部実装）と FM 再放送装置 2（主に下り用送信部実装）で構成する。

寸法等について規格は下記のとおりとする。

- | | |
|--------|--|
| 1) 構造 | 屋外筐体：鋼板製自立型 |
| 2) 外形 | 幅：1230mm 程度（内部 2 架構成）
高さ：2450mm 程度
奥行：820mm 程度
(突起物は除く) |
| 3) 塗装色 | 別途指示による。 |
| 4) その他 | 電源部、端子部等を含むものとする |
| ア．電源電圧 | 交流単相 2 線式 100V±10% 50/60Hz |
| イ．消費電力 | 800VA/架以下 |

(2) レベル調整部

レベル調整部は、音声信号のレベル調整を行う機能を有するものとし、規格は下記のとおりとする。

- | | |
|-----------------|-----------------------------|
| 1) 線路インタフェース | 2 線式 |
| 2) 線路入出力インピーダンス | 接続する機器と整合すること |
| 3) 線路入出力レベル | 接続する機器と整合すること |
| 4) 周波数特性 | 200Hz～7.5kHz ±3dB (1kHz 基準) |
| 5) 信号対雑音比 | 0dBm 入力に対し 50dB 以上 |
| 6) 歪率 | 3%以内 (1kHz にて) |

(3) FM 放送切換部 2

ラジオ再放送と緊急割込放送の切換を行い各チャンネル送信部に分配するものであり、規格は下記のとおりとする。

- | | |
|--------------|-----------------|
| 1) 入力信号 | AF 信号 |
| 2) 入力インピーダンス | FM 受信部等と整合すること。 |
| 3) 出力信号 | AF 信号 |
| 4) 出力インピーダンス | FM 送信部と整合すること。 |
| 5) 出力レベル | FM 送信部と整合すること |

(4) FM 送信部

FM 送信部は、FM 変調部の機能も有すとともに、入力信号を指定周波数に変換し、電力増幅するものであり、規格は下記のとおりとする。

なお、上り用と下り用の 2 系統とする。

- | | | |
|----------|-------------------|---------|
| 1) 送信周波数 | ch1 : TOKYO FM | 80.0MHz |
| | ch2 : J-WAVE | 81.3MHz |
| | ch3 : NHK-FM (東京) | 82.5MHz |
| | ch4 : FM yokohama | 84.7MHz |
| | ch5 : Inter FM | 89.7MHz |
| | ch6 : TBS ラジオ | 90.5MHz |
| | ch7 : 文化放送 | 91.6MHz |
| | ch8 : ニッポン放送 | 93.0MHz |
| | ch9 : ラジオ日本 | 92.4MHz |

注) ch 番号は本仕様書においての便宜上のものである

- | | |
|-------------|-------|
| 2) 入力信号 | AF 信号 |
| 3) 出力電力 | 1W/ch |
| 4) 実装チャンネル数 | 9ch |

(5) FM 出力混合部 2

FM 出力混合部は、各送信出力を混合するものであり、規格は下記のとおりとする。

なお、上り用と下り用の 2 系統とする。

- | | |
|----------|------------------------|
| 3) 出力電力 | 1W/ch |
| 4) 通過損失 | 7dB/ch 以下 (離隔 1MHz 以下) |
| 5) 混合周波数 | 実装数は 9 波 |

(6) 減衰器

減衰器は、送信出力を微弱電波のレベルまで減衰させるものであり、規格は下記のとおりとする。

- | | |
|--------|----------------------|
| 1) 減衰量 | 3/6/9dB のいずれか選択可能とする |
|--------|----------------------|

2) 入出力インピーダンス	50Ω 不平衡
3) 許容出力	20W
4) 周波数帯域	76MHz～100MHz
5) VSWR	1.5 以下

(7) 耐雷トランス

本装置は屋外収容架実装の電源部用であり、誘雷サージ移行を防止し誘雷から機器を保護するものとし、規格は下記のとおりとする。

1) 入力電圧	AC100V 1φ 50/60Hz
2) 出力電圧	AC100V 1φ 50/60Hz
3) 出力容量	2kVA
4) サージ移行率	平衡 -40dB 以下 不平衡 -20dB 以下
5) 電圧変動率	3%以下

2.4.3 終端抵抗器 (LCX 用)

終端抵抗器は無線補助設備にて共用終端装置内に実装されるものとする。

2.4.4 受信アンテナ

受信アンテナは、事務所での一括受信を行う設備の一部である。

本工事において整備する館第一トンネルと館第二トンネルのラジオ再放送設備で再放送する全局に対応するものとする。

受信アンテナとともに既設アンテナを撤去し同位置に設置するものとする。

(1) FM 受信アンテナ

1) 構造等

ア. 形式	八木型アンテナ (ステンレス仕様)
イ. 構造	支柱取付形防水構造
ウ. 素子数	3 素子および 5 素子
エ. 接続	N 形コネクタ
オ. 耐風速	瞬間最大風速 60m/s (アンテナ支柱に取り付けた状態)

2) 電氣的仕様

ア. 受信周波数

- ・ FM受信アンテナー1 (5 素子)

ANT1-ch1 : TOKYO FM

80.0MHz

ANT1-ch2 : J-WAVE	81.3MHz
ANT1-ch3 : NHK-FM (東京)	82.5MHz
・ FM受信アンテナー2 (5 素子)	
ANT2-ch1 : FM yokohama	84.7MHz
・ FM受信アンテナー3 (5 素子)	
ANT2-ch1 : Inter FM	89.7MHz
・ FM受信アンテナー4 (3 素子)	
ANT4-ch1 : TBS ラジオ (東京放送)	90.5MHz
ANT4-2ch2 : 文化放送	91.6MHz
・ FM受信アンテナー5 (3 素子)	
ANT5-ch1 : ニッポン放送 (LF)	93.0MHz
ANT5-ch2 : ラジオ日本 (RF)	92.4MHz

注) ch 番号は本仕様書においての便宜上のものである

イ. 指向特性	単一指向特性
ウ. 利得	3 素子 7.1dBi 以上、5 素子 9.6dBi 以上
エ. 特性インピーダンス	50Ω 不平衡

2.4.5 ラジオ受信装置

ラジオ受信装置は、事務所での一括受信を行う設備の一部である。

本工事において整備する館第一トンネルと館第二トンネルのラジオ再放送設備に対応する全放送局の受信を行い、受信した放送局の音声はマルチキャスト配信方式にて、館第一トンネルおよび館第二トンネルのラジオ再放送設備に管内光ネットワークを経由して伝送するものとする。

(1) 収容架

1 架使用し、寸法等について規格は下記のとおりとする。

1) 構造	屋内自立型 (1 架構成)
2) 外形	幅 : 600mm 以下
	高さ : 2350mm 以下
	奥行 : 600mm 以下
	(突起物は除く)
3) その他	電源部、端子部等を含むものとする
ア. 電源電圧	交流単相 2 線式 100V±10% 50/60Hz
イ. 消費電力	800VA/架以下

(2) FM 前置増幅部

FM 前置増幅部は、FM 受信アンテナで受信した電波を増幅して、FM 受信部へ出力するもので、規格は次のとおりとする。

FM 受信空中線 1 基に対し増幅回路 1 回路を使用する。

- | | |
|---------------|--------------|
| 1) 受信周波数 | 76MHz～108MHz |
| 1) 入出力インピーダンス | 50Ω 不平衡 |
| 2) 利得 | 20dB 以上 |

(3) 分配部 (受信部に実装)

RF 信号を分配するものとする。

- | | |
|---------------|---------|
| 1) 入出力インピーダンス | 50Ω 不平衡 |
|---------------|---------|

(4) FM 受信部

FM 受信部の規格は下記のとおりとする。

- | | |
|--------------|--------------------------------------|
| 1) 受信周波数 | FM 受信アンテナの周波数による |
| 2) 入力インピーダンス | 50Ω 不平衡 |
| 3) 入力レベル | 40～90dB μ V (基準レベル 60dB μ V) |
| 4) イメージ妨害抑圧比 | 60dB 以上 |
| 5) IF 妨害抑圧比 | 60dB 以上 |
| 6) 音声出力 | 0dBm 600Ω 平衡 |
| 7) 音声出力歪率 | 5%以下 (1kHz 基準 60%変調) |
| 8) 実装チャンネル数 | 9ch |

(5) レベル調整部

レベル調整部は、音声信号のレベル調整を行う機能を有するものとし、規格は下記のとおりとする。

- | | |
|-----------------|--------------------|
| 1) 線路インタフェース | 2 線式 |
| 2) 線路入出力インピーダンス | 600Ω 平衡 |
| 3) 線路入出力レベル | 接続する機器と整合すること |
| 4) 信号対雑音比 | 0dBm 入力に対し 50dB 以上 |
| 5) 歪率 | 3%以内 (1kHz にて) |

(6) 音声伝送装置

受信したラジオ放送音声と IP パケット信号の変換を行い、LAN にて放送音声を伝送する機能を有するものとし、規格は下記のとおりとする。

- | | |
|---------|------|
| 1) 音声系統 | 2 系統 |
|---------|------|

2) 音声入出力インピーダンス	600Ω（平衡）
3) 音声入出力レベル	0dBm（最大 10dBm）
4) シグナル表示	音声入出力レベル-30dBm 以上で点灯
5) 周波数特性	100Hz～7.5kHz ±1.5dB（1kHz 基準）
6) ひずみ率	0.1%以下（定格入出力時）
7) LAN インタフェース	100BASE-TX/10BASE-T (RJ-45)
8) LAN 適合規格	IEEE802.3 準拠
9) LAN 対応プロトコル	UDP/IP

(7) 監視部

監視部は、各種監視機能を有し、故障出力が行えるものとし、規格は下記のとおりとする。

1) モニタ・表示・監視

- ・ FM 受信部を選択し、音声モニタが可能なこと。
- ・ 音声出力指示計により、モニタ選択に合わせてレベル監視できること。
- ・ 電源部、FM 受信部の故障を取込み表示が可能なこと。
- ・ 現場の故障表示ができること。

2) 故障出力

電源部、FM 受信部の故障が発生した場合、故障信号を送出するものとする。

- ・ 信号出力 無電圧連続メーク接点
(接点容量 DC48V 50mA 以上) とする。
- ・ 出力点数 出力項目は、「ラジオ受信装置異常」1点とする。

3) 接点入力

現地の故障信号の接点信号を取り込めること。

(8) L2-SW

本装置はネットワークを複数分岐接続するもので、国土交通省「IP 伝送装置機器仕様書（案）」（令和 6 年 3 月）固定タイプ C 相当とする。

1) 収容インタフェース (TypeC)

10/100BASE-TX インタフェース 24 ポート以上

(9) メディアコンバータ

メディアコンバータは事務所と光ネットワーク接続するため、LAN 信号と光信号の変換をおこなうものとし、規格は下記のとおりとする。

- | | |
|-------------|---------------------------------|
| 1) インタフェース | 接続先に適合すること |
| 2) 適用光ファイバー | シングルモード型 1.3 μ m |
| 3) 発光レベル | -14dBm 以上 |
| 4) 受光レベル | -30dBm ～ -8dBm |
| 5) 適合コネクタ | SC 型 (JIS C 5973 F04) |
| 6) LAN | IEEE802.3 (10BASE-T/100BASE-TX) |
| 7) 伝送方式 | 全二重方式 |
| 8) 伝送速度 | 100Mbps |

(10) 光成端箱

外線光ケーブルと内線光ケーブルの接続をおこなうものとし、規格は下記のとおりとする。

- | | |
|-------|------------|
| 1) 心数 | 接続先に適合すること |
|-------|------------|

(11) 接点-IP 変換装置

接点-IP 変換装置は電気室に設置の機器故障信号を事務所へ伝送するためのものであり、接点信号と LAN 信号の変換をおこなうものとし、規格は下記のとおりとする。

- | | |
|----------------|----------------------------------|
| 1) 対応プロトコル | TCP/IP |
| 2) LAN インタフェース | IEEE802.3 準拠 10/100BASE-TX 1 ポート |
| 3) 接点入出力 | 入力/出力 各 16 点 |

3. 無線通信補助設備

3.1 システム概要

本設備のシステム概要は、緊急時にトンネル坑口に設置した無線接続箱に接続した消防、警察無線機と坑内の無線機との無線通信を行えるようにするものである。

3.2 機器仕様

3.2.1 共用装置

共用装置は、トンネル内漏洩同軸ケーブルを複数の無線局で使用するために、多周波数を共用できるようにするものである。

(1) 構造

本装置の筐体は、下記のとおりとする。

- | | |
|---------|---|
| 1) 型式 | 屋外自立架 |
| 2) 材質 | ステンレス製又は溶融亜鉛メッキ |
| 3) 外形寸法 | 幅 : 650mm 以下 (遮熱版含む) 1 架構成
高さ : 2450mm 以下 (ベース含む)
奥行 : 820mm 以下 (遮熱版含む) |

(2) 共用周波数

共用する周波数は下記の周波数とするが、詳細については別途指示による。

- | | |
|-----------|----------|
| 1) 警察波 | 350MHz 帯 |
| 2) 消防波 | 460MHz 帯 |
| 3) FM 放送波 | 80MHz 帯 |

(3) 共用方式

本装置の共用方式は、バンドパスフィルタ (B・P・F) によるフィルタ方式か又はデュープレクサによる共用方式とする。なお、実装するフィルタ及び周波数間隔は別途指示によるものとする。

(4) 性能

- | | |
|----------|------------------------|
| 1) 使用周波数 | 80～470MHz 帯の指定周波数 |
| 2) 挿入損失 | 指定周波数の組み合わせによる |
| 3) VSWR | 1.5 以下 |
| 4) 減衰特性 | 他のチャンネル周波数に対して 50dB 以下 |
| 5) 端子間漏洩 | 50dB 以上 |
| 6) 定格電力 | 1 チャンネルあたり 10W (標準) |

3.2.2 共用終端装置（自立型）

終端共用装置は、トンネル内漏洩同軸ケーブルを複数の無線局で使用するために、多周波数を共用できるようにするものである。また消防無線端子を備えるものである。

(1) 構造

本装置の筐体は、下記のとおりとする。

- | | |
|---------|--|
| 1) 型式 | 屋外自立架 |
| 2) 材質 | ステンレス製又は溶融亜鉛メッキ |
| 3) 外形寸法 | 幅 : 700mm 程度
高さ : 1205mm 程度（ベース含む）
奥行 : 550mm 程度 3 |

(2) 共用周波数

共用する周波数は下記の周波数とするが、詳細については別途指示による。

- | | |
|-----------|--------------|
| 1) 警察波 | 350MHz 帯(共用) |
| 2) 消防波 | 460MHz 帯(共用) |
| 3) FM 放送波 | 80MHz 帯(終端) |

(3) 共用方式

本装置の共用方式は、バンドパスフィルタ(B・P・F)によるフィルタ方式またはデュープレクサによる共用方式とする。なお、実装するフィルタ及び周波数間隔は別途指示によるものとする。

(4) 性能

共用終端部

- | | |
|----------|------------------------|
| 1) 使用周波数 | 80～470MHz 帯の指定周波数 |
| 2) 挿入損失 | 指定周波数の組み合わせによる |
| 3) VSWR | 1.5 以下 |
| 4) 減衰特性 | 他のチャンネル周波数に対して 50dB 以下 |
| 5) 端子間漏洩 | 50dB 以上 |
| 6) 定格電力 | 1 チャンネルあたり 10W (標準) |

消防無線接続部

- | | |
|--------------|-------------|
| 1) アンテナ入力接栓 | N 型接栓座 1 個 |
| 2) 入力インピーダンス | 50Ω 不平衡 |
| 3) 使用電力 | 10W 以下 |
| 4) 終端抵抗 | 50Ω 3W (標準) |

(5) 構成

- | | |
|--------------|--------------------------|
| 1) 終端共用・接続箱部 | 1 面 (消防用 460MHz 帯) |
| 2) 同軸ケーブル | 1 本 (5D-2V, 10m NP 接栓付き) |

- 3) 変換コネクタ NJ-MP 1 個
- NJ-BNCP 1 個
- NJ-BNCJ 1 個
- NJ-TNCP 1 個

3.3.3 供用終端装置（壁掛型）

終端共用装置は、トンネル内漏洩同軸ケーブルを複数の無線局で使用するために、多周波数を共用できるようにするものである。

(1) 構造

- 1) 型式 屋外壁掛型
- 2) 材質 ステンレス製又は溶融亜鉛メッキ
- 3) 外形寸法 幅 : 500mm 程度
高さ : 580mm 程度
奥行 : 380mm 程度

(2) 共用周波数

共用する周波数は下記の周波数とするが、詳細については別途指示による。

- 1) 警察波 350MHz 帯(共用)
- 2) 消防波 460MHz 帯(共用)
- 3) FM 放送波 80MHz 帯(終端)

(3) 共用方式

本装置の共用方式は、バンドパスフィルタ(B・P・F)によるフィルタ方式またはデュプレクサによる共用方式とする。なお、実装するフィルタ及び周波数間隔は別途指示によるものとする。

(4) 性能

- 1) 使用周波数 80～470MHz 帯の指定周波数
- 2) 挿入損失 指定周波数の組み合わせによる
- 3) VSWR 1.5 以下
- 4) 減衰特性 他のチャンネル周波数に対して 50dB 以下
- 5) 端子間漏洩 50dB 以上
- 6) 定格電力 1 チャンネルあたり 10W (標準)

3.3.4 無線接続箱（壁掛型 消防用）

無線接続箱は、トンネル内漏洩同軸ケーブルを他機関と共用するときに、無線機を接続するものである。

(1) 構造

- 1) 型式 屋外壁掛型

- | | |
|---------|-----------------|
| 2) 材質 | ステンレス製又は溶融亜鉛メッキ |
| 3) 外形寸法 | 別途指示による |
- (2) 性能
- | | |
|--------------|-------------|
| 1) アンテナ入力接栓 | N 型接栓座 1 個 |
| 2) 入力インピーダンス | 50Ω 不平衡 |
| 3) 使用電力 | 10W 以下 |
| 4) 終端抵抗 | 50Ω 3W (標準) |
- (3) 構成
- | | |
|------------|--------------------------|
| 1) 接続箱 1 個 | |
| 2) 同軸ケーブル | 1 本 (5D-2V, 10m NP 接栓付き) |
| 3) 変換コネクタ | NJ-MP 1 個 |
| | NJ-BNCP 1 個 |
| | NJ-BNCJ 1 個 |
| | NJ-TNCP 1 個 |

3.3.5 無線接続箱 (壁掛型 警察用)

無線接続箱は、トンネル内漏洩同軸ケーブルを他機関と共用するときに、無線機を接続するものである。

- (1) 構造
- | | |
|---------|-----------------|
| 1) 型式 | 屋外壁掛型 |
| 2) 材質 | ステンレス製又は溶融亜鉛メッキ |
| 3) 外形寸法 | 別途指示による |
- (2) 性能
- | | |
|--------------|-------------|
| 1) アンテナ入力接栓 | N 型接栓座 1 個 |
| 2) 入力インピーダンス | 50Ω 不平衡 |
| 3) 使用電力 | 10W 以下 |
| 4) 終端抵抗 | 50Ω 3W (標準) |
- (3) 構成
- | | |
|-----------|--------------------------|
| 1) 接続箱 | 1 個 |
| 2) 同軸ケーブル | 1 本 (5D-2V, 10m NP 接栓付き) |
| 3) 変換コネクタ | NJ-MP 1 個 |
| | NJ-BNCP 1 個 |
| | NJ-BNCJ 1 個 |
| | NJ-TNCP 1 個 |

3.3.6 無線接続箱（自立型 警察用）

無線接続箱は、トンネル内漏洩同軸ケーブルを他機関と共用するときに、無線機を接続するものである。

(1) 構造

- | | |
|---------|-----------------|
| 1) 型式 | 屋外自立型 |
| 2) 材質 | ステンレス製又は溶融亜鉛メッキ |
| 3) 外形寸法 | 別途指示による |

(2) 性能

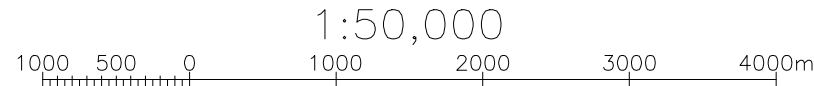
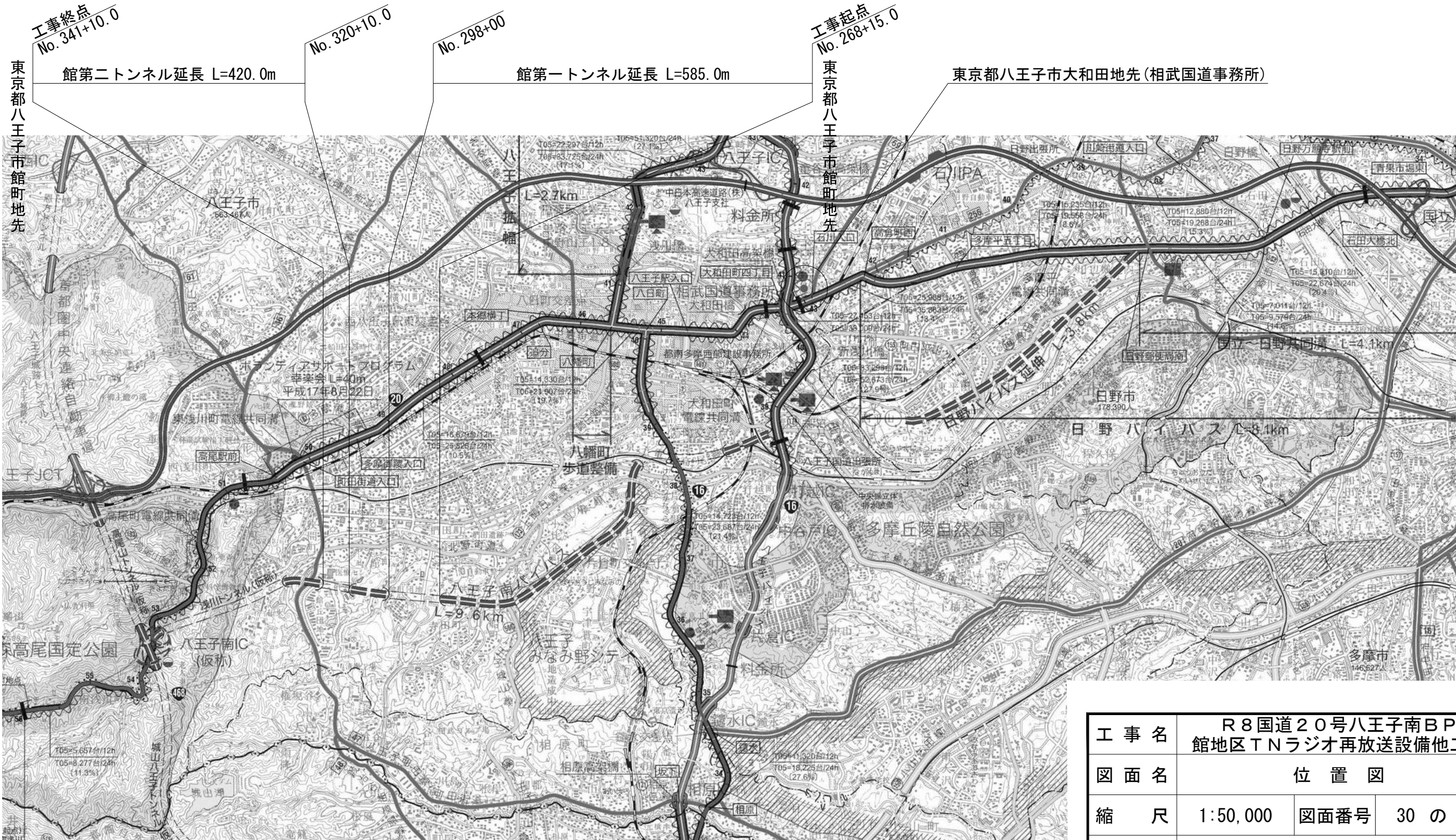
- | | |
|--------------|------------|
| 1) アンテナ入力接栓 | N 型接栓座 1 個 |
| 2) 入力インピーダンス | 50Ω 不平衡 |
| 3) 使用電力 | 10W 以下 |
| 4) 終端抵抗 | 50Ω 3W（標準） |

(3) 構成

- | | |
|-----------|--|
| 1) 接続箱 | 1 個 |
| 2) 同軸ケーブル | 1 本（5D-2V, 10m NP 接栓付き） |
| 3) 変換コネクタ | NJ-MP 1 個
NJ-BNCP 1 個
NJ-BNCJ 1 個
NJ-TNCP 1 個 |

一般国道20号平面図

(八王子南バイパス)



工 事 名		R 8 国 道 2 0 号 八 王 子 南 B P 館 地 区 T N ラ ジ オ 再 放 送 設 備 他 工 事							
図 面 名		位 置 図							
縮 尺		1:50,000		図面番号		30 の 1			
年 月 日		令和 8 年 4 月 日							
設計会社名		セントラルコンサルタント株式会社							
所		副		課		係		設	
		所							
長		長		長		長		計	
事務所名		国土交通省 相武国道事務所							

相武国道事務所 ラジオ再放送設備 システム系統図(一括受信化)

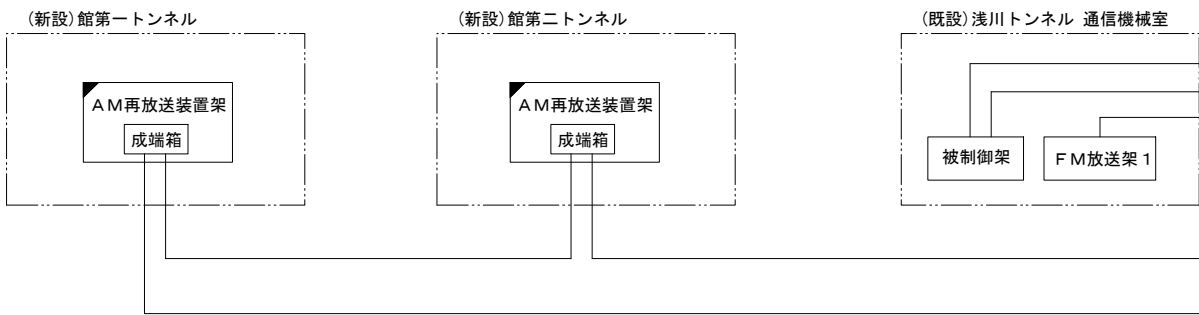
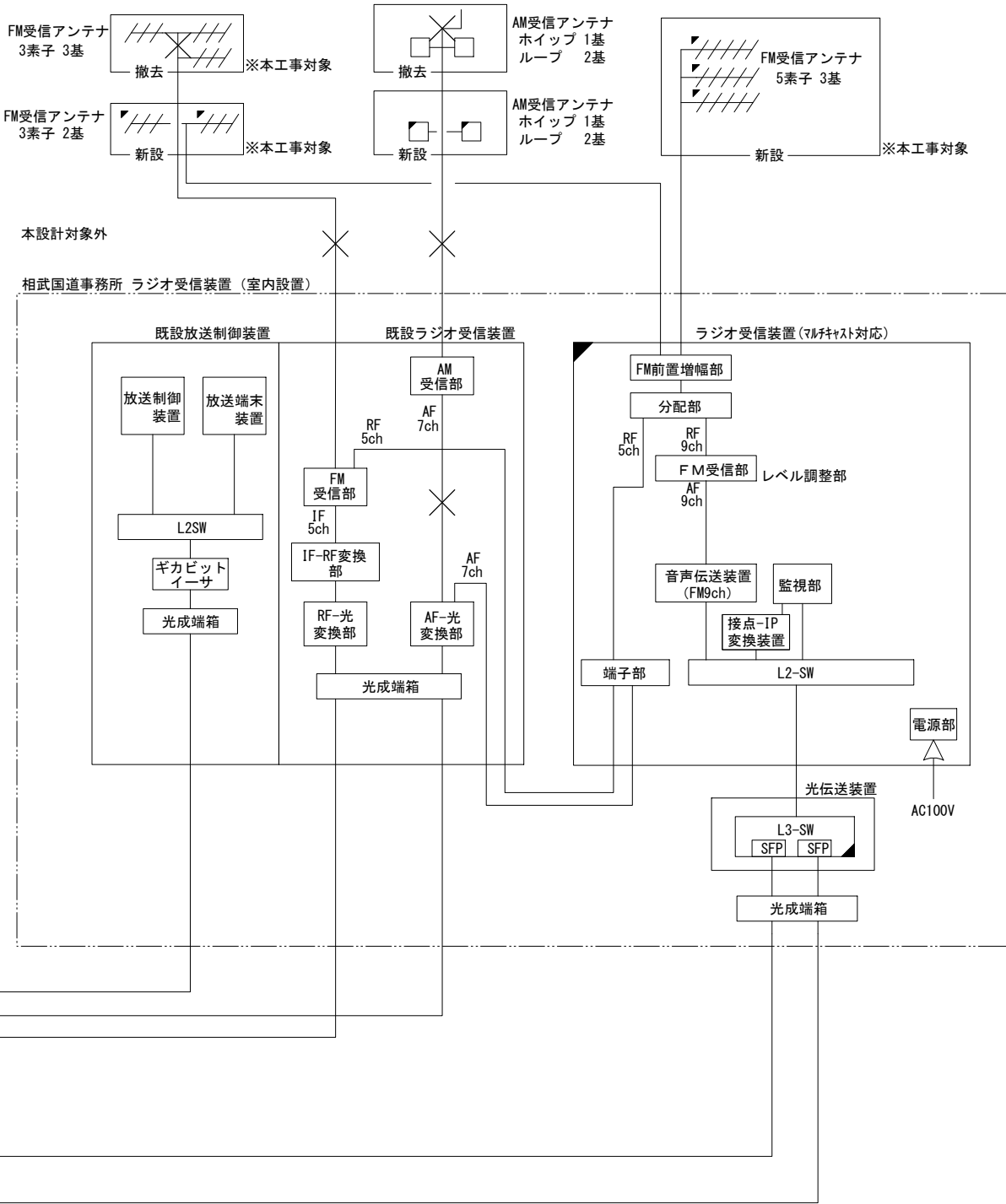
AM再放送局

	放 送 局	周 波 数	ANT	空中線タイプ	備考
1	NHK東京第1(東京)	594 kHz	1	ホイップアンテナ	浅川TN再放送中
2	NHK東京第2(東京)	693 kHz			"
3	Eagle 810 (AFN TOKYO)	810 kHz			"
4	TBSラジオ(東京放送)	954 kHz			"
5	文化放送	1134 kHz	2	ループアンテナ	"
6	ニッポン放送 (LF)	1242 kHz			"
7	ラジオ日本 (RF)	1422 kHz	3	ループアンテナ	"

FM再放送局

	放 送 局	周 波 数	ANT	空中線タイプ	備考
1	TOKYO FM	80.0 MHz	1	ハ木アンテナ5素子	浅川TN再放送中
2	J-WAVE (FM ジャパン)	81.3 MHz			"
3	NHK-FM (東京)	82.5 MHz			"
4	FM yokohama 84.7	84.7 MHz	2	"	"
5	Inter FM 89.7	89.7 MHz	3	"	"
6	TBSラジオ(東京放送)	90.5 MHz	4	ハ木アンテナ3素子	(追加)放送
7	文化放送	91.6 MHz			"
8	ニッポン放送 (LF)	93.0 MHz	5	"	"
9	ラジオ日本 (RF)	92.4 MHz			"

※本工事対象

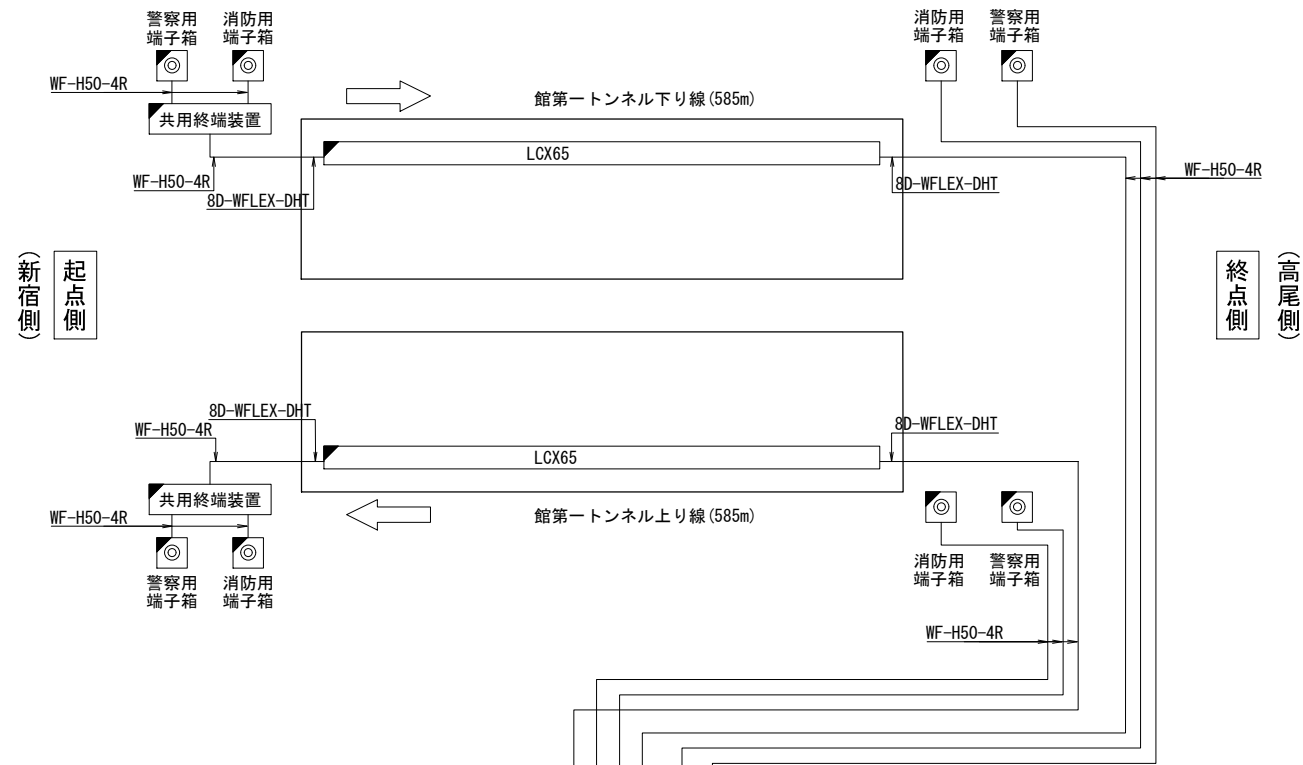


<凡例>

■	: 新設
□	: 既設
◐	: 改造 (設定変更)
✕	: 撤去, 機能停止

工 事 名	R 8 国道 2 0 号八王子南B P
図 面 名	館地区 T N ラジオ再放送設備他工事
縮 尺	-
年 月 日	令和 8 年 4 月 日
設計会社名	セントラルコンサルタント株式会社
事務所名	国土交通省 相武国道事務所

館第一トンネル システム系統図



FM再放送局

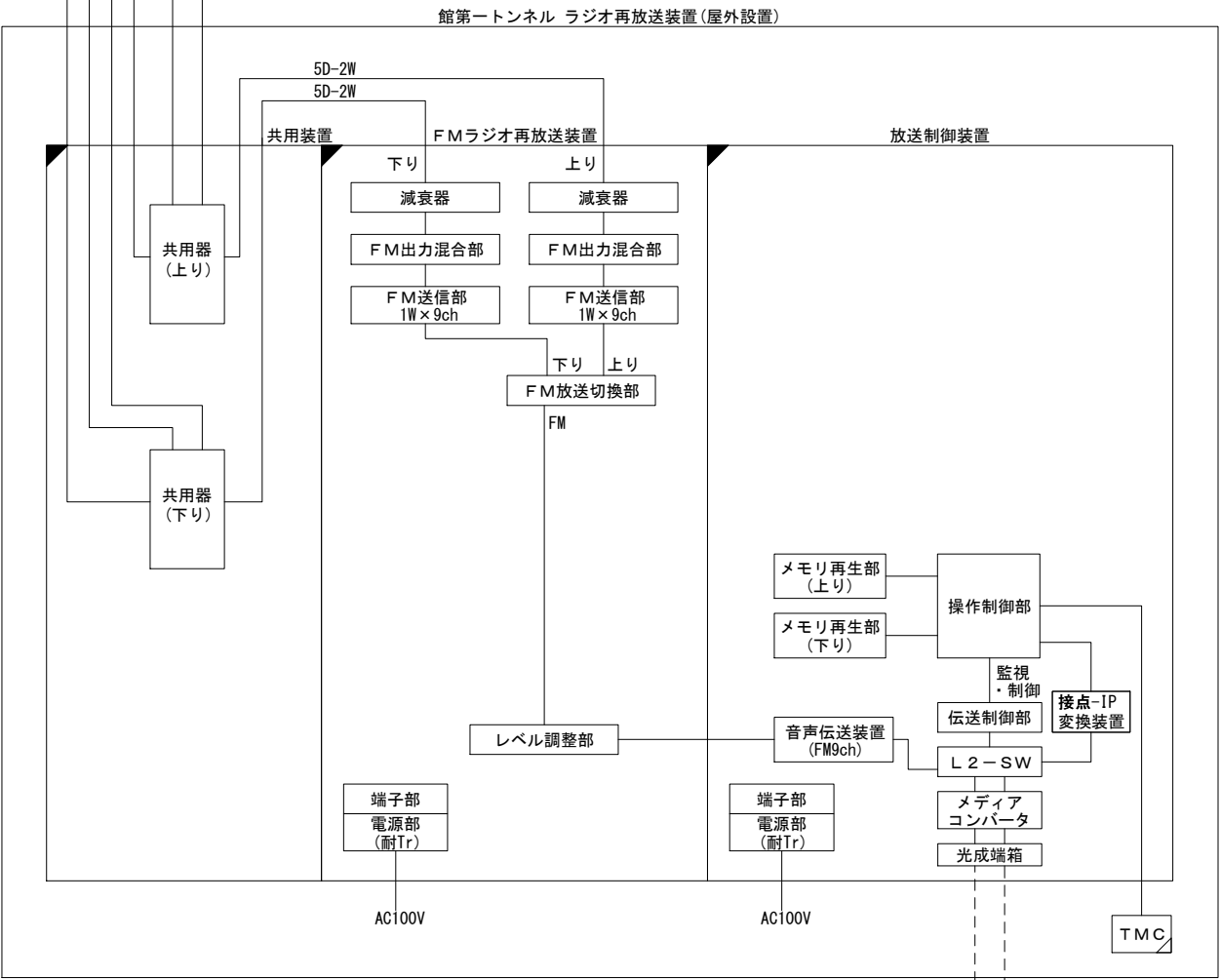
	放送局	周波数
1	TOKYO FM	80.0MHz
2	J-WAVE (FMジャパン)	81.3MHz
3	NHK-FM (東京)	82.5MHz
4	FM yokohama 84.7	84.7MHz
5	Inter FM 89.7	89.7MHz
6	TBSラジオ (東京放送)	90.5MHz
7	文化放送	91.6MHz
8	ニッポン放送 (LF)	93.0MHz
9	ラジオ日本 (RF)	92.4MHz

無線補助諸元

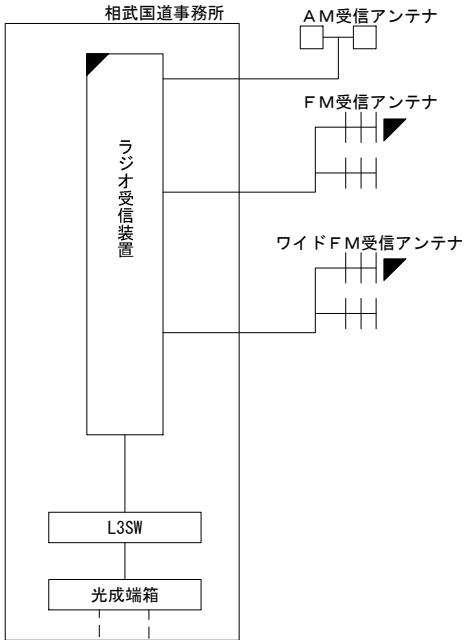
	無線種	周波数	出力
1	警察無線 (移動)	350MHz	1W
2	消防無線 (移動)	460MHz	1W

<凡例>

- : 新設
- : 既設
- : 改造
- : 別途



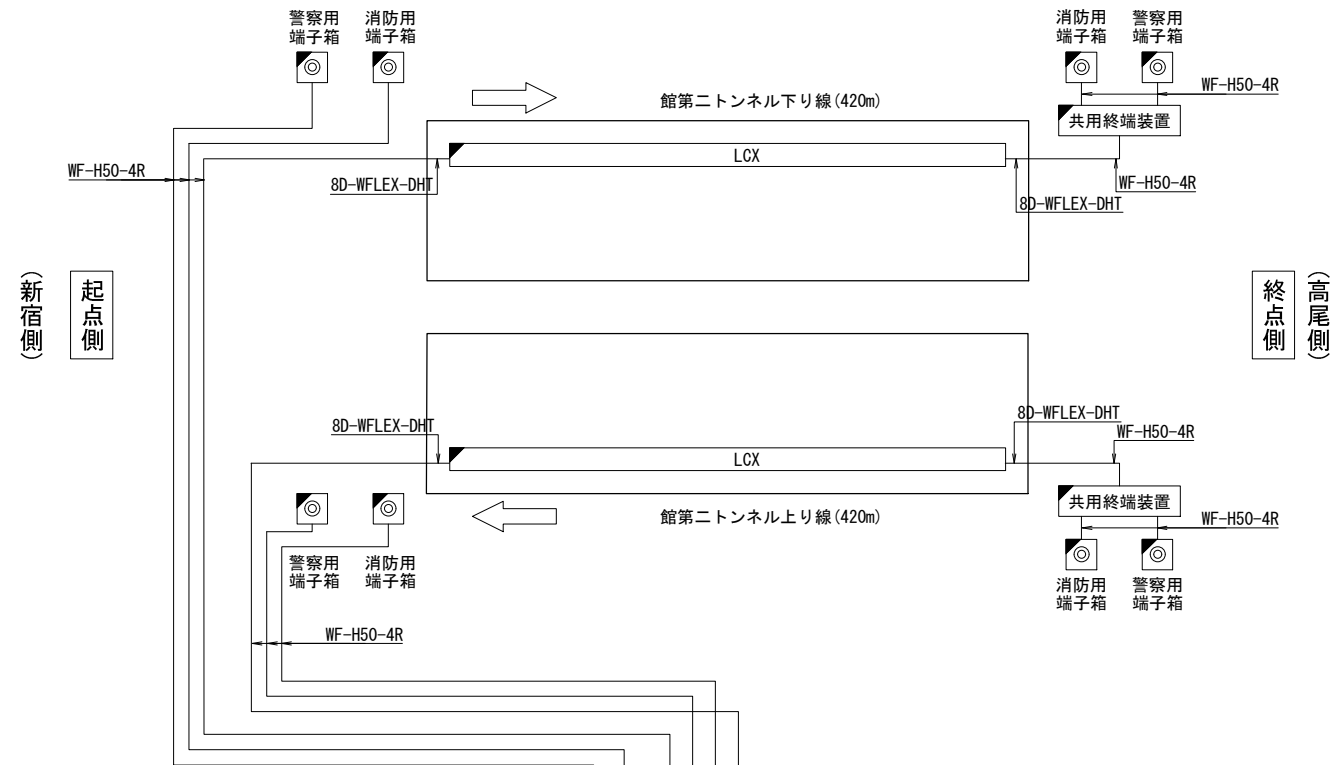
館第二トンネル
ラジオ再設備



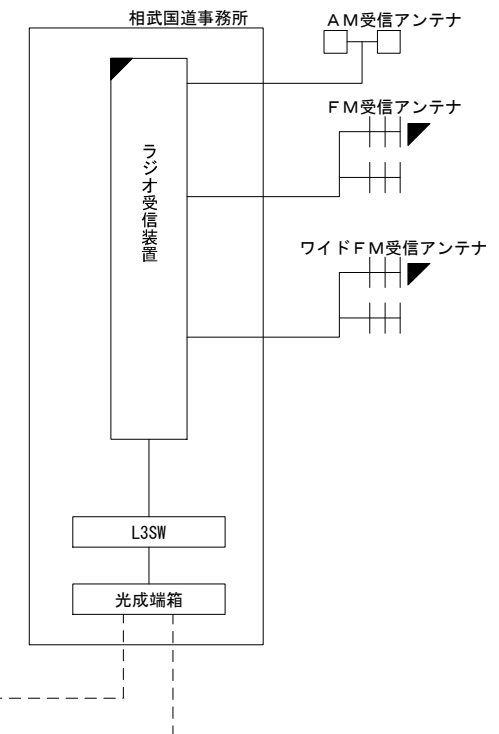
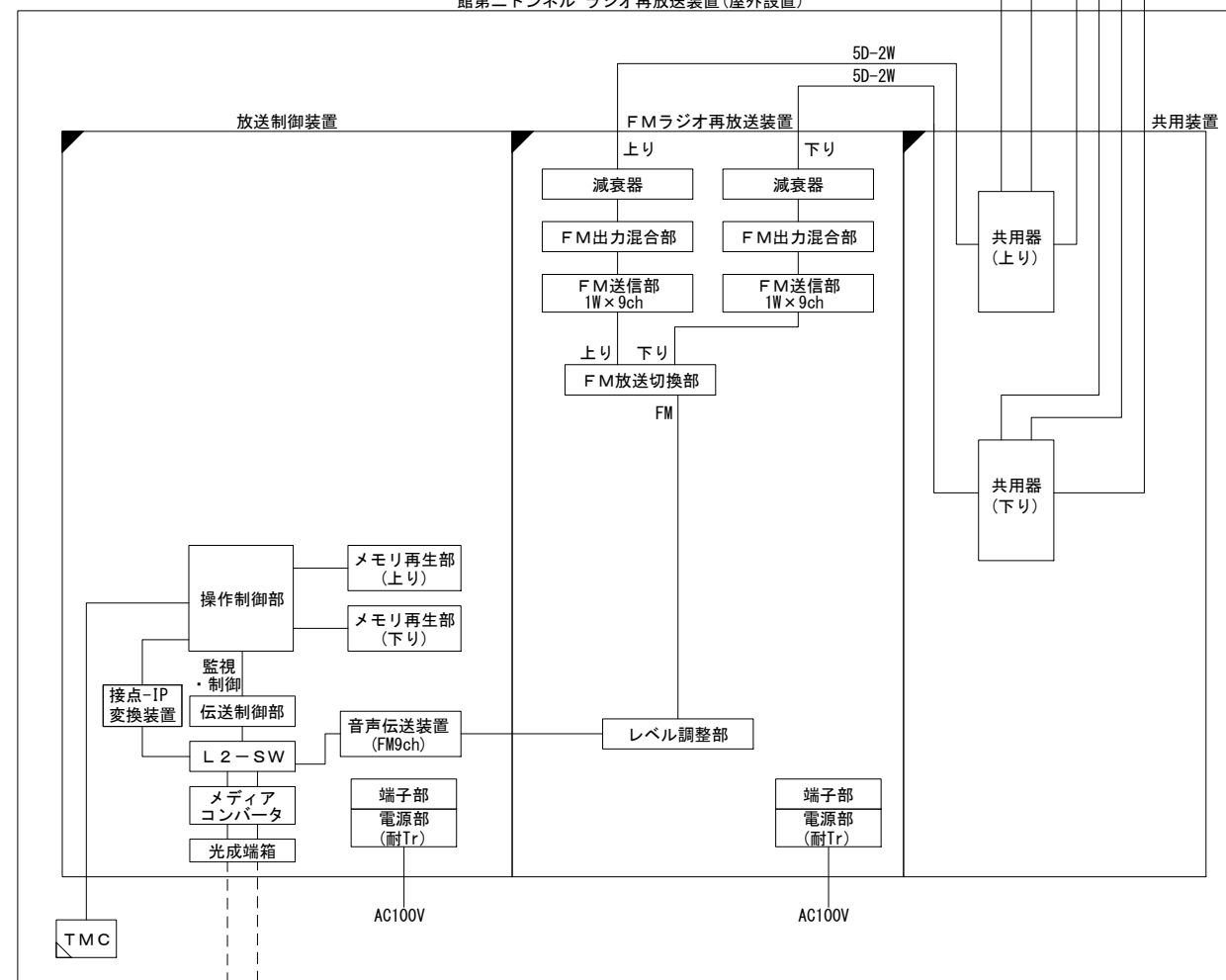
本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	R8国道20号八王子南B.P 館地区TNラジオ再放送設備他工事		
図面名	館第一トンネル システム系統図		
縮尺	-	図面番号	30の3
年月日	令和8年4月 日		
設計会社名	セントラルコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

館第二トンネル システム系統図



館第二トンネル ラジオ再放送装置(屋外設置)



FM再放送局

	放送局	周波数
1	TOKYO FM	80.0MHz
2	J-WAVE (FM ジャパン)	81.3MHz
3	NHK-FM (東京)	82.5MHz
4	FM yokohama 84.7	84.7MHz
5	Inter FM 89.7	89.7MHz
6	TBSラジオ (東京放送)	90.5MHz
7	文化放送	91.6MHz
8	ニッポン放送 (LF)	93.0MHz
9	ラジオ日本 (RF)	92.4MHz

無線補助諸元

	無線種	周波数	出力
1	警察無線(移動)	350MHz	1W
2	消防無線(移動)	460MHz	1W

<凡例>

-  : 新設
 : 既設
 : 改造
 : 別途

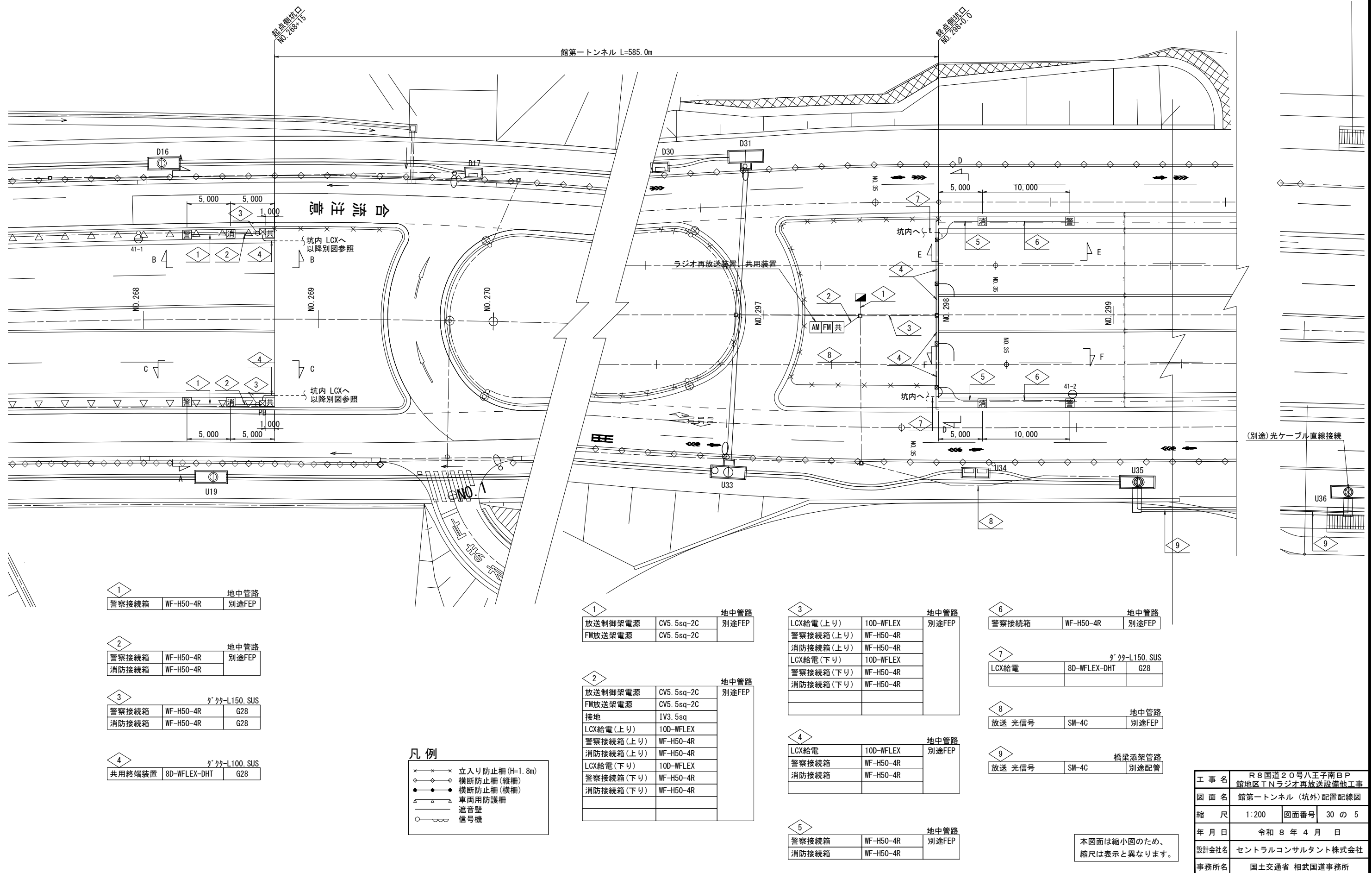
館第一トンネル
ラジ再設備

光ケーブル

本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

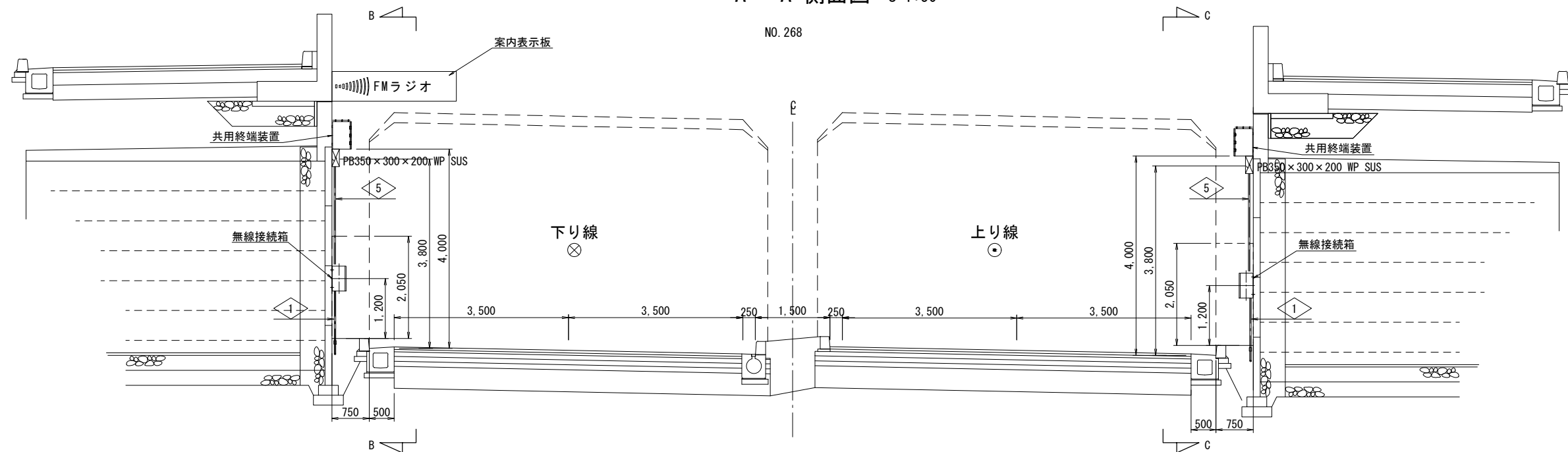
工 事 名	R8国道20号八王子南B/P 館地区T/Nラジオ再放送設備他工事		
図 面 名	館第二トンネル システム系統図		
縮 尺	-	図面番号	30 の 4
年 月 日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	セントラルコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

館第一トンネル（坑外）配置配線図 S=1:200

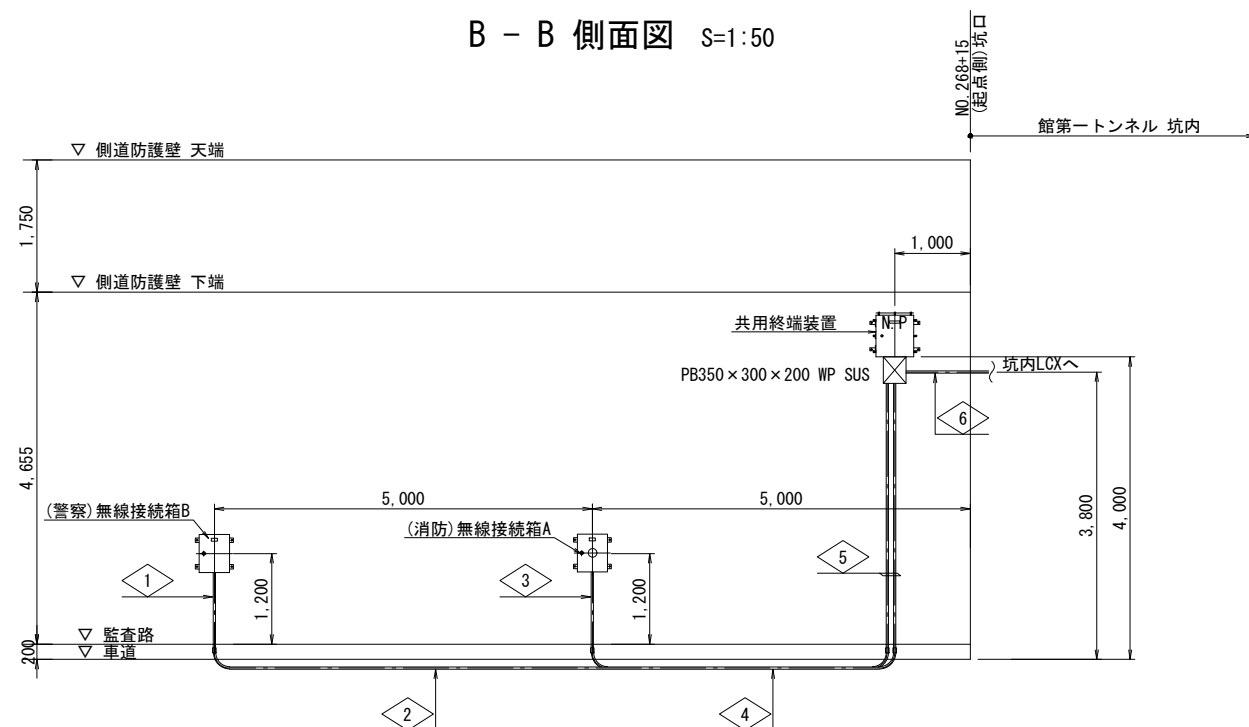


館第一トンネル（起点側）坑口付近断面図 S=1:50

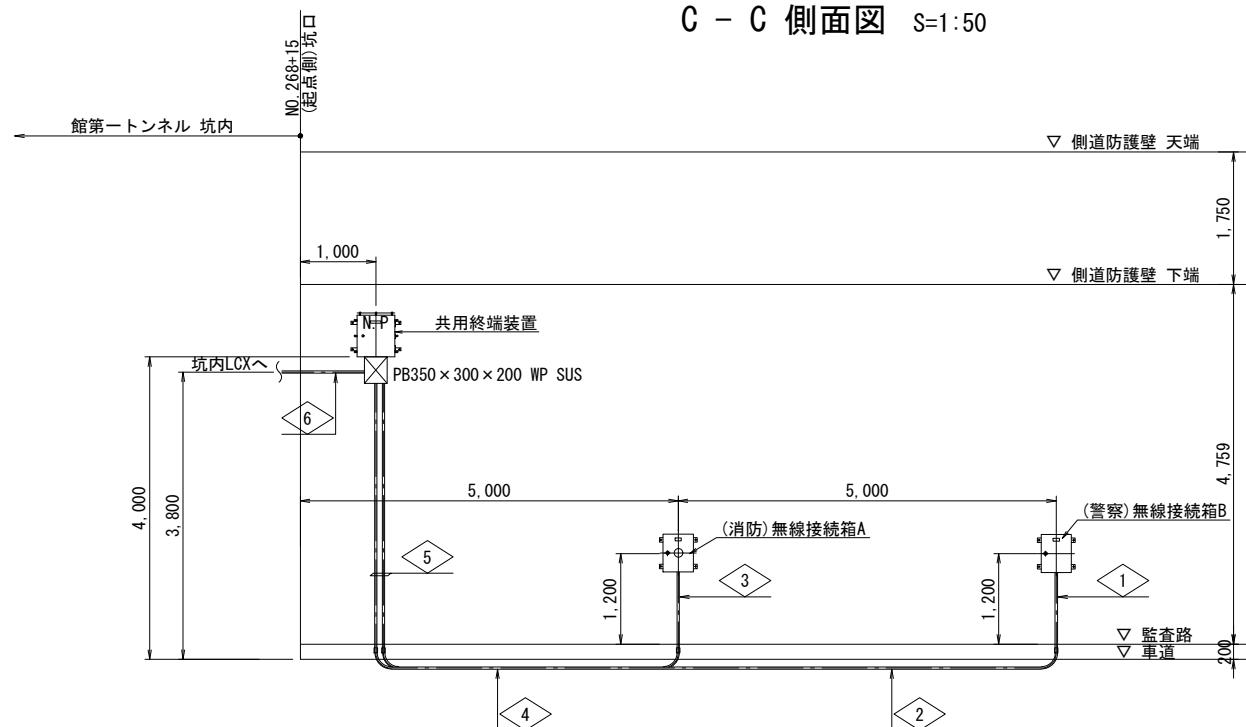
A - A 側面図 S=1:50



B - B 側面図 S=1:50



C - C 側面図 S=1:50



1	タケ-L100. SUS
警察接続箱	WF-H50-4R
	G28

警察接続箱		WF-H50-4R	地中管路 別途FEP
-------	--	-----------	---------------

3	消防接続箱	WF-H50-4R
---	-------	-----------

4	警察接続箱	WF-H50-4R	地中管路 別途FEP
	消防接続箱	WF-H50-4R	

5	タケ-L150. SUS	
警察接続箱	WF-H50-4R	G28
消防接続箱	WF-H50-4R	G28

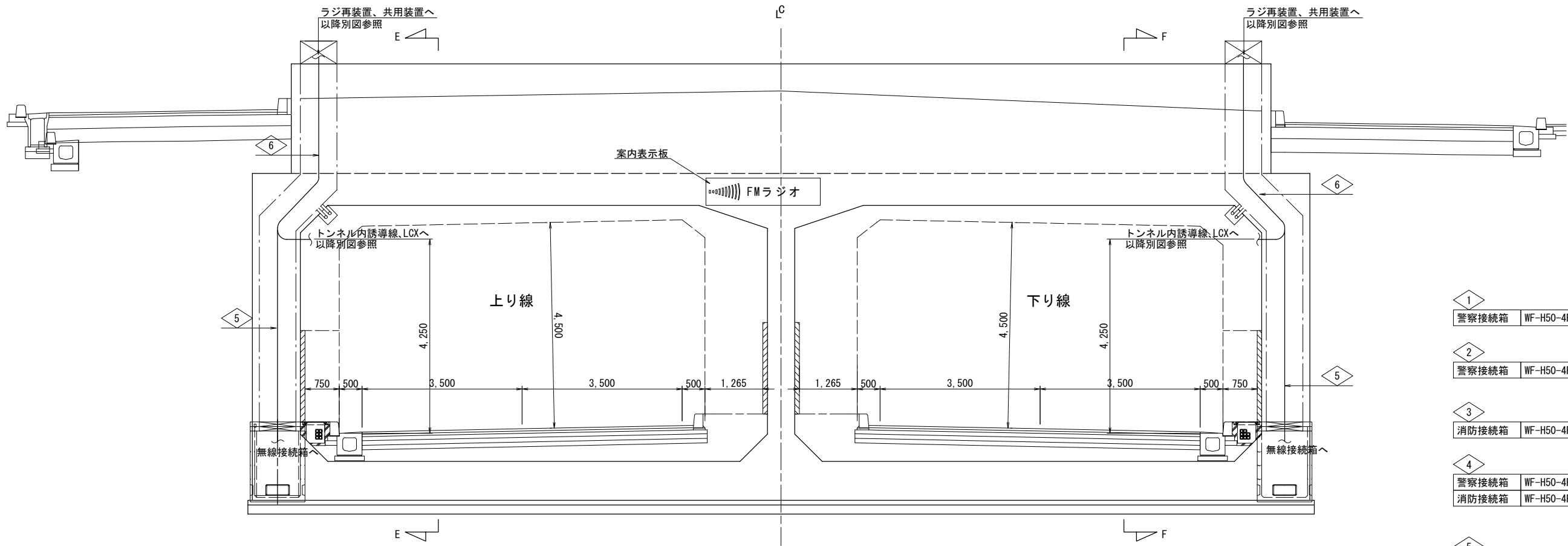
6	共用終端装置	8D-WFLEX-DHT G28
---	--------	------------------

本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工 事 名	R8 国道 20 号八王子南 B P 館地区 T ラジオ再放送設備他工事		
図 面 名	館第一トンネル (起点側) 坑口付近断面図		
縮 尺	1:50	図面番号	30 の 6
年 月 日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	セントラルコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

館第一トンネル（終点側）坑口付近断面図 S=1:50

D - D 側面図 S=1:50



1	ダクト-L100. SUS	
警察接続箱	WF-H50-4R	G28

2	地中管路	
警察接続箱	WF-H50-4R	別途FEP

3	ダクト-L100. SUS	
消防接続箱	WF-H50-4R	G28

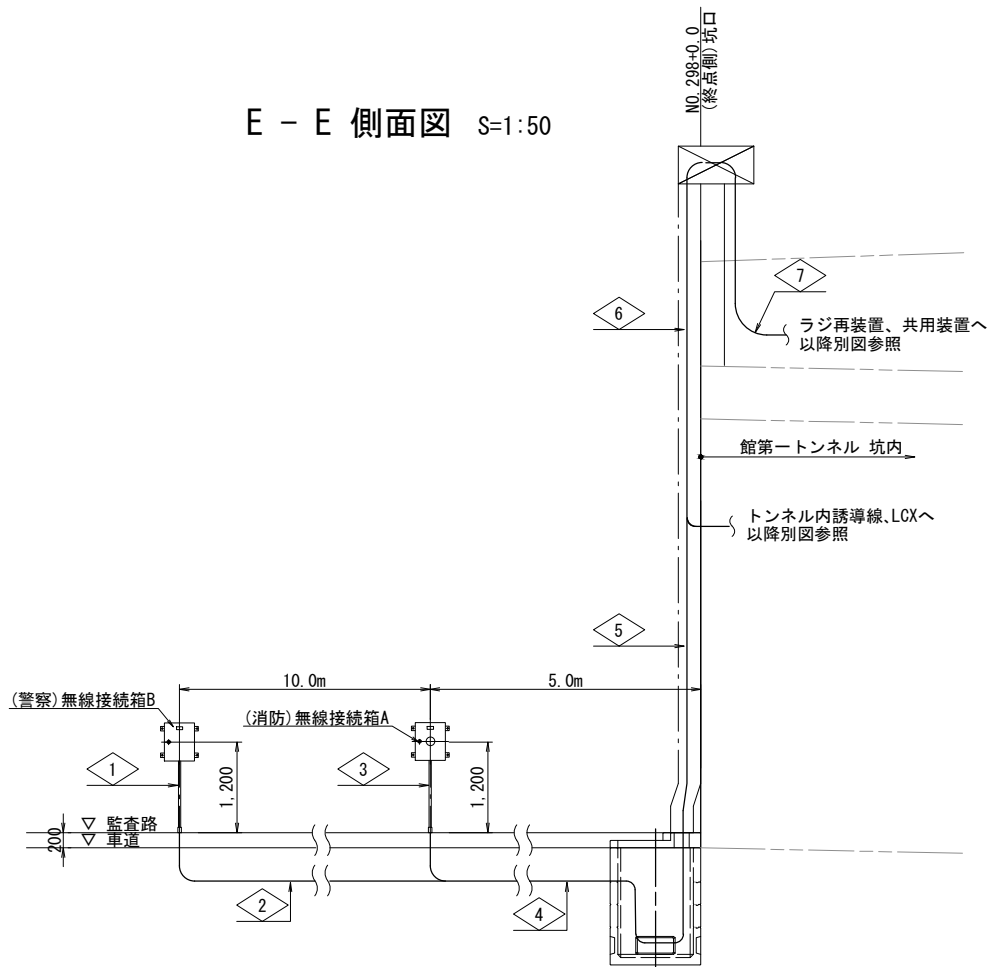
4	地中管路	
警察接続箱	WF-H50-4R	別途FEP
消防接続箱	WF-H50-4R	

5		
警察接続箱	WF-H50-4R	(別途)ダクト
消防接続箱	WF-H50-4R	

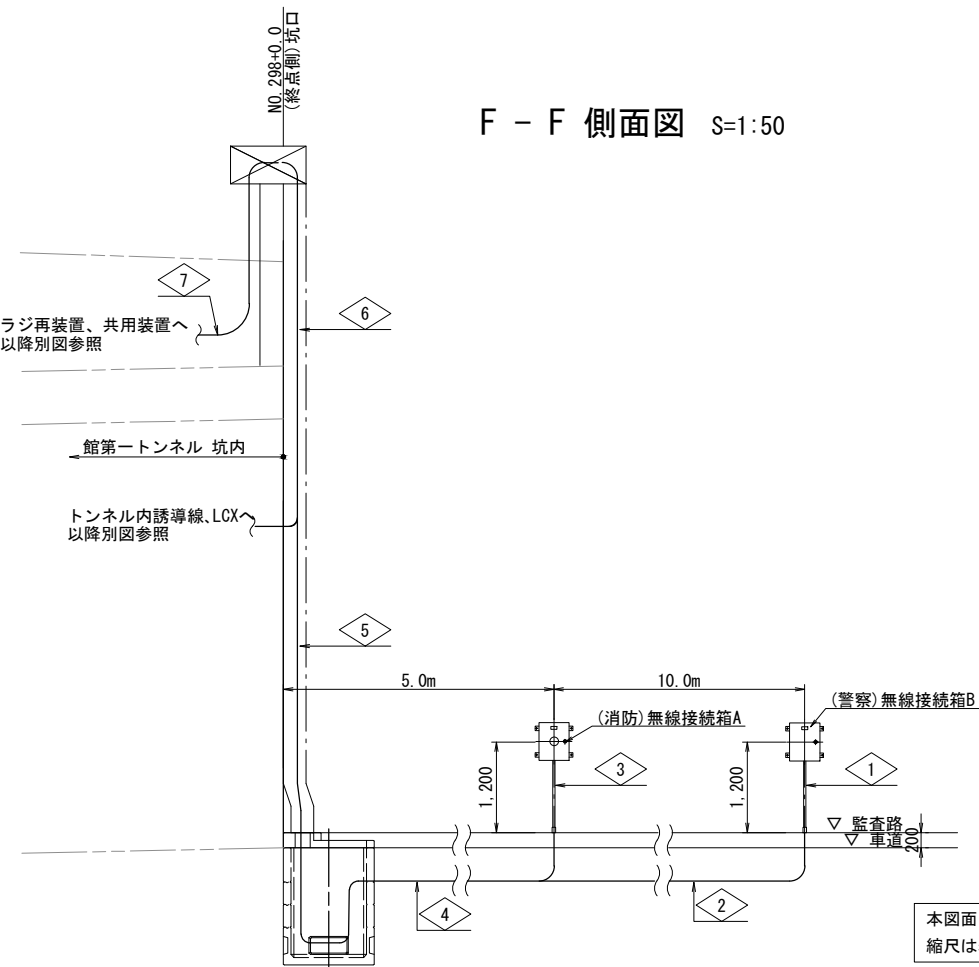
6	LCX給電	10D-WFLEX	(別途)ダクト
警察接続箱	WF-H50-4R		
消防接続箱	WF-H50-4R		

7	地中管路	
LCX給電	10D-WFLEX	別途FEP
警察接続箱	WF-H50-4R	
消防接続箱	WF-H50-4R	

E - E 側面図 S=1:50



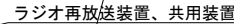
F - F 側面図 S=1:50



本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工 事 名	R 8 国道 20 号八王子南 B P 館地区 T N ラジオ再放送設備他工事		
図 面 名	館第一トンネル (終点側) 坑口付近断面図		
縮 尺	1:50	図面番号	30 の 7
年 月 日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	セントラルコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

S=1 : 200



9	地中管路	
	警察接続箱	WF-H50-4R 別途FEP

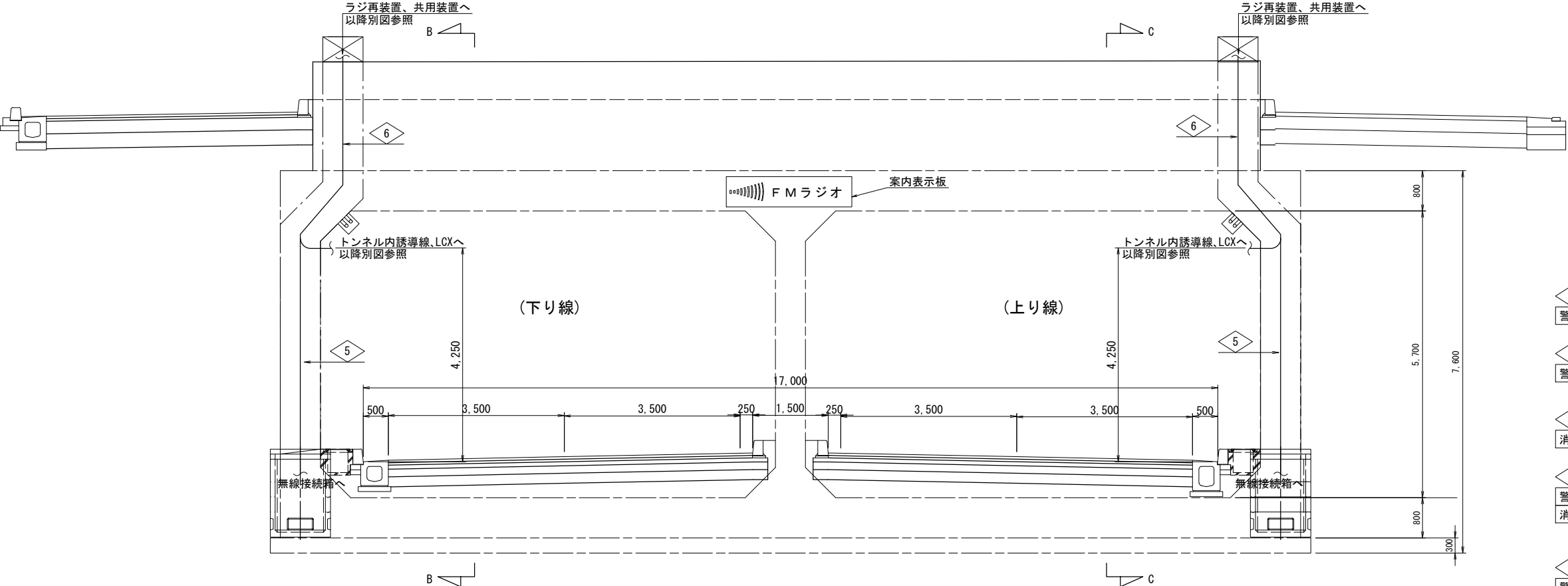
	立入り防止柵(H=1.8m)
	横断防止柵(縦柵)
	横断防止柵(横柵)
	車両用防護柵
	遮音壁
	信号機

本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工 事 名	R8国道20号八王子南B/P 館地区T.Nラジオ再放送設備他工事		
図 面 名	館第二トンネル（坑外）配置配線図		
縮 尺	1:200	図面番号	30 の 8
年 月 日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	セントラルコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

館第二トンネル（起点側）坑口付近断面図 S=1:50

A - A 側面図 S=1:50



1	ダクト-L100. SUS	
警察接続箱	WF-H50-4R	G28

2	地中管路	
警察接続箱	WF-H50-4R	別途FEP

3	ダクト-L100. SUS	
消防接続箱	WF-H50-4R	G28

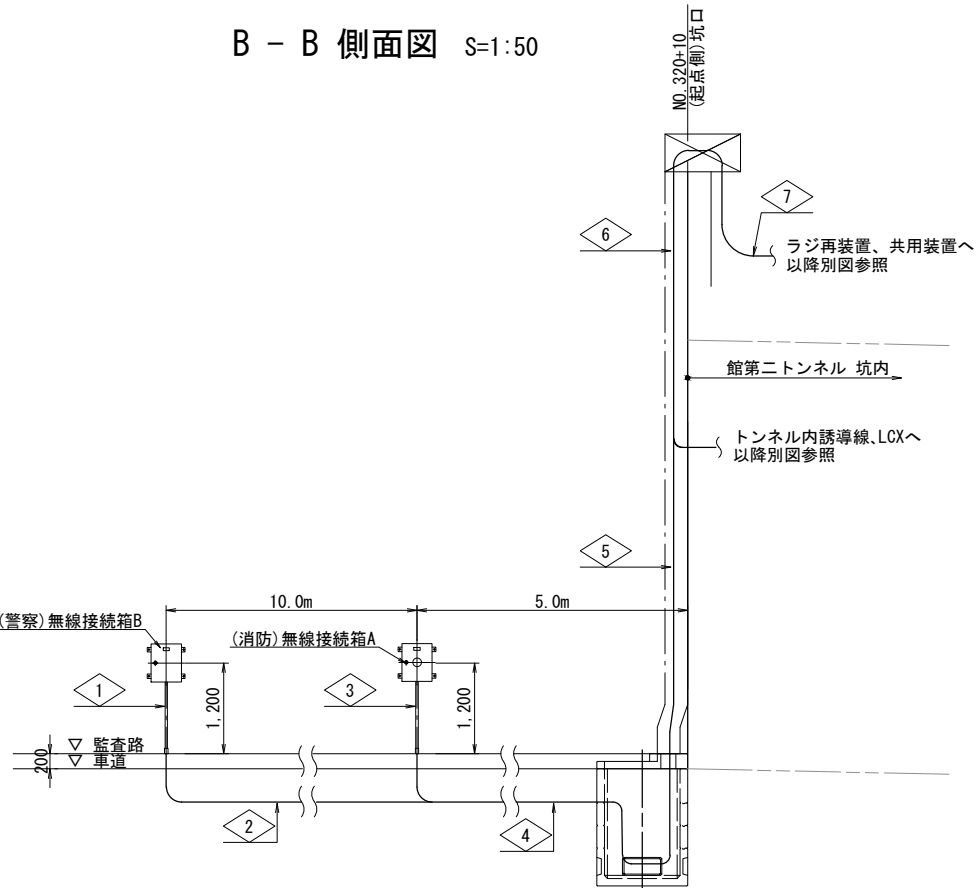
4	地中管路	
警察接続箱	WF-H50-4R	別途FEP
消防接続箱	WF-H50-4R	

5		
警察接続箱	WF-H50-4R	(別途)ダクト
消防接続箱	WF-H50-4R	

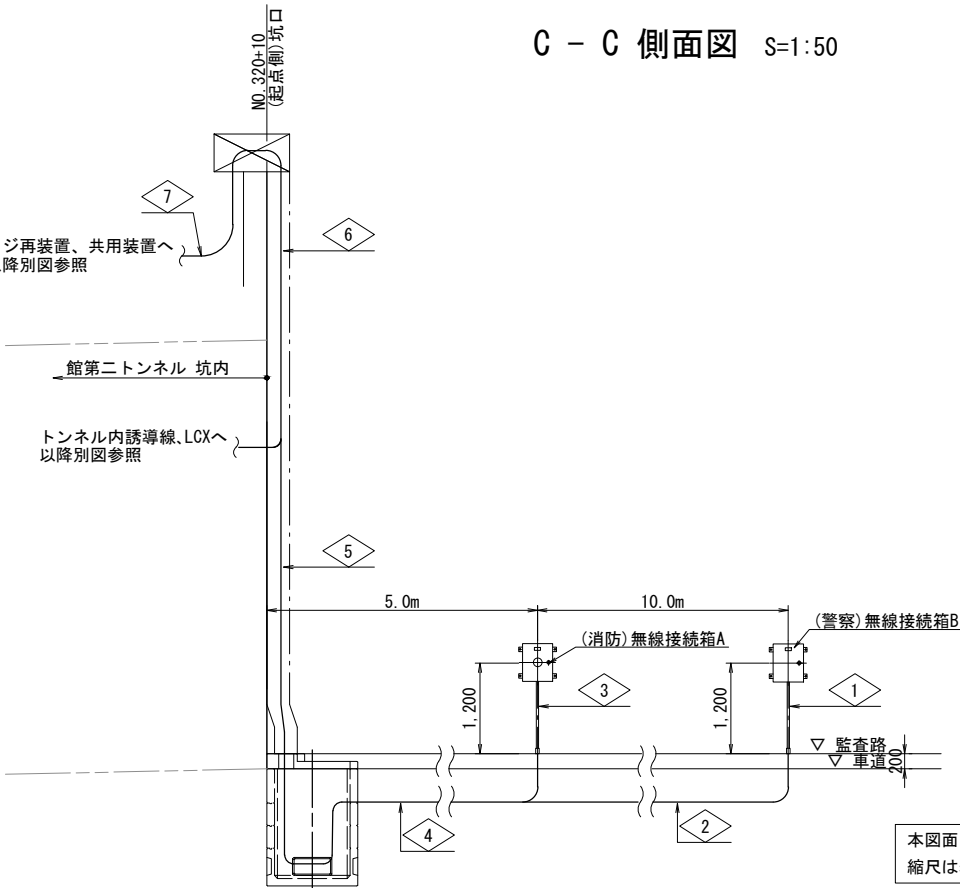
6	LCX給電	10D-WFLEX	(別途)ダクト
警察接続箱	WF-H50-4R		
消防接続箱	WF-H50-4R		

7	LCX給電	10D-WFLEX	地中管路
警察接続箱	WF-H50-4R		別途FEP
消防接続箱	WF-H50-4R		

B - B 側面図 S=1:50



C - C 側面図 S=1:50

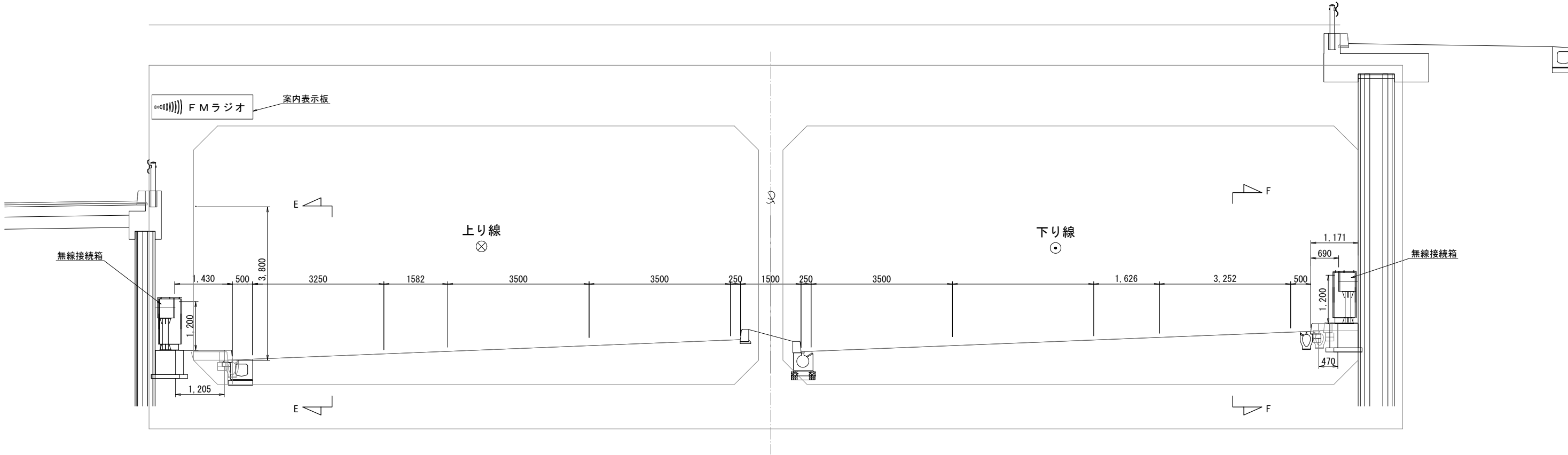


本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

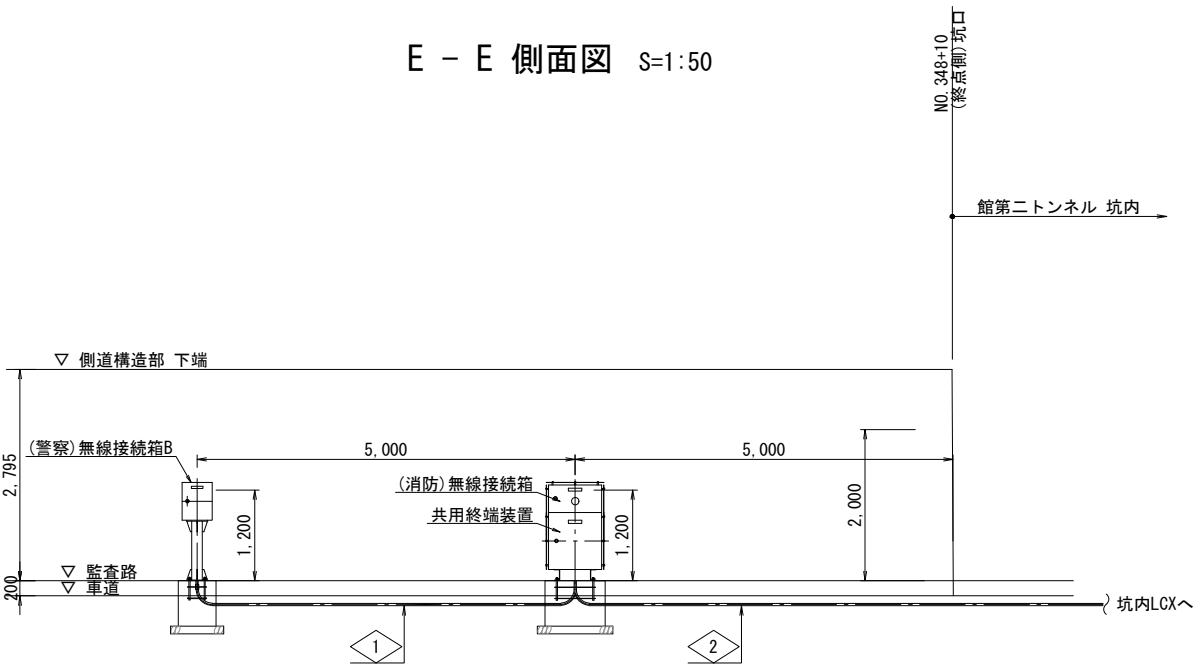
工 事 名	R8国道20号八王子南B.P. 館地区TNラジオ再放送設備他工事		
図 面 名	館第二トンネル (起点側)坑口付近断面図		
縮 尺	1:50	図面番号	30 の 9
年 月 日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	セントラルコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

館第二トンネル（終点側）坑口付近断面図 S=1:50

D - D 側面図 S=1:50



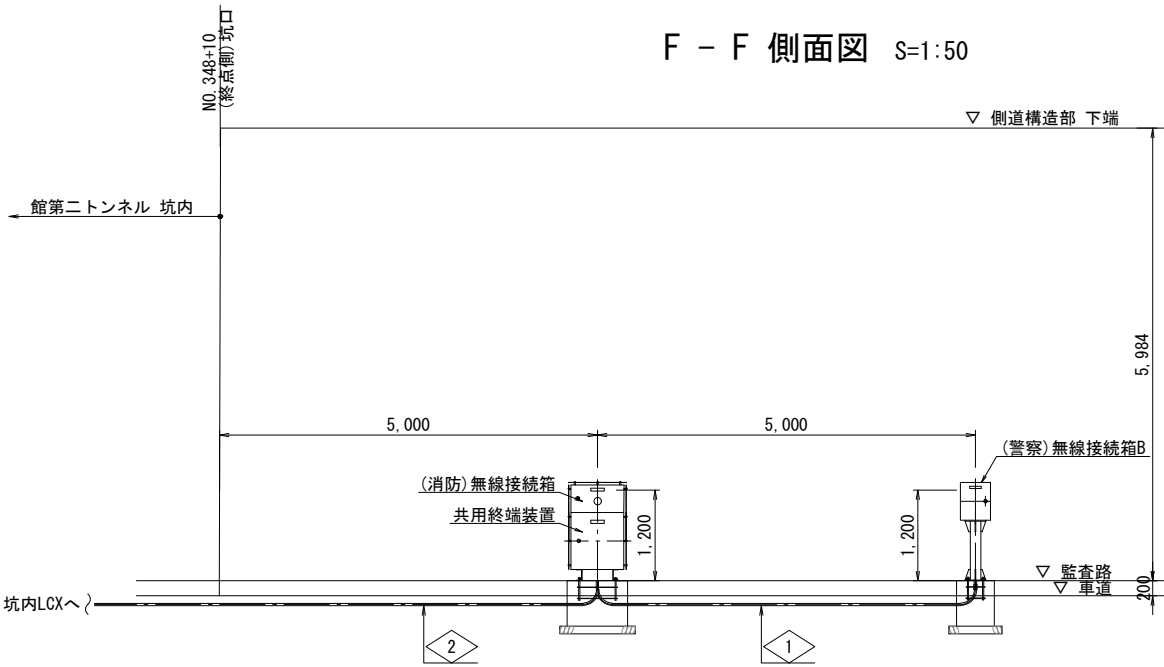
E - E 側面図 S=1:50



1	警察接続箱	WF-H50-4R	地中管路 別途FEP
---	-------	-----------	---------------

2	共用終端装置	WF-H50-4R	地中管路 別途FEP
---	--------	-----------	---------------

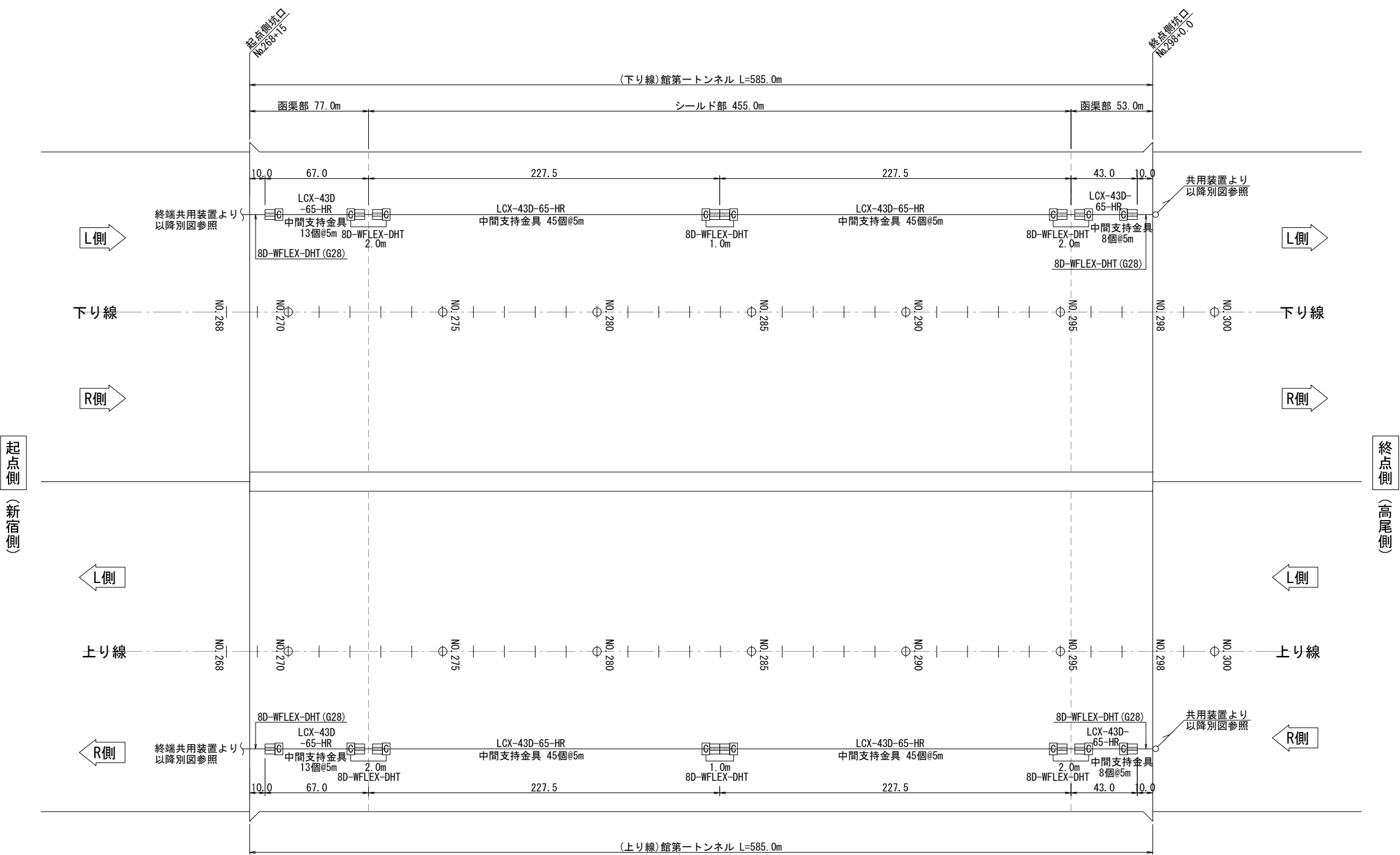
F - F 側面図 S=1:50



本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工 事 名	R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 館地区 T N ラジオ再放送設備他工事		
図 面 名	館第二トンネル (終点側)坑口付近断面図		
縮 尺	1:50	図面番号	30 の 10
年 月 日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	セントラルコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

館第一トンネル（坑内）漏洩同軸ケーブル 配置配線図 S=1:1500

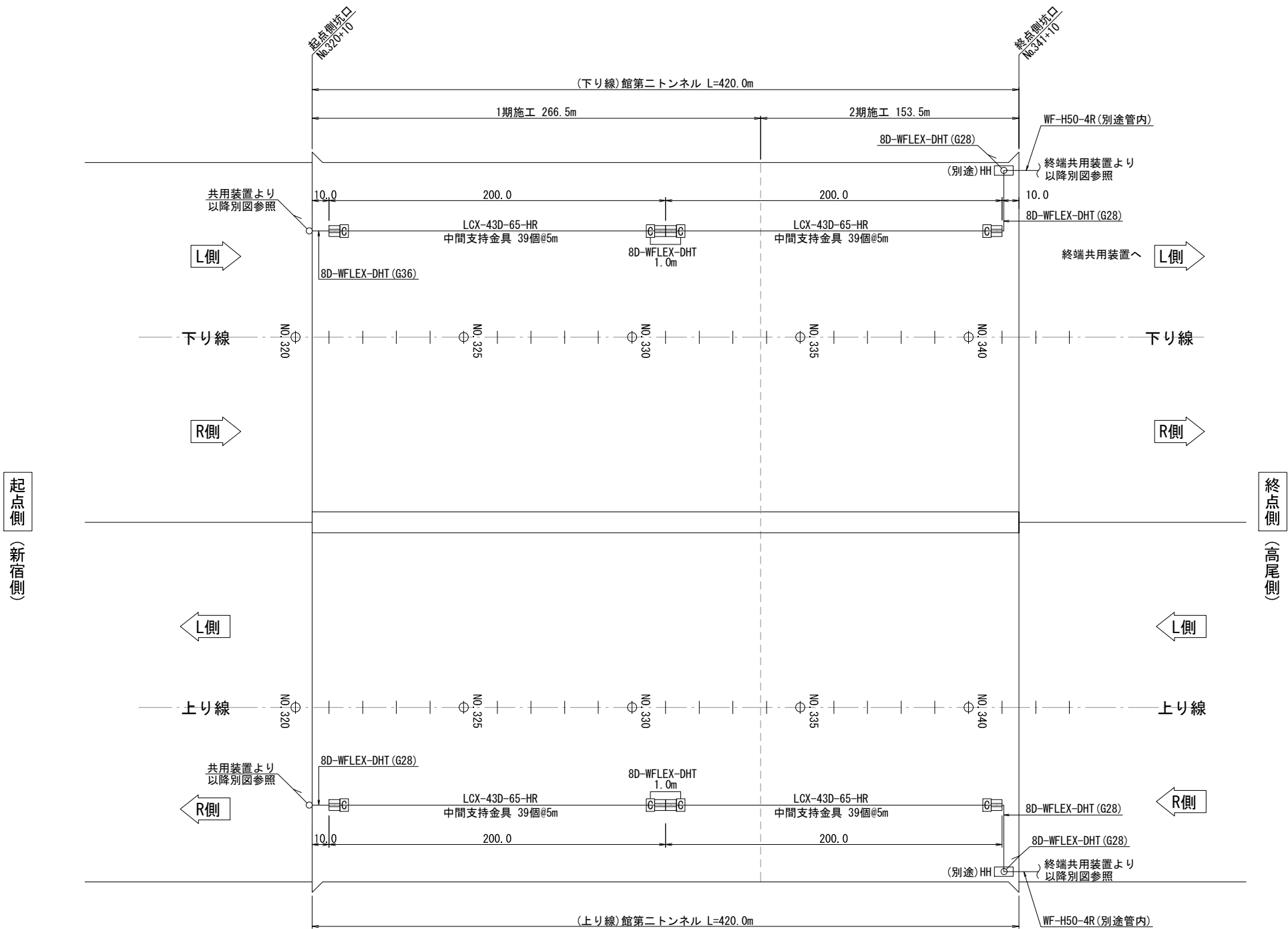


数 量 表			
記 号	名 称	数 量	備 考
□	コネクタ	16	
≡	両側引留金具	2	
≡	片側引留金具	12	
	中間支持金具	222	

工 事 名	R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 館地区 T N ラジオ再放送設備他工事		
図 面 名	館第一トンネル (坑内)漏洩同軸ケーブル 配置配線図		
縮 尺	1:1500	図面番号	30 の 11
年 月 日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	セントラルコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

本図面は縮小図のため、縮尺は表示と異なります。

館第二トンネル（坑内）漏洩同軸ケーブル 配置配線図 S=1:1500



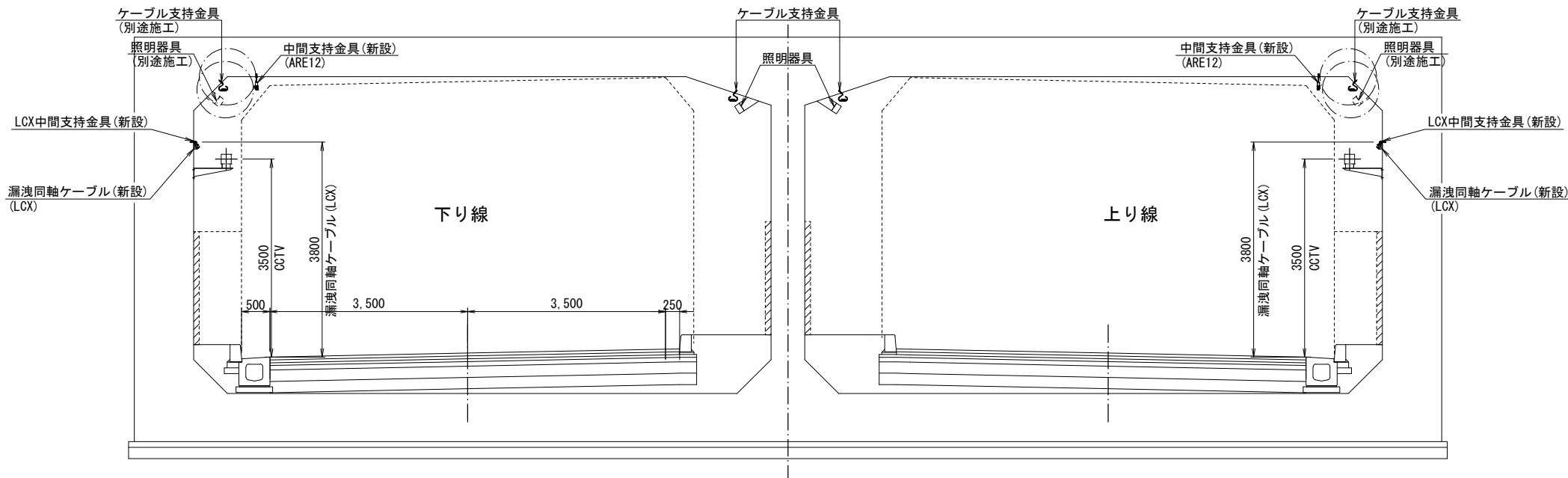
数量表			
記号	名称	数量	備考
コネクタ	コネクタ	8	
両側引留金具	両側引留金具	2	
片側引留金具	片側引留金具	4	
中間支持金具	中間支持金具	156	

本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

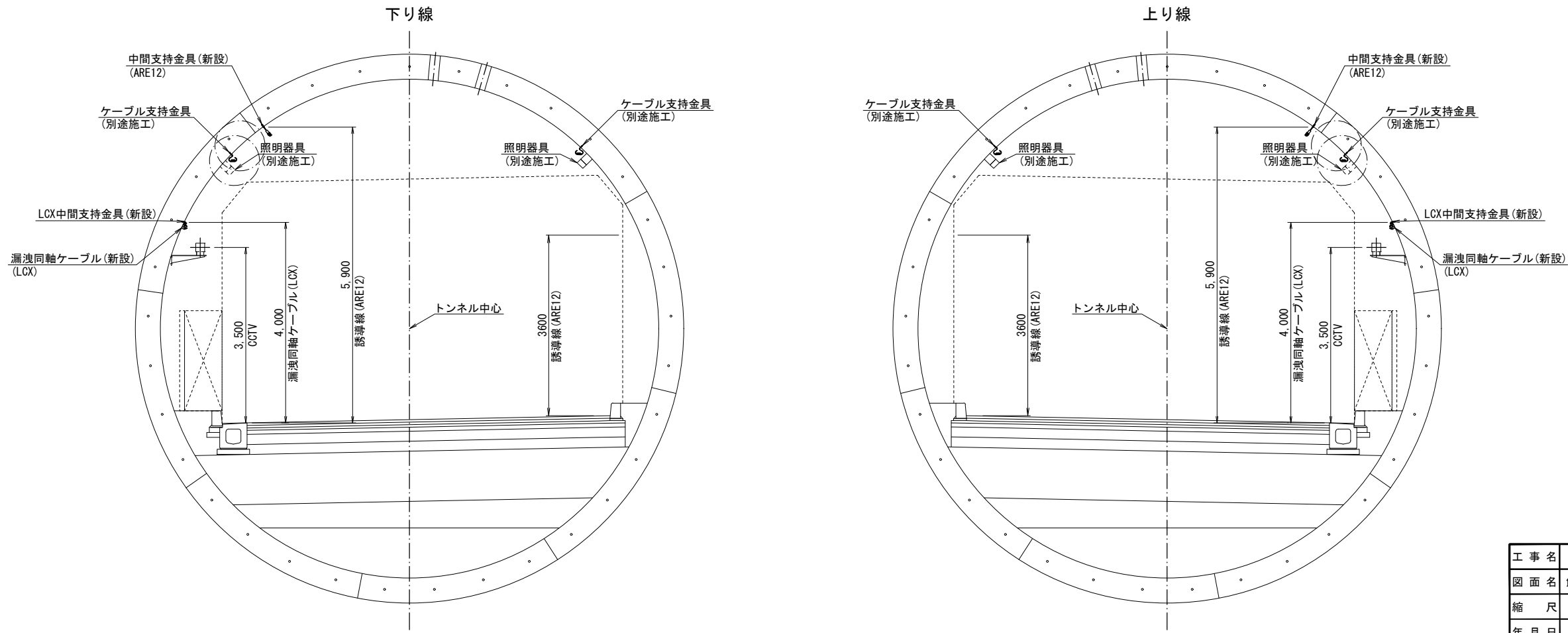
工事名	R8国道20号八王子南B.P 館地区T.Nラジオ再放送設備他工事		
図面名	館第二トンネル (坑内)漏洩同軸ケーブル 配置配線図		
縮尺	1:1500	図面番号	30 の 12
年月日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	セントラルコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

館第一トンネル ケーブル敷設位置図 S=1:50

函渠部 取付図



シールド部 取付図

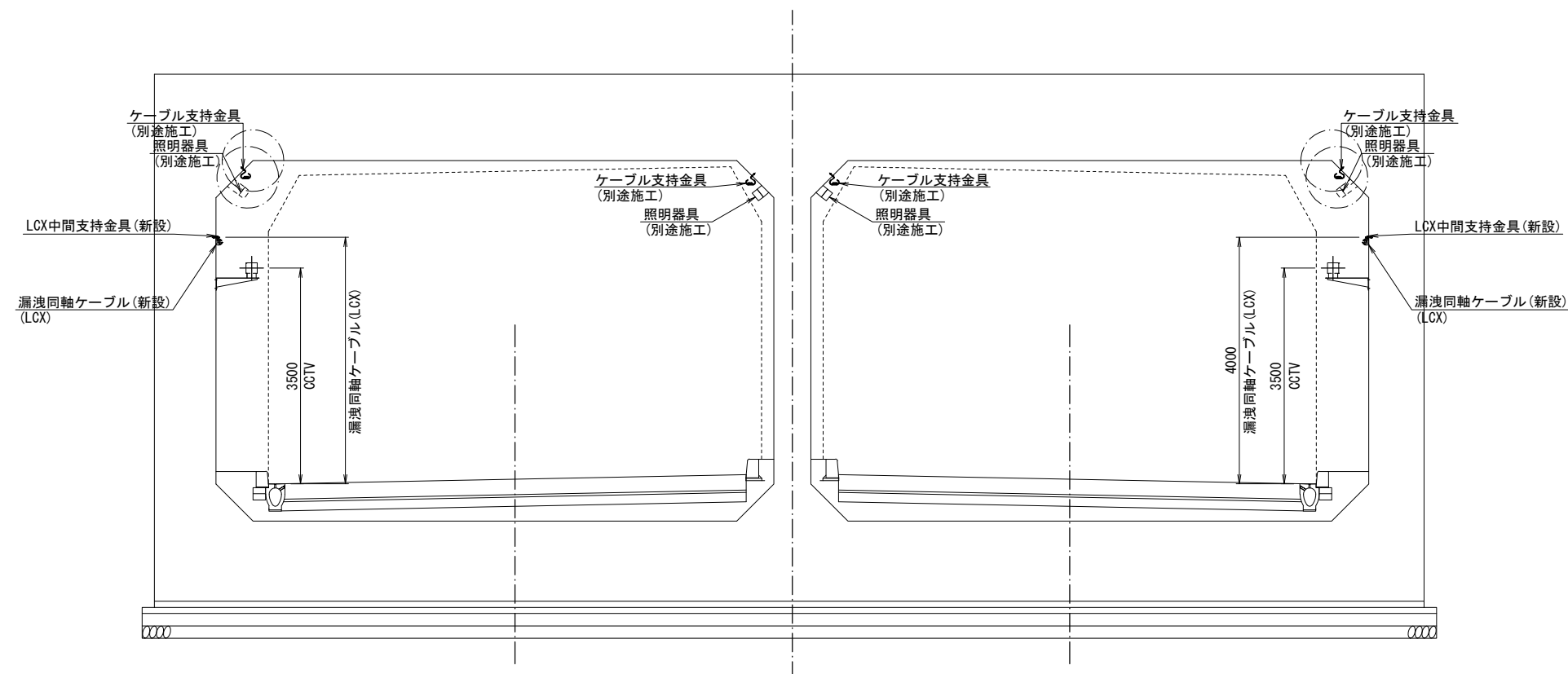


本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工 事 名	R8国道20号八王子南B.P 館地区T.Nラジオ再放送設備他工事		
図 面 名	館第一トンネル ケーブル敷設位置図		
縮 尺	1:50	図面番号	30 の 13
年 月 日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	セントラルコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

館第二トンネル ケーブル敷設位置図 S=1:50

函渠部 取付図

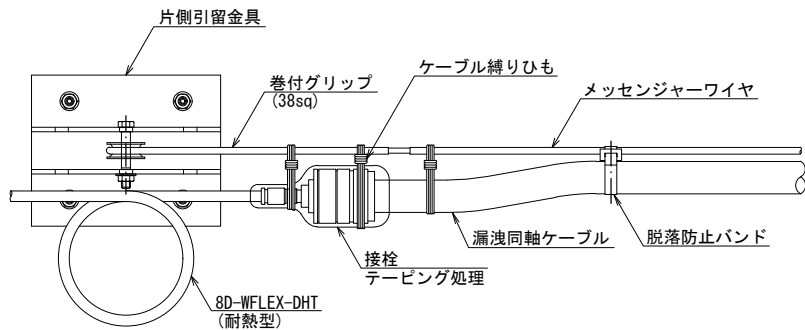


本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

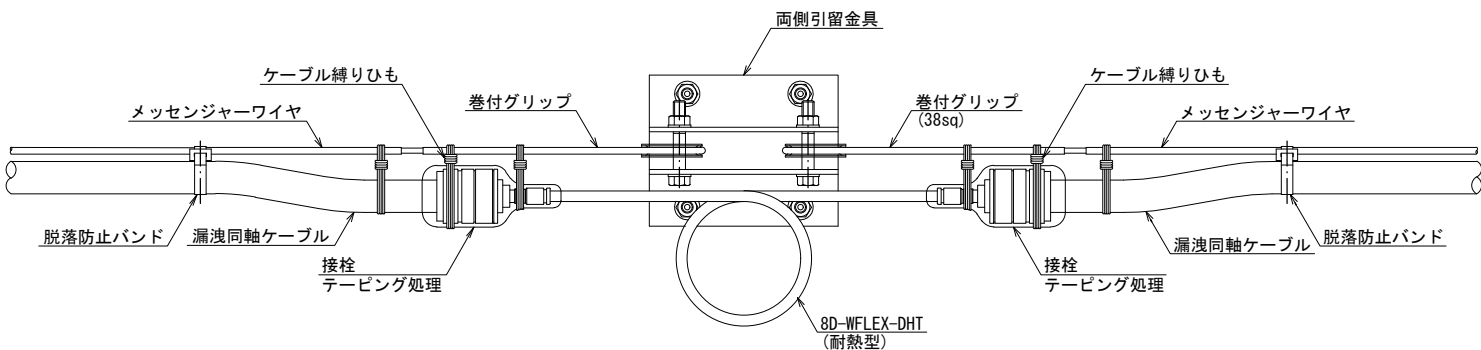
工 事 名	R8 国道20号八王子南B.P 館地区T.Nラジオ再放送設備他工事		
図 面 名	館第二トンネル ケーブル敷設位置図		
縮 尺	1:50	図面番号	30 の 14
年 月 日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	セントラルコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

漏洩同軸ケーブル 敷設要領図 S=1:5
(参考図)

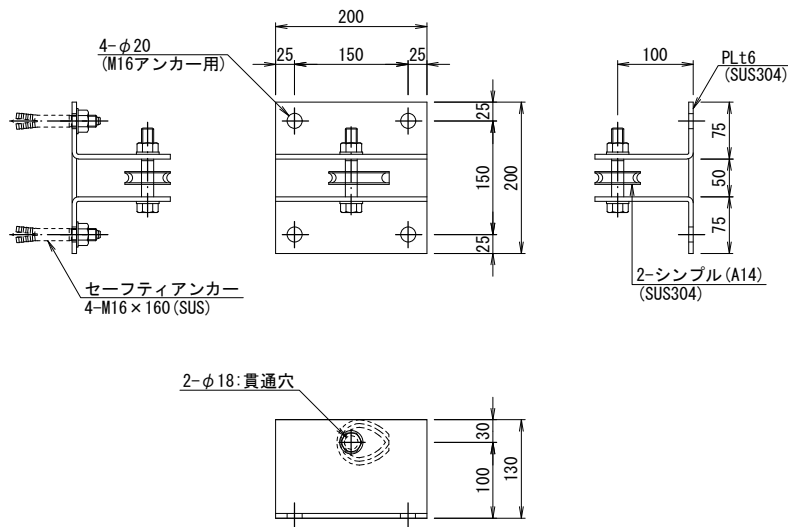
始端・終端部取付要領図



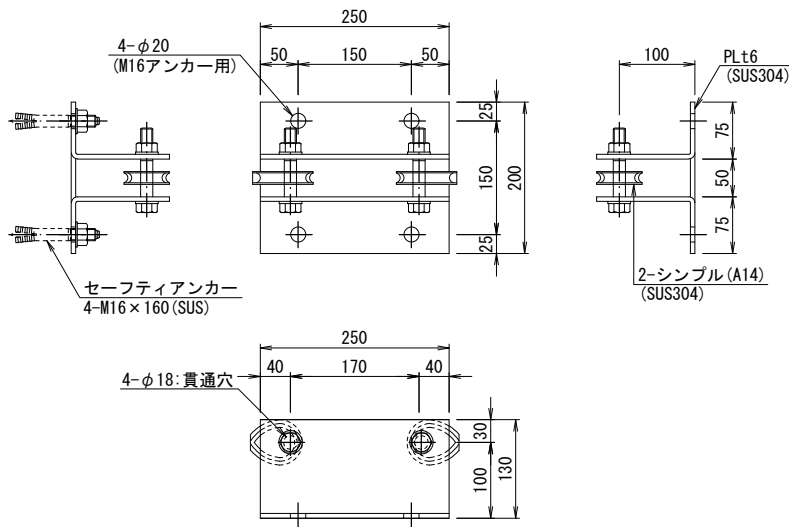
接続部取付要領図



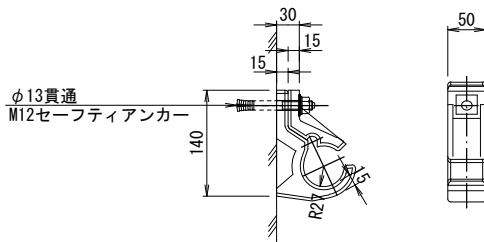
片側引留金具



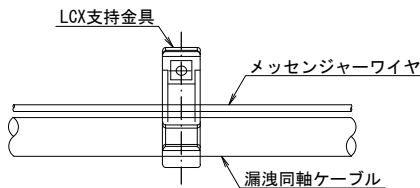
両側引留金具



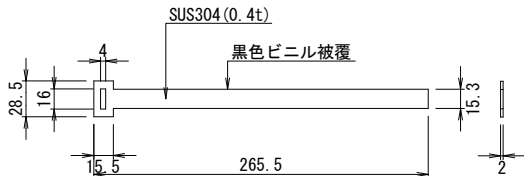
LCX中間支持金具



LCX中間支持金具取付要領図



脱落防止バンド S=1:3



注記

- あと施工アンカーボルトには、二重落下防止対策(緩み防止機能等)を施すこと。
- 記載の無い金具類の材質及びボルト・ナット類は、全てステンレス製(SUS304)とする。

本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工 事 名	R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 館地区 T N ラジオ再放送設備他工事		
図 面 名	漏洩同軸ケーブル 敷設要領図		
縮 尺	1:5	図面番号	30 の 15
年 月 日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	セントラルコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

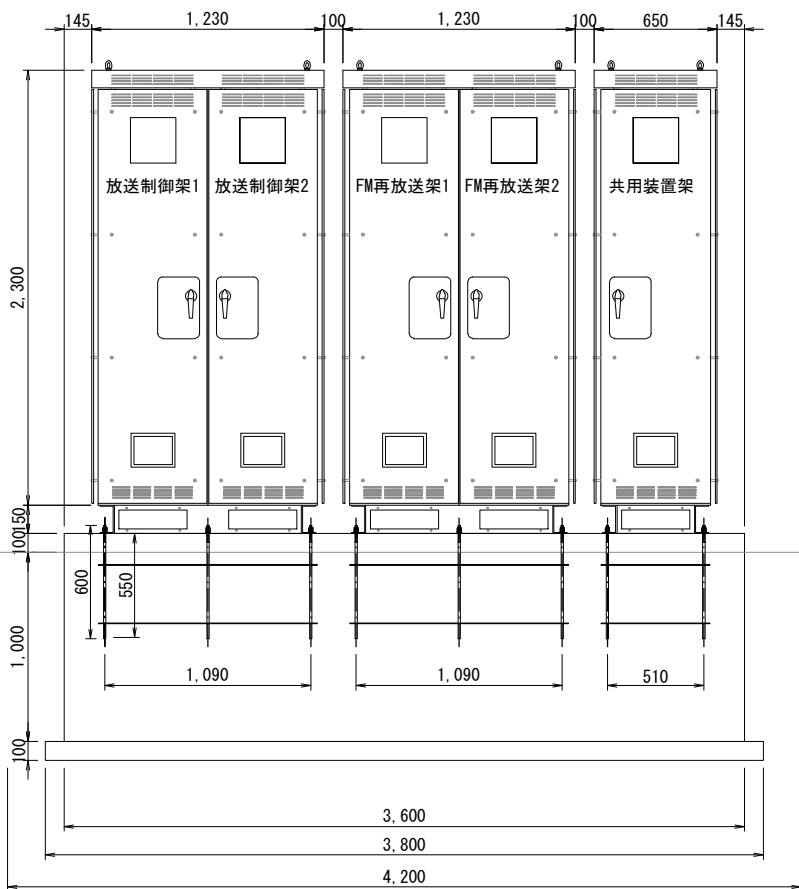
機器設置図(1) S=1:20
(参考図)

機器ラック収容図

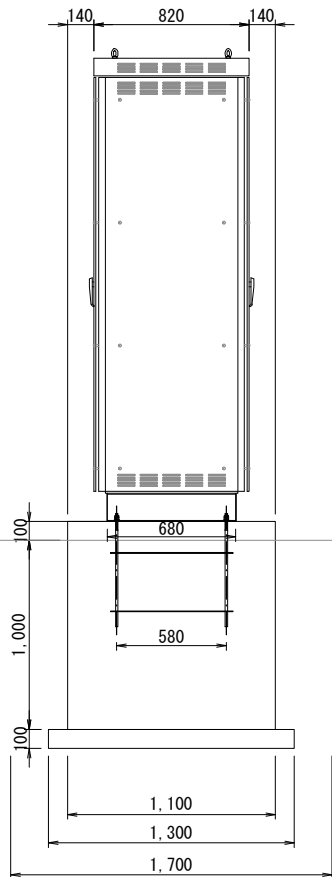


正面図

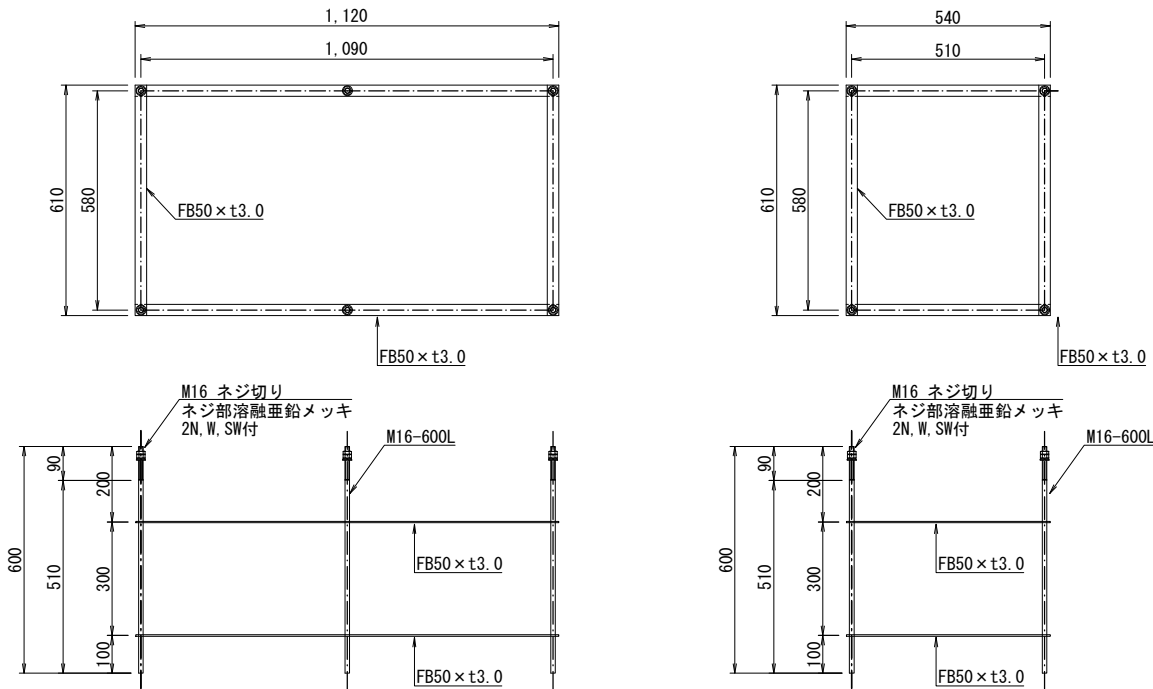
放送制御装置 FM再放送装置 共用装置



側面図



組アンカーボルト詳細図 S=1:10



鋼材数量表 (1組当り)				
規格	単位重量 kg	数量	重量kg	
アンカーボルト	SS400 M16-600L	0.948	6	5.7
アンカーフレーム	平鋼 FB50×3.0-1120L	1.322	4	5.3
アンカーフレーム	平鋼 FB50×3.0-610L	0.720	4	2.9
合計			13.9	

鋼材数量表 (1組当り)				
規格	単位重量 kg	数量	重量kg	
アンカーボルト	SS400 M16-600L	0.948	6	5.7
アンカーフレーム	平鋼 FB50×3.0-540L	0.637	4	2.6
アンカーフレーム	平鋼 FB50×3.0-610L	0.720	4	2.9
合計			11.2	

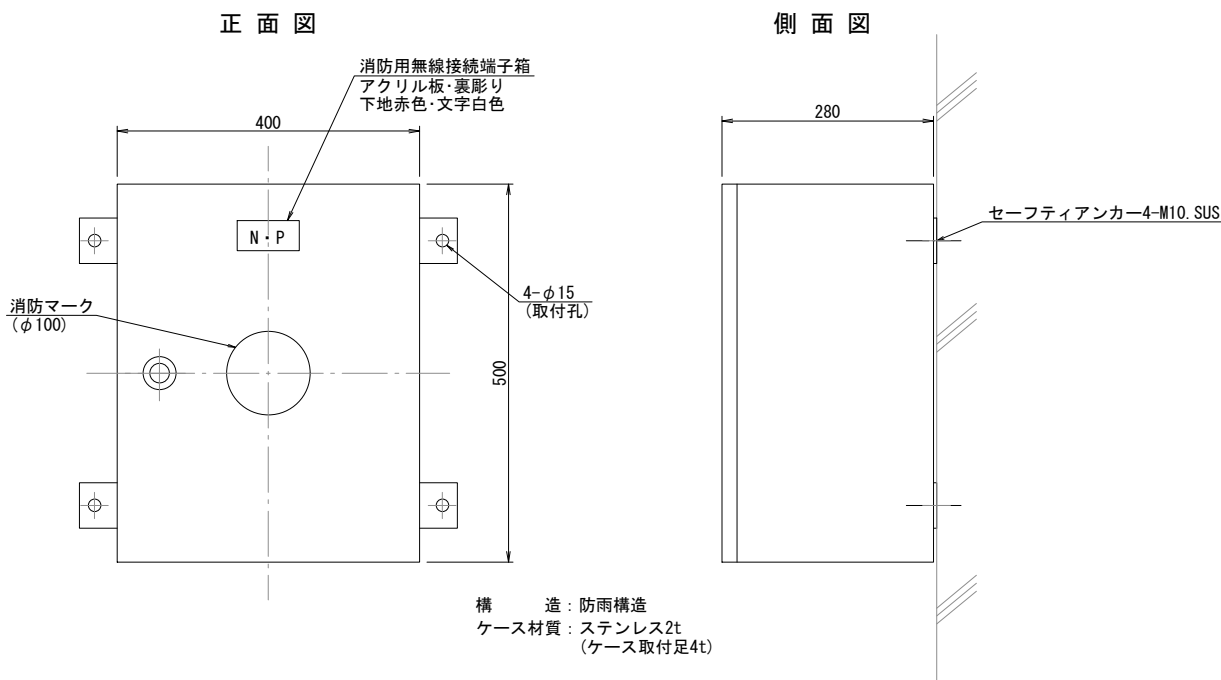
基礎土工数量表 (1基当り)				
名称	規格	単位	数量	備考
掘削	床掘	m3	11.87	
基面整正		m2	7.14	
砕石	RC40 t=100	m2	4.94	
基礎コンクリート型枠	合板	m2	10.34	
組アンカーボルト	再放送装置架用	組	2	
組アンカーボルト	共用装置架用	組	1	
基礎コンクリート	18-8-25	m3	4.36	
埋戻し	発生土	m3	7.42	
残土処理	発生土	m3	4.45	

本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

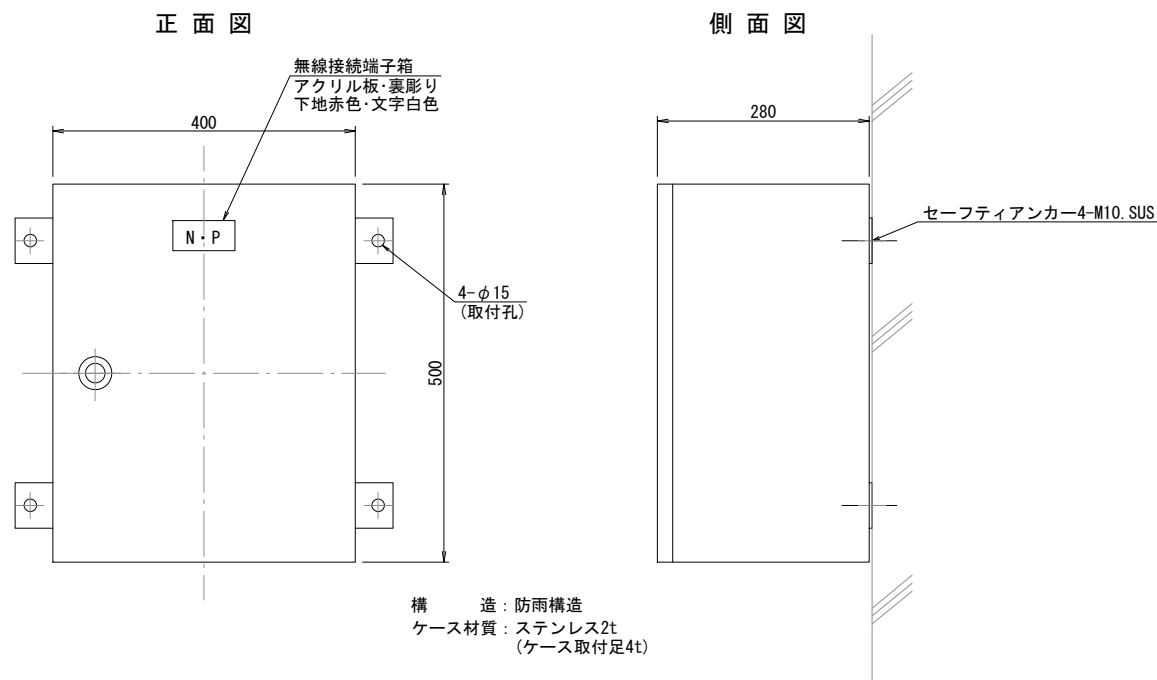
工事名	R8国道20号八王子南B.P 館地区T.Nラジオ再放送設備他工事		
図面名	機器設置図(1)		
縮尺	1:20	図面番号	30の16
年月日	令和8年4月 日		
設計会社名	セントラルコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

機器設置図(2) S=1:5
(参考図)

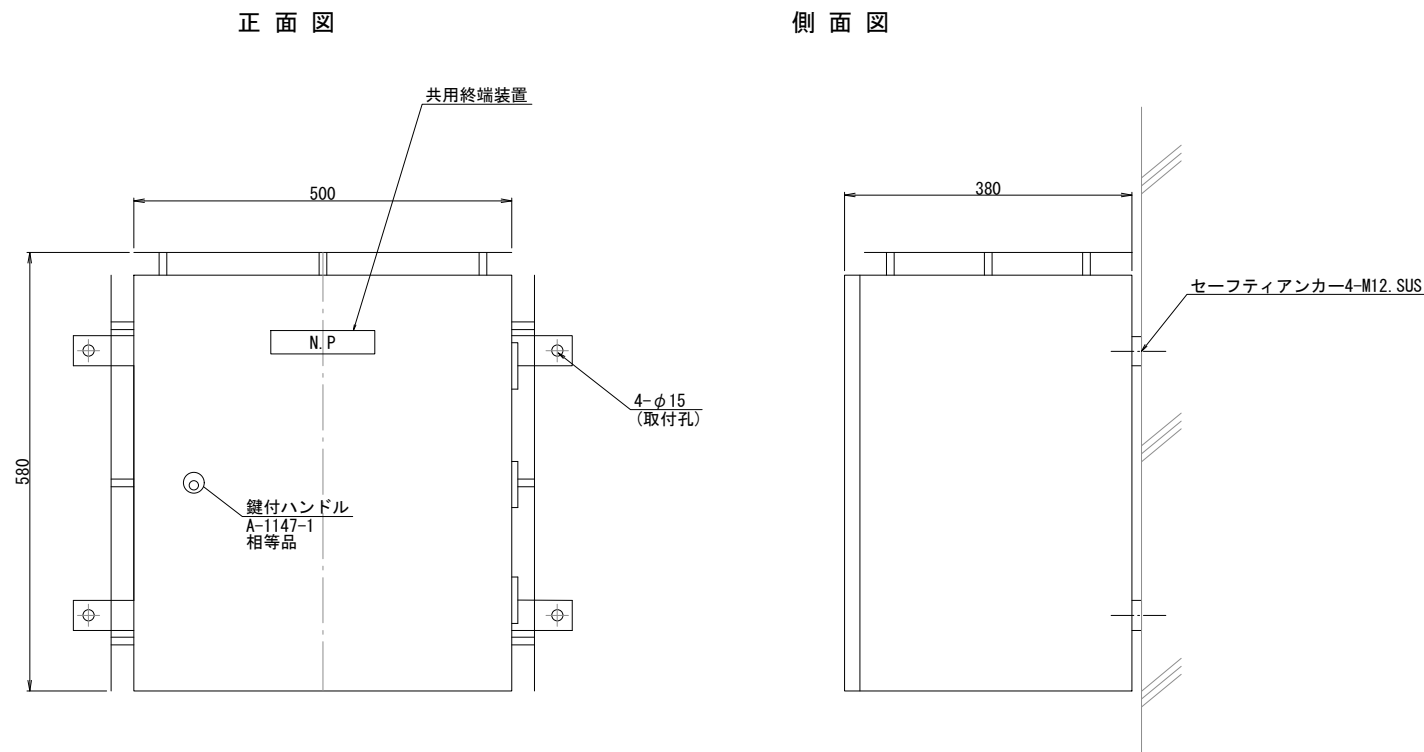
消防用 無線接続箱図



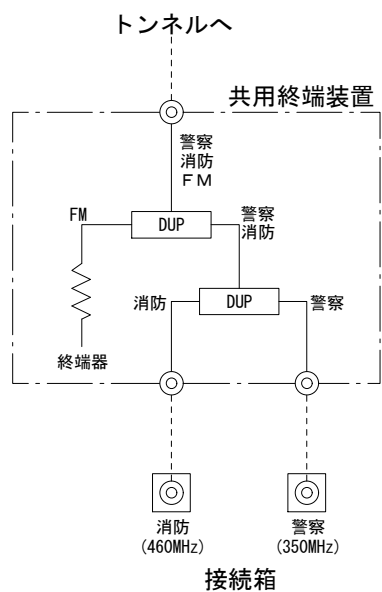
警察用 無線接続箱図



共用終端装置 外形図



共用終端装置 接続図

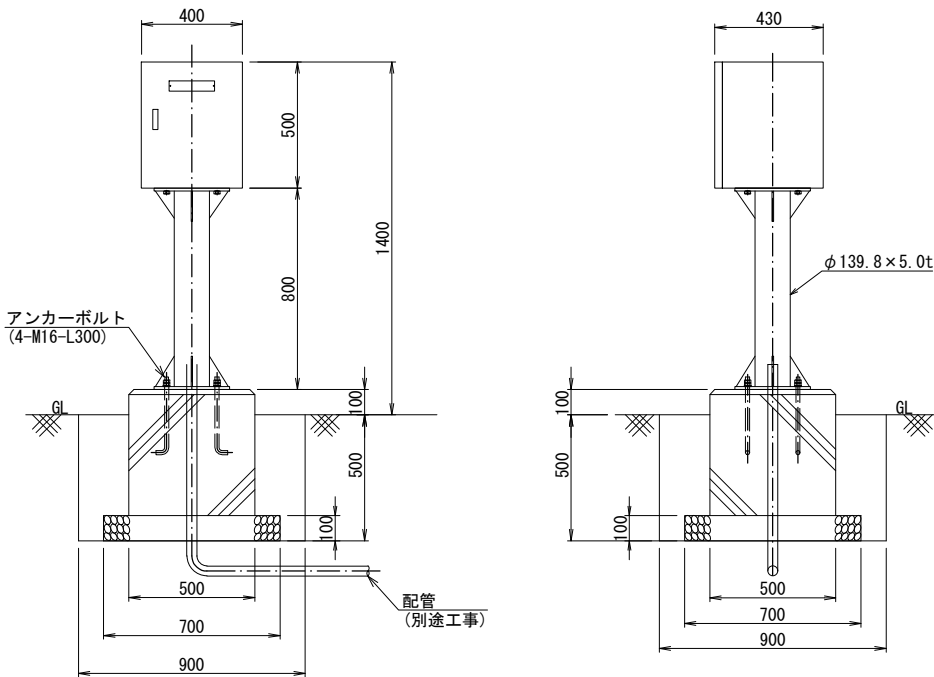


本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

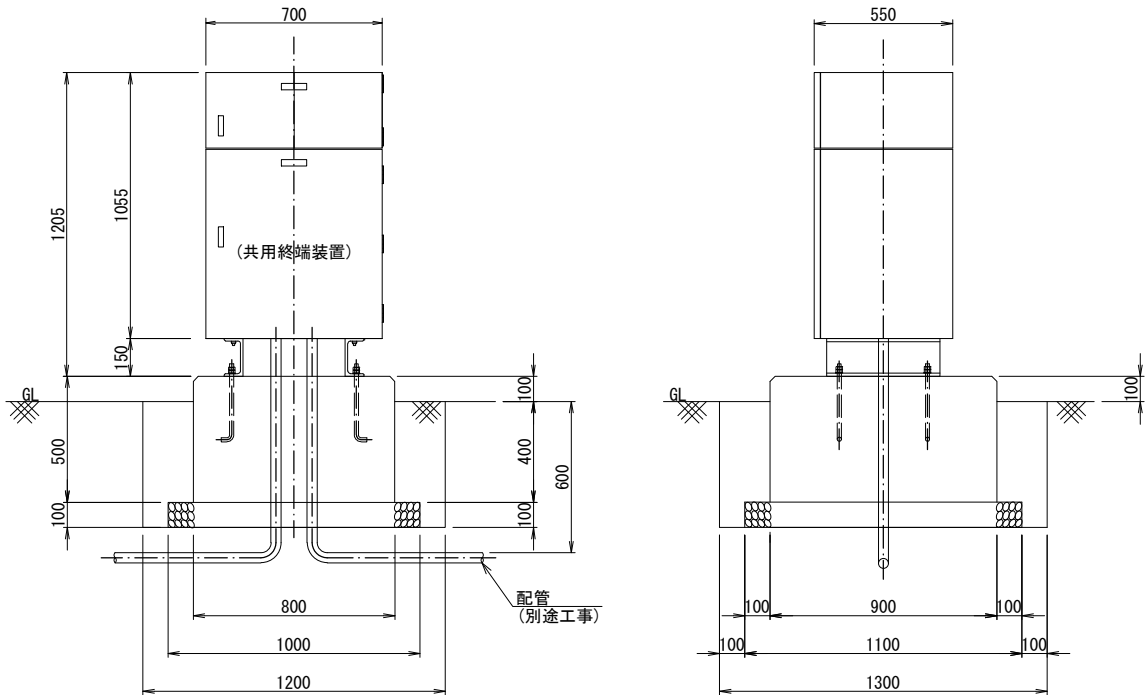
工事名	R8国道20号八王子南B.P 館地区T.Nラジオ再放送設備他工事		
図面名	機器設置図(2)		
縮尺	1:5	図面番号	30 の 17
年月日	令和8年4月 日		
設計会社名	セントラルコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

機器設置図(3) S=1:15
(参考図)

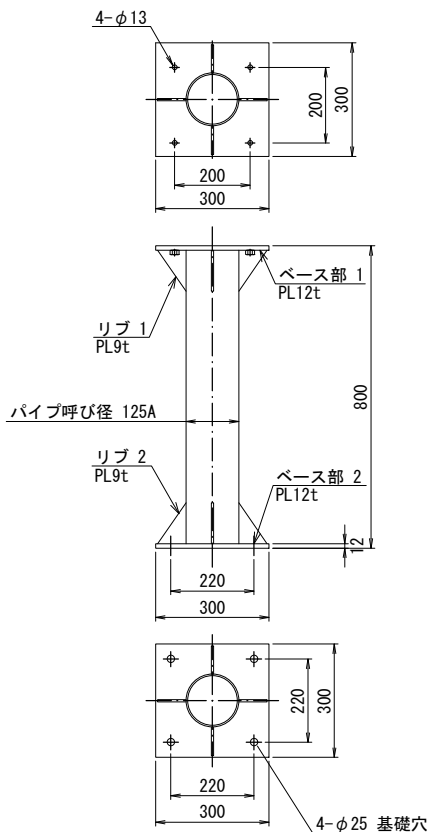
無線接続箱 機器据付図
(警察用)



共用終端装置 機器据付図
(消防用)



支柱詳細図 S=1:10



基礎土工数量表 (1基当り)

名 称	規 格	単位	数 量	備 考
掘削	床掘	m3	0.41	
基面整正		m2	0.81	
砕石	RC40 t=100	m2	0.49	
基礎コンクリート型枠	合板	m2	1.00	
アンカーボルト	M16-L300	本	4	
基礎コンクリート	18-8-25	m3	0.15	
埋戻し	発生土	m3	0.24	
残土処理	発生土	m3	0.17	

鋼材数量表

名 称	規 格	単位	数 量	単位重量	重 量	備 考
支柱部	φ 139.8×5.0t (STK400)	m	0.800	7.70kg	6.16kg	
ベース部 1	PL12t (SS400)	m2	0.090	94.2kg	8.47kg	
リブ 1	PL 9t (SS400)	m2	0.033	70.65kg	2.33kg	
ベース部 2	PL12t (SS400)	m2	0.090	94.2kg	8.47kg	
リブ 2	PL 9t (SS400)	m2	0.033	70.65kg	2.33kg	
				合計	27.76kg	

メッキ仕様: 溶融亜鉛メッキ以上 (JIS H8641)

基礎土工数量表 (1基当り)

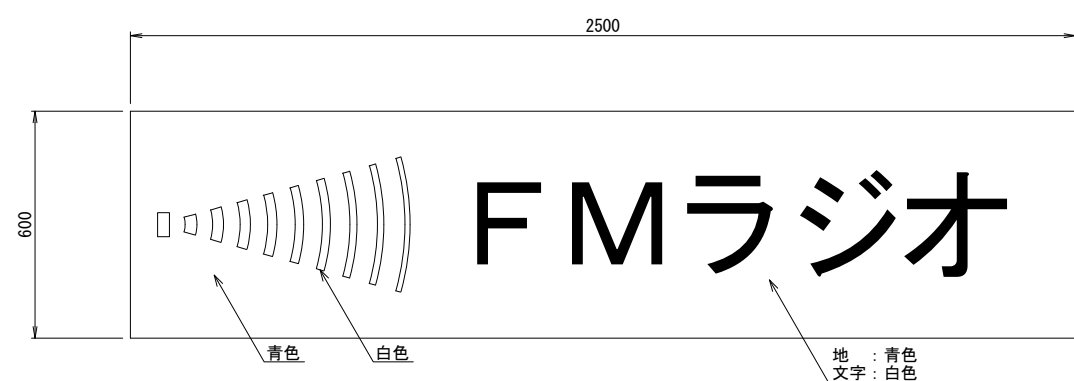
名 称	規 格	単位	数 量	備 考
掘削	床掘	m3	0.78	
基面整正		m2	1.56	
砕石	RC40 t=100	m2	1.10	
基礎コンクリート型枠	合板	m2	1.70	
アンカーボルト	M16-L300	本	4	
基礎コンクリート	18-8-25	m3	0.36	
埋戻し	発生土	m3	0.36	
残土処理	発生土	m3	0.42	

本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

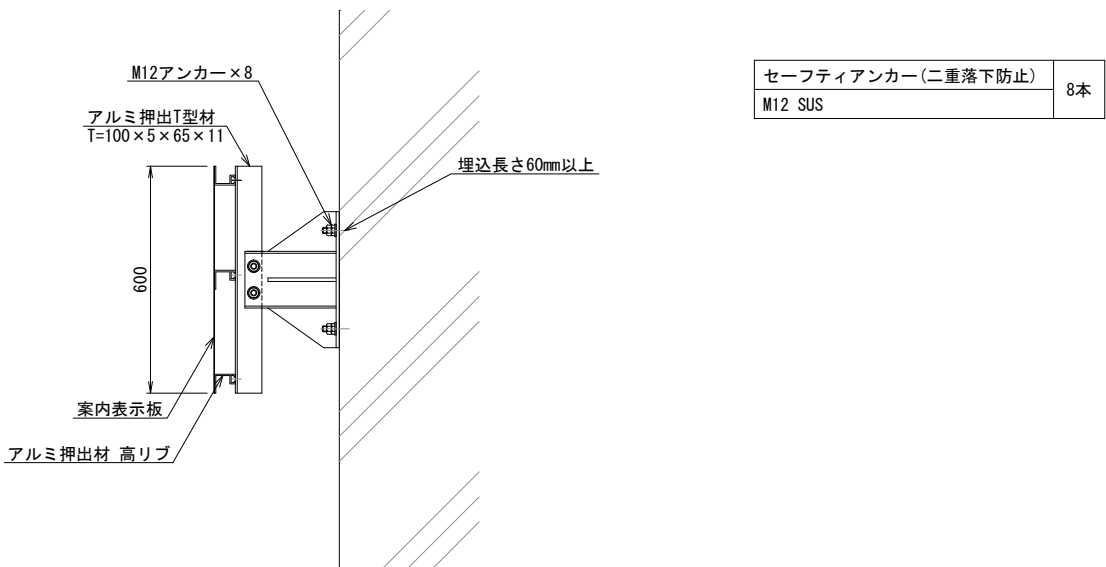
工 事 名	R8国道20号八王子南B.P 館地区T.Nラジオ再放送設備他工事		
図 面 名	機器設置図(3)		
縮 尺	1:15	図面番号	30 の 18
年 月 日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	セントラルコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

案内表示板設置図 S=1:10
(参考図)

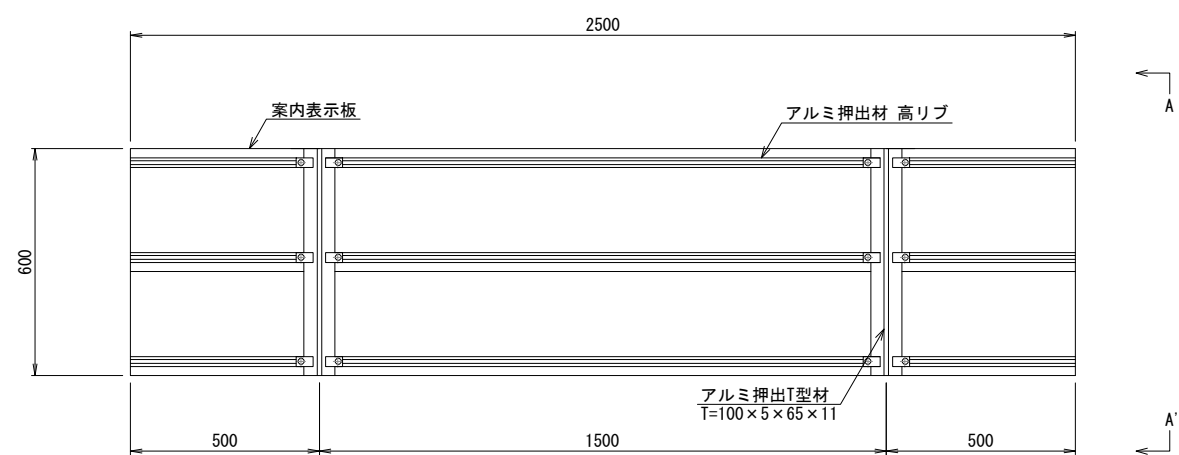
案内表示板 正面図



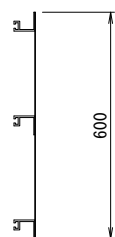
案内表示板取付要領図



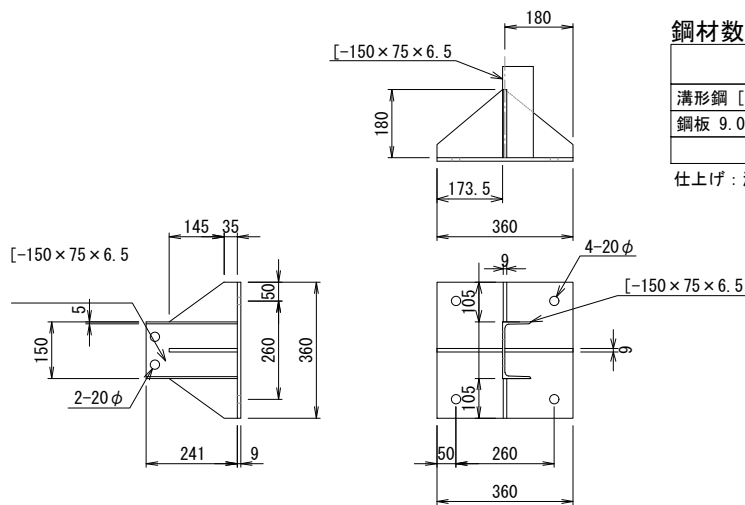
背面図



側面図
(A-A' 矢視図)



壁面取付金具構造図



鋼材数量表 (1組当り)			
規格	数量	単位重量 kg	重量kg
溝形鋼 [-150×75×6.5]	0.241m	18.6	4.5
鋼板 9.0t	0.200m2	70.65	14.1
合計			28.6

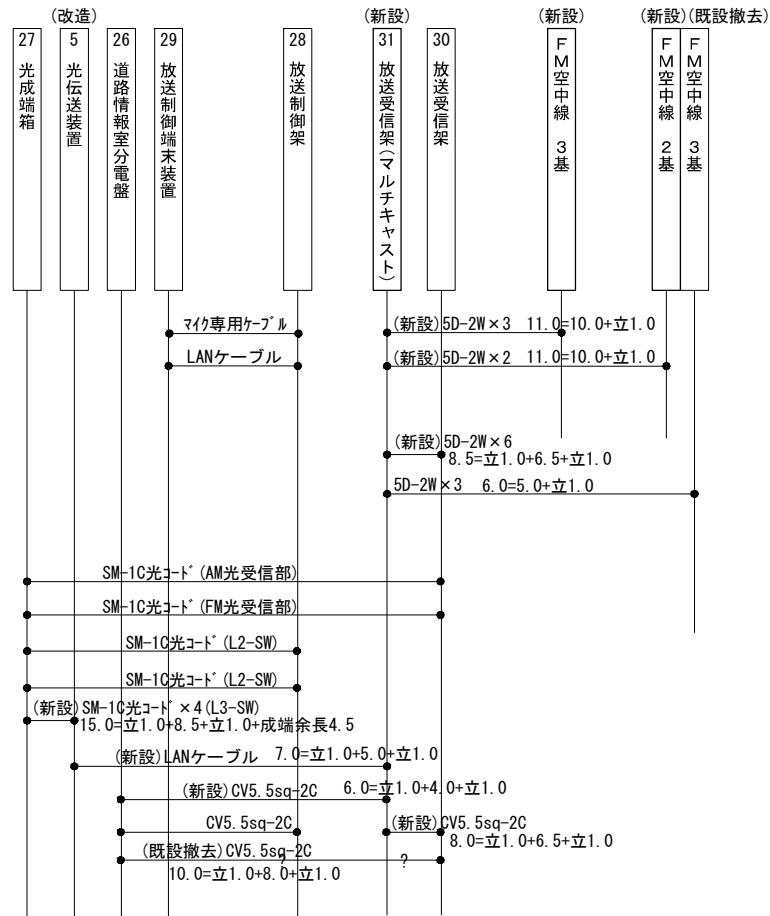
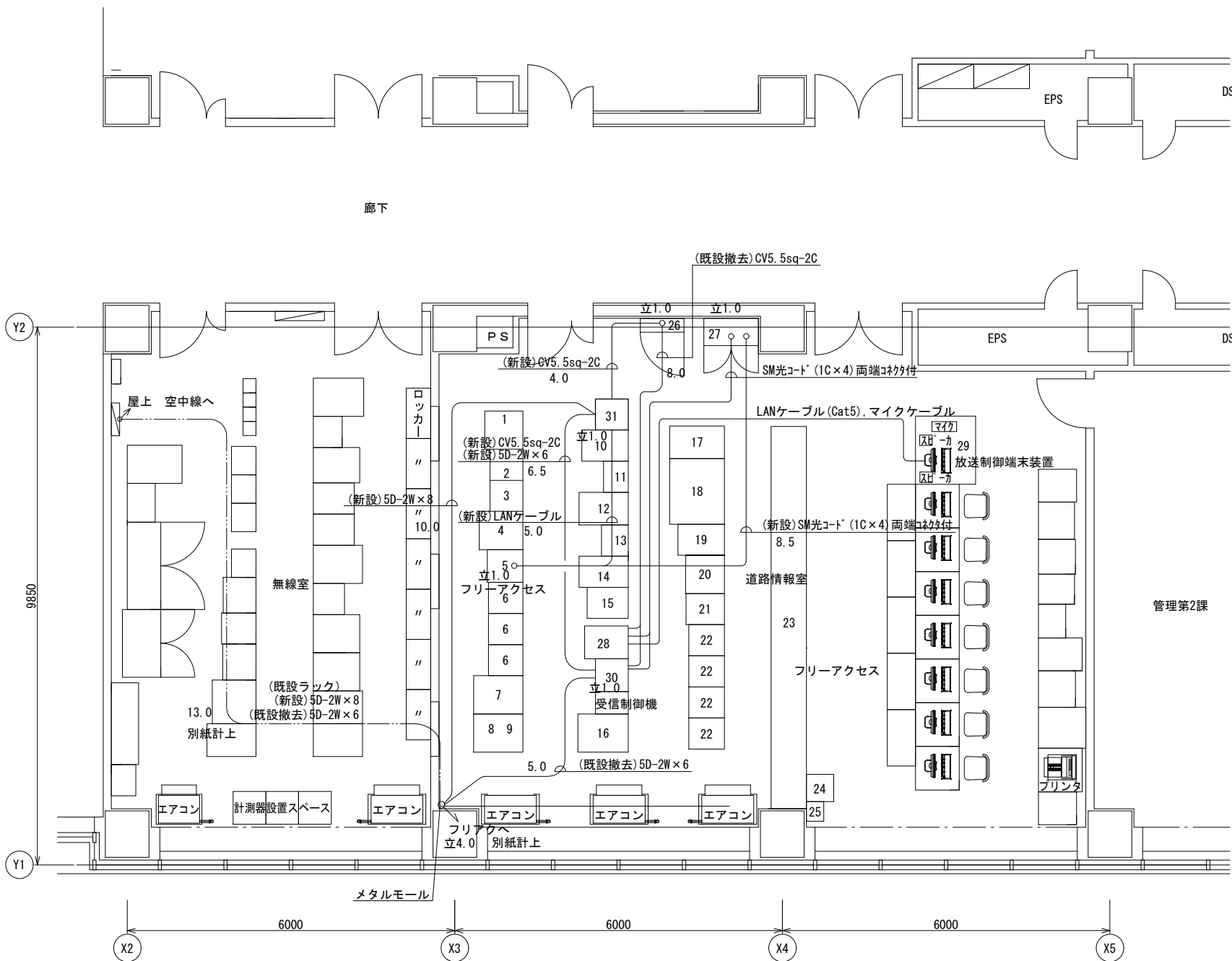
仕上げ：溶融亜鉛メッキ仕上げ

本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	R8国道20号八王子南B.P. 館地区T.Nラジオ再放送設備他工事		
図面名	案内表示板設置図		
縮尺	1:10	図面番号	30の19
年月日	令和8年4月 日		
設計会社名	セントラルコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

相武国道事務所 2F平面図 S=1:50

機器間 配線接続図



機器リスト

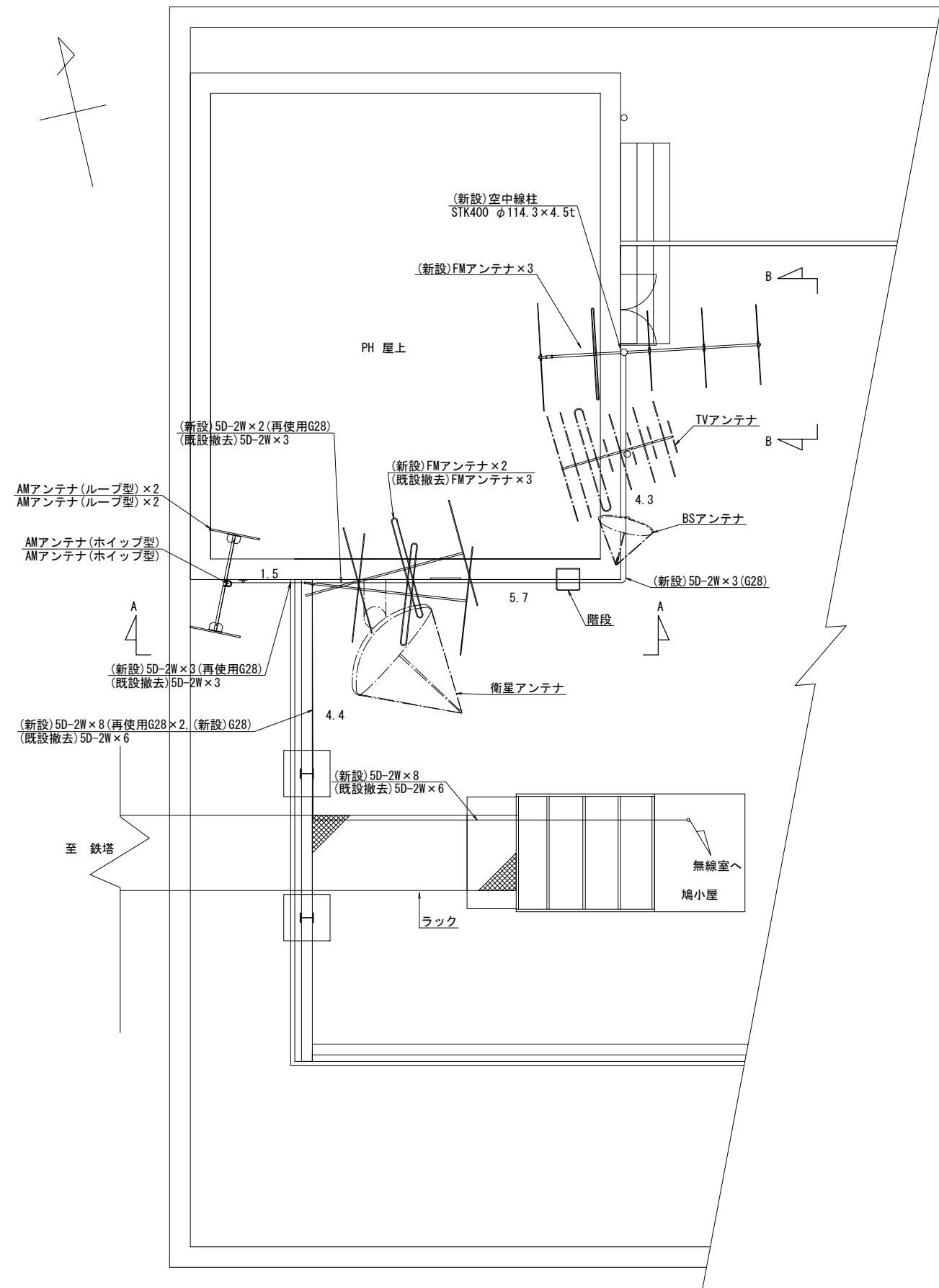
道路情報室		
番 号	装置名称	備 考
1	監視制御装置	
2	CCTV監視制御装置1	
3	CCTV監視制御装置2	
4	CCTV画像閲覧装置	
5	光伝送装置	
6	所内CATV装置	
7	道路情報Web配信設備	
8	レーダ雨量計端末装置	
9	レーダ雨量画像提供装置	
10	道路情報板制御装置	
11	道路情報表示装置主制御装置	
12	路側放送制御装置	
13	再生制御装置	
14	データ処理装置	
15	交通情報収集装置	
16	道路情報サーバ	
17	OAファイルサーバ	
18	OA系サーバ	
19	センタ監視装置	
20	センタ監視装置2	
21	線路監視・測定装置	
22	道路管理映像表示設備制御装置	
23	DLP50V型4画面マルチモニター	
24	市防災無線 (八王子)	
25	市防災無線 (日野)	
26	道路情報室分電盤 (AC)	
27	光成端箱	
28	放送制御装置架	
29	放送制御端末装置	
30	放送受信架	
31	放送受信架 (マルチキャスト)	新設

本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

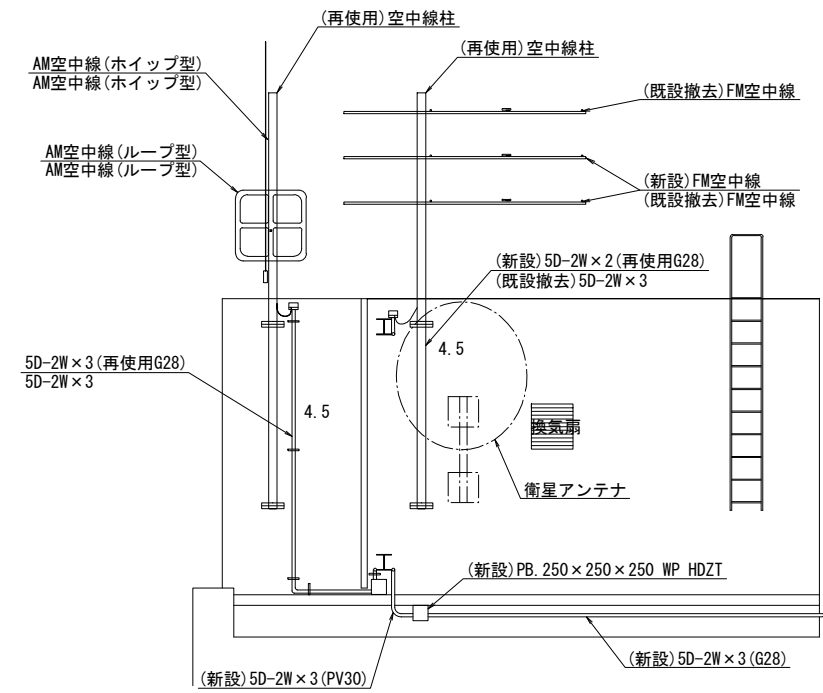
工 事 名	R8国道20号八王子南B.P. 館地区T.Nラジオ再放送設備他工事		
図 面 名	相武国道事務所 2F平面図		
縮 尺	1:50	図面番号	30 の 20
年 月 日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	セントラルコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

相武国道事務所 屋上階平面図 S=1:50

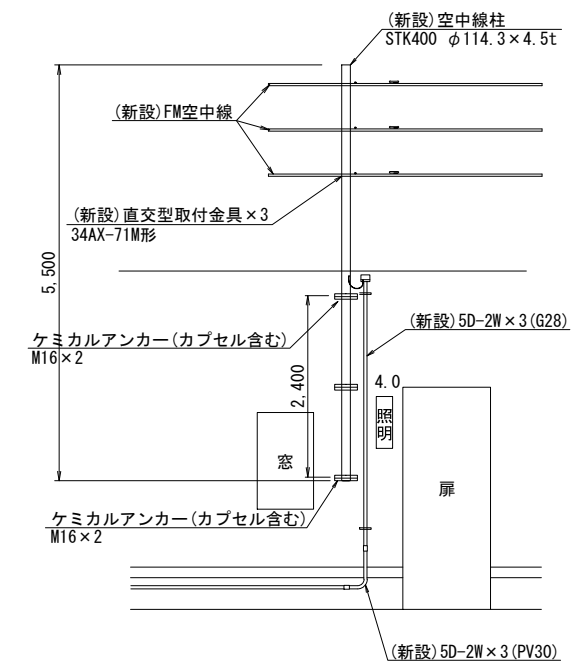
平面図



A - A 断面図



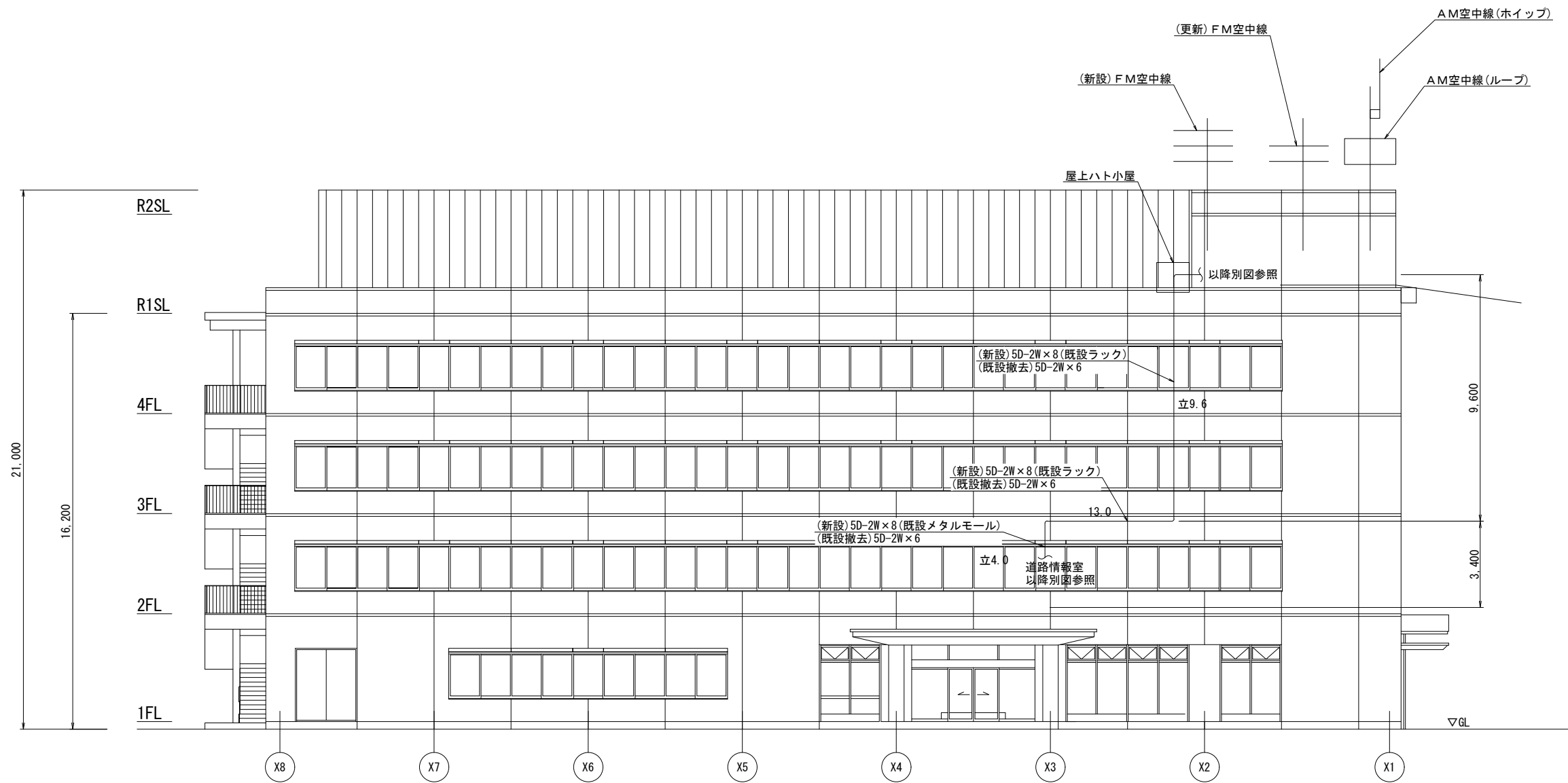
B - B 断面図



本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	R8国道20号八王子南B.P 館地区T.Nラジオ再放送設備他工事		
図面名	相武国道事務所 屋上階平面図		
縮尺	1:50	図面番号	30 の 21
年月日	令和8年4月 日		
設計会社名	セントラルコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

相武国道事務所 立面図 S=1:100



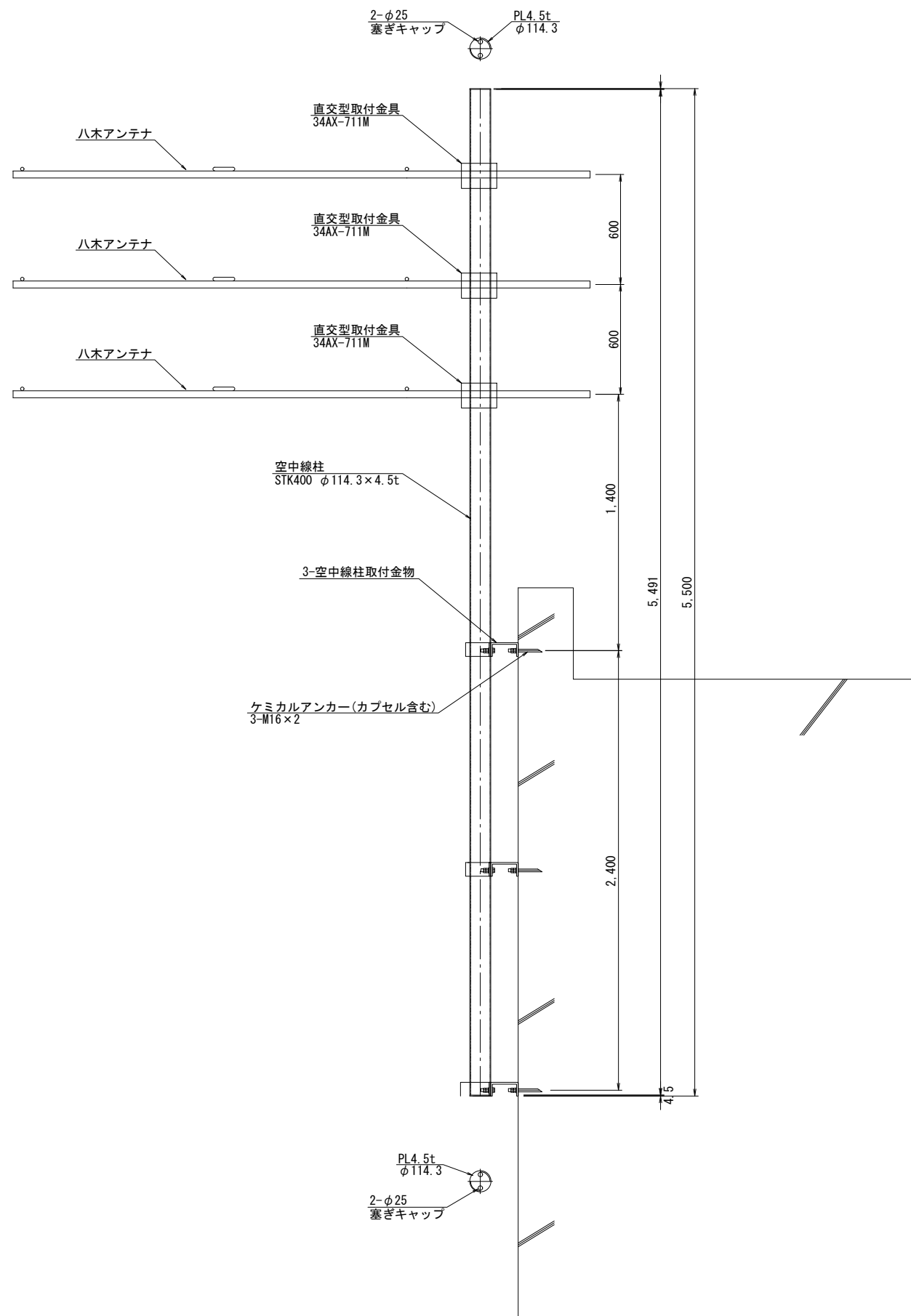
本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工 事 名	R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 館地区 T N ラジオ再放送設備他工事		
図 面 名	相武国道事務所 立面図		
縮 尺	1:100	図面番号	30 の 22
年 月 日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	セントラルコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

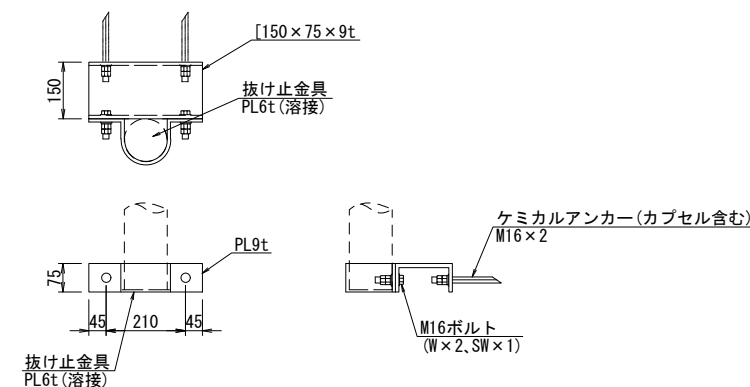
FMラジオ受信空中線柱設置図

(参考図)

F M空中線柱図 S=1:15



空中線柱取付金物図 S=1:10

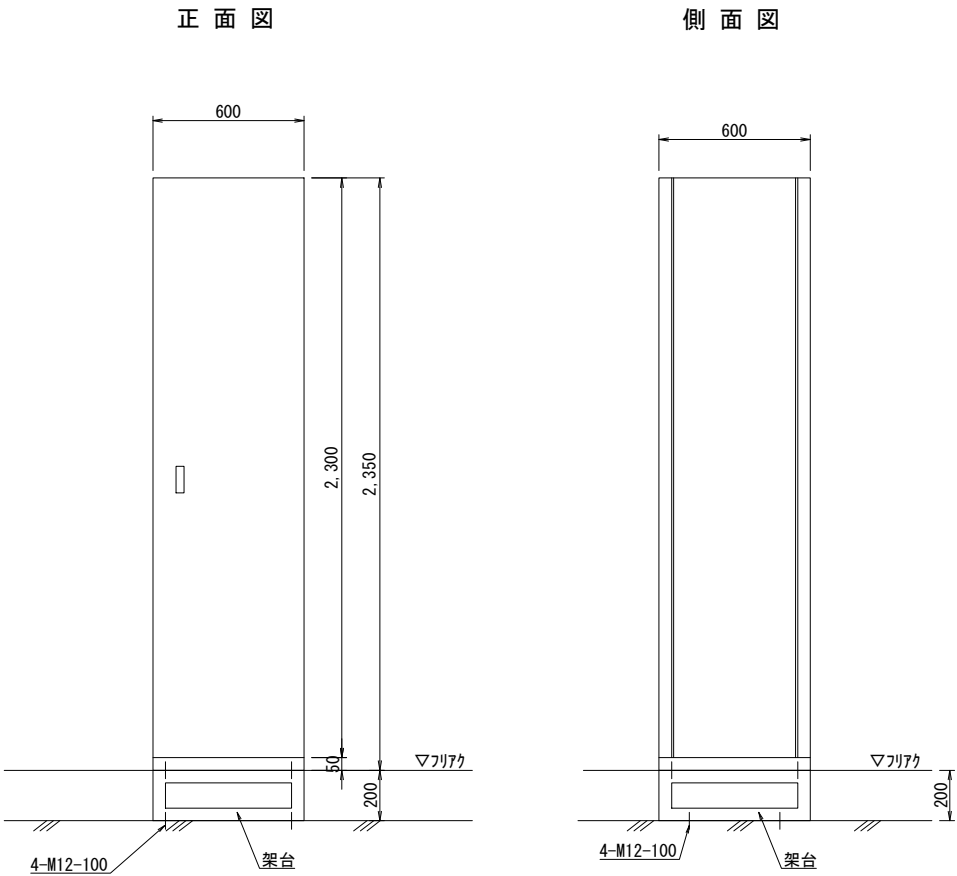


本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工 事 名	R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 館地区 T N ラジオ再放送設備他工事		
図 面 名	FM ラジオ受信空中線柱設置図		
縮 尺	図 示	図面番号	30 の 23
年 月 日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	セントラルコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

(事務所) 受信装置設置図 S=1:15
(参考図)

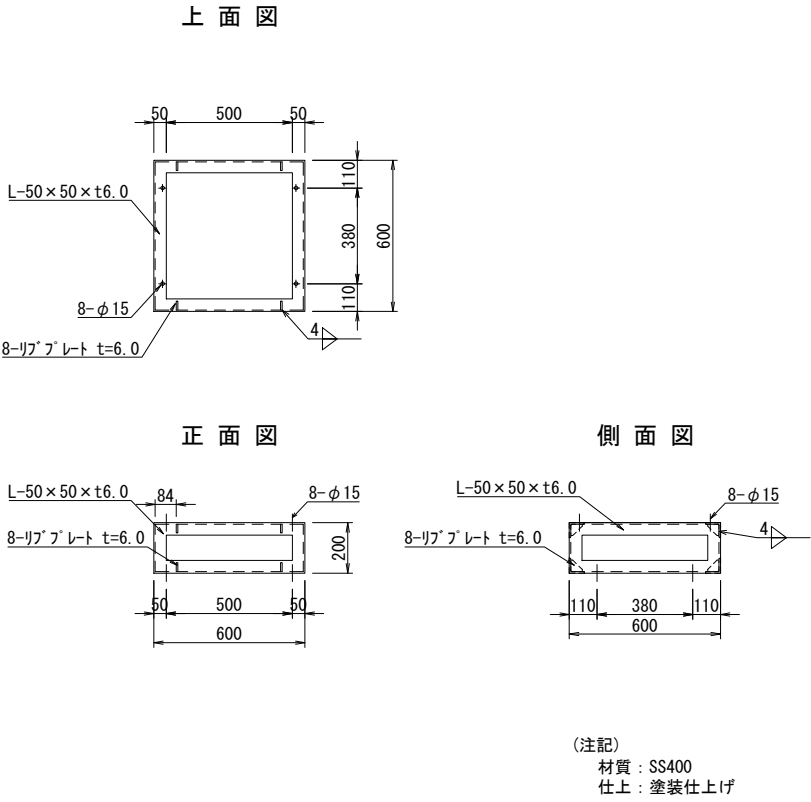
受信装置 外形図 S=1:15
(マルチキャスト)



機器収容図



架台図 S=1:15
(フリーアクセス)



(注記)
材質: SS400
仕上: 塗装仕上げ

材料表

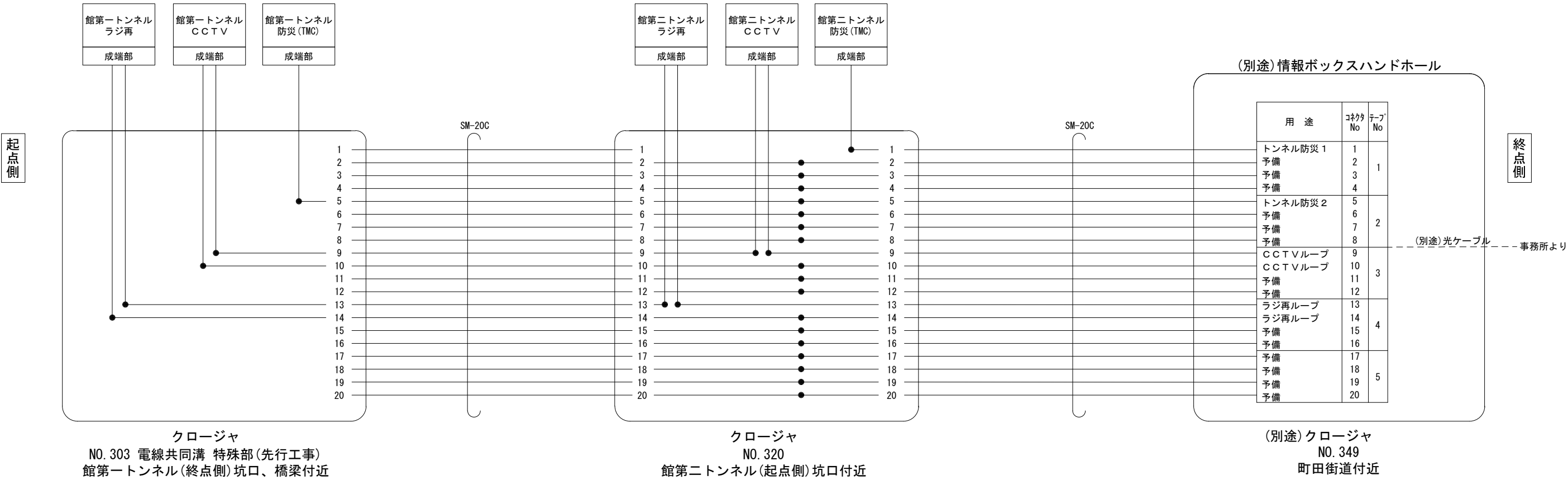
名 称	寸法 (mm)	数量	単位	重量 (kg)	摘 要
フレーム	L-50×50×t6.0	4.80	m	21.26	
リブプレート	0.6t	0.01	m2	0.47	
合 計				21.7	

注: 架台更新時にはフリックの補修を行うものとする。

本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工 事 名	R8国道20号八王子南B.P 館地区T.Nラジオ再放送設備他工事		
図 面 名	(事務所) 受信装置設置図		
縮 尺	1:15	図面番号	30 の 24
年 月 日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	セントラルコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

光ケーブル 心線接続図



SM-20C

(別途) 情報ボックスハンドホール

用 途	コネク No	テ-プ No
トンネル防災 1	1	1
予備	2	
予備	3	
予備	4	
トンネル防災 2	5	2
予備	6	
予備	7	
予備	8	
C C T V ル-ブ	9	3
C C T V ル-ブ	10	
予備	11	
予備	12	
ラジ再ル-ブ	13	4
ラジ再ル-ブ	14	
予備	15	
予備	16	
予備	17	5
予備	18	
予備	19	
予備	20	

(別途) 光ケーブル --- 事務所より

(別途) クロージャ
NO. 349
町田街道付近

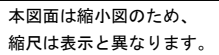
終点側

本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工 事 名	R 8 国道 2 0 号八王子南 B P 館地区 T N ラジオ再放送設備他工事		
図 面 名	光ケーブル 心線接続図		
縮 尺	-	図面番号	30 の 25
年 月 日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	セントラルコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

凡 例

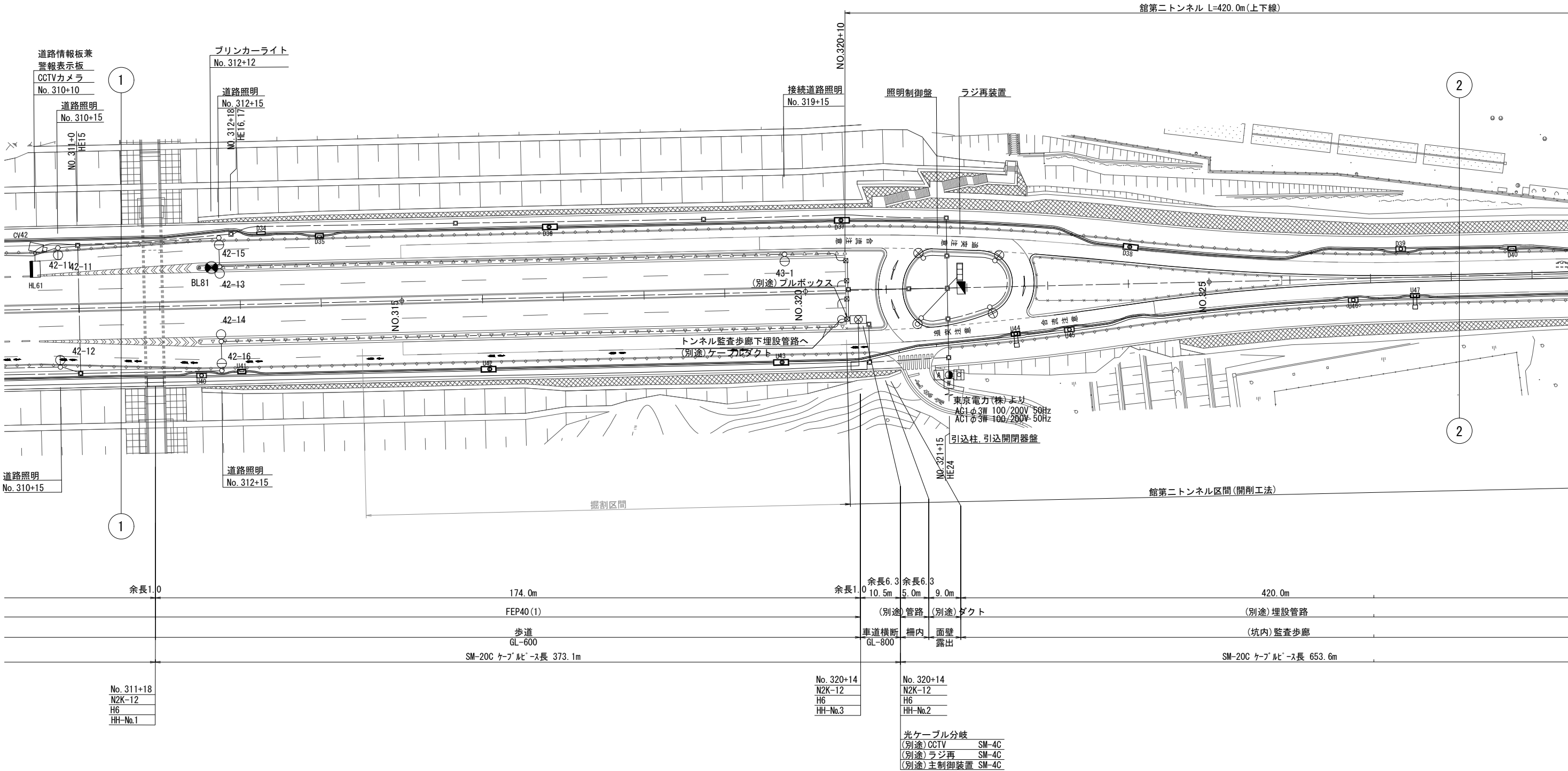
⊙	ブリンカーライト
×—×—×	立入り防止柵(H=1.8m)
◇—◇—◇	横断防止柵(縦柵)
●—●—●	横断防止柵(横柵)
△—△—△	車両用防護柵
—	遮音壁
○—	信号機



工 事 名	R8国道20号八王子南B.P 館地区T.Nラジオ再放送設備他工事		
図 面 名	光ケーブル平面図(1)		
縮 尺	1:500	図面番号	30 の 26
年 月 日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	セントラルコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

光ケーブル平面図(2) S=1:500

- 凡例
- プリンカーライト
 - ××× 立入り防止柵 (H=1.8m)
 - 横断防止柵 (縦柵)
 - 横断防止柵 (横柵)
 - △ 車両用防護柵
 - 遮音壁
 - 信号機

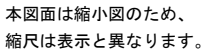


本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工事名	R8国道20号八王子南B.P. 館地区TNラジオ再放送設備他工事		
図面名	光ケーブル平面図(2)		
縮尺	1:500	図面番号	30の27
年月日	令和8年4月 日		
設計会社名	セントラルコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

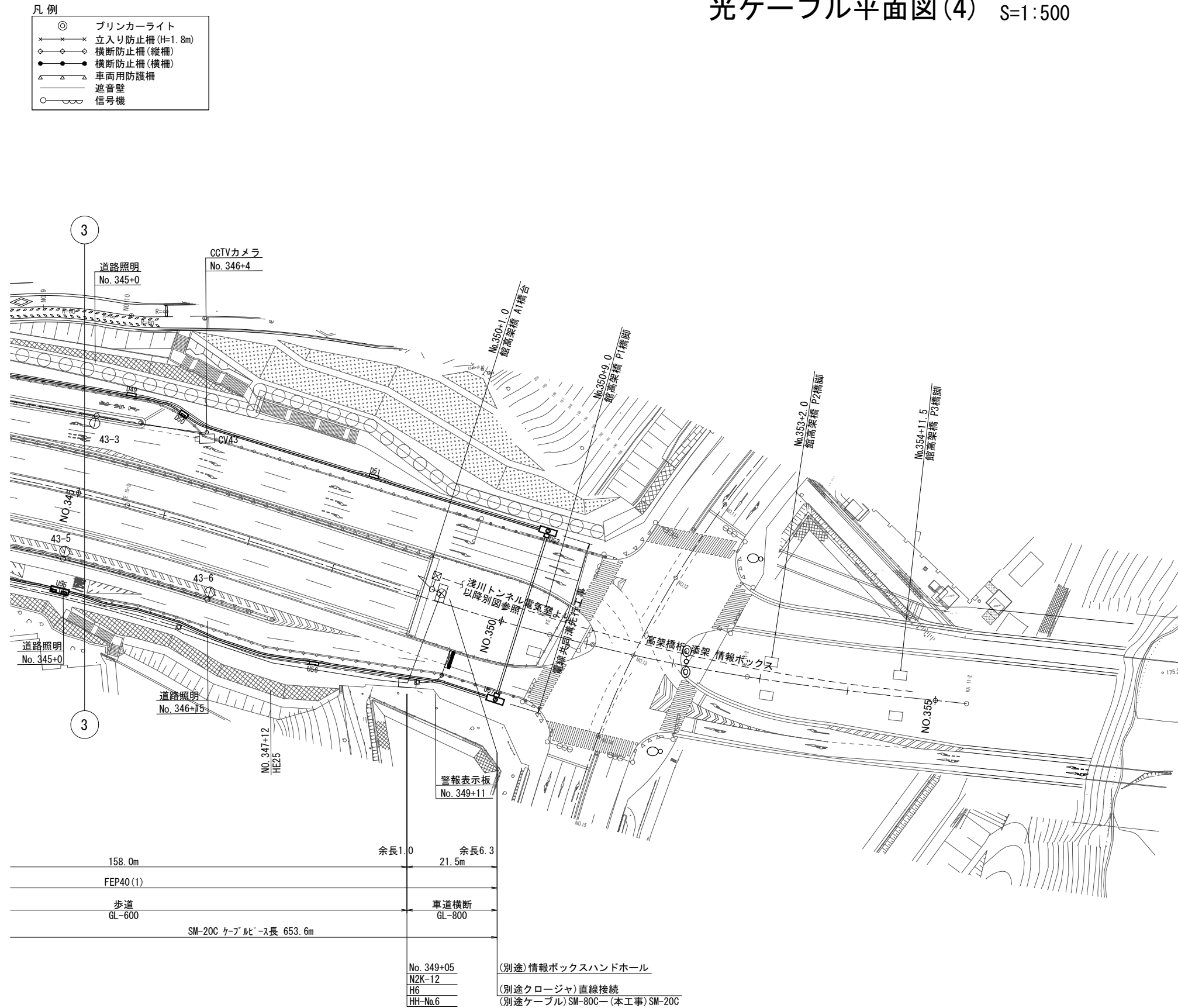
S=1 : 500

 ブリンカーライト
 立入り防止柵 (H=1.8m)
 横断防止柵(縦柵)
 横断防止柵(横柵)
 車両用防護柵
 遮音壁
 信号機



工 事 名	R8国道20号八王子南BP 館地区TNRラジオ再放送設備他工事		
図 面 名	光ケーブル平面図(3)		
縮 尺	1:500	図面番号	30 の 28
年 月 日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	セントラルコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

光ケーブル平面図(4) S=1:500

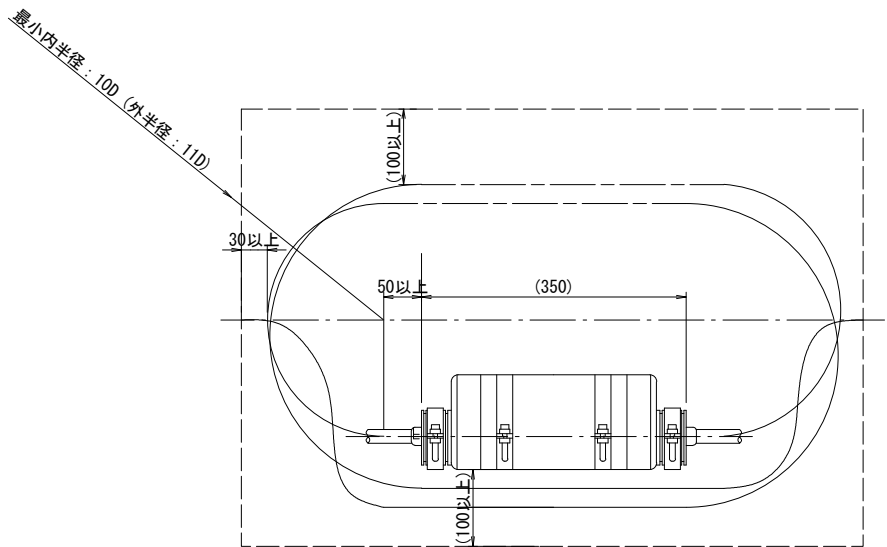


本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

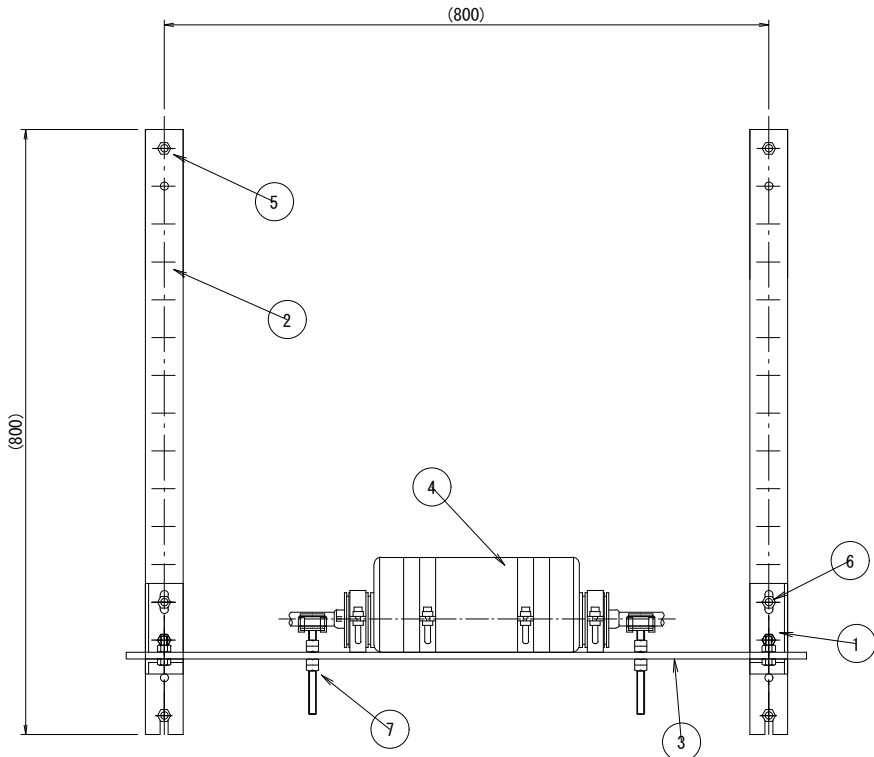
工 事 名	R8 国道 20 号八王子南 B P 館地区 T N ラジオ再放送設備他工事		
図 面 名	光ケーブル平面図 (4)		
縮 尺	1:500	図面番号	30 の 29
年 月 日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	セントラルコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		

クロージャ・支持材姿図
(参考図)

ハンドホール内設置図 S=1:5



接続材金具設置図 S=1:5



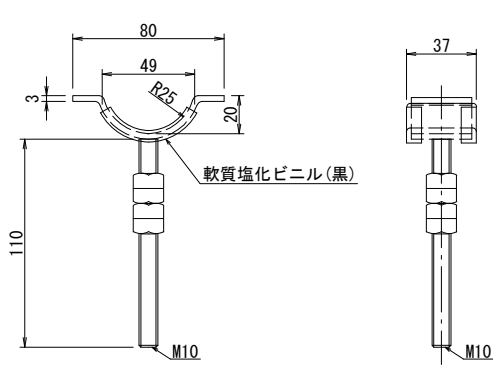
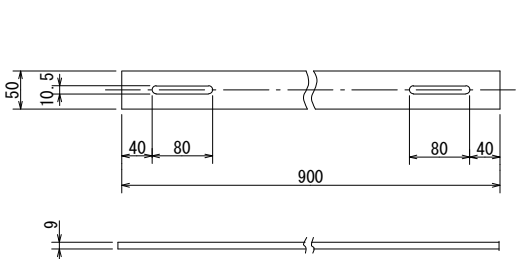
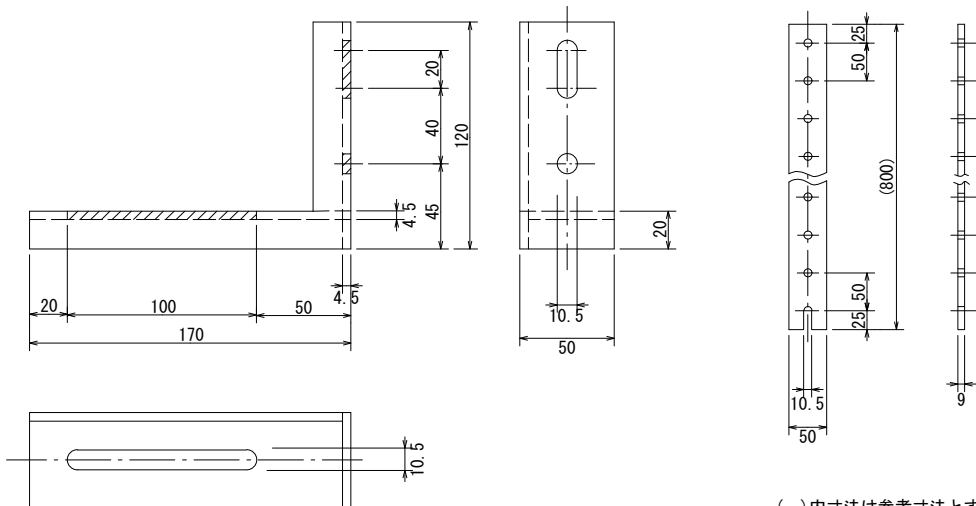
番号	名 称	数 量
1	ケーブル受金物	2個
2	ケーブル受平鋼	2個
3	接続材受金物	1個
4	光クロージャ	1個
5	アンカーボルト M10	4組
6	六角ボルト M10	6個
7	ケーブル支持金物	2個

ケーブル受金物 S=1:2

ケーブル受平鋼 S=1:5

接続材受金物 S=1:5

ケーブル支持金物 S=1:2



() 内寸法は参考寸法とする。

注記
(1) 材質 - SUS304

本図面は縮小図のため、
縮尺は表示と異なります。

工 事 名	R 8 国道 2 0 号八王子南B P 館地区 T N ラジオ再放送設備他工事		
図 面 名	クロージャ・支持材姿図		
縮 尺	図示	図面番号	30 の 30
年 月 日	令和 8 年 4 月 日		
設計会社名	セントラルコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省 相武国道事務所		